

「居宅介護支援（ケアマネジメント）に係る
利用者負担導入による影響調査」

～居宅介護支援利用者を介護する家族等調査～

とりまとめ報告書

令和8（2026）年3月

一般財団法人 長寿社会開発センター

はじめに

居宅介護支援事業者が居宅の要介護者に対して行うケアプランの作成やサービス事業者との連絡調整等、いわゆる「ケアマネジメント」は、要介護者等が積極的に介護保険サービスを利用できるよう、介護保険制度創設時からこれまでの間、10割給付のサービスとして位置づけられています（利用者負担なし）。

しかしながら、「経済財政諮問会議」において、平成30（2018）年12月20日に初めて、「介護のケアプラン作成について給付の在り方を検討する」ことが示されて以降、「経済財政諮問会議」では、度々、居宅介護支援（ケアマネジメント）に関する給付の在り方が指摘されています。

また、令和7（2025）年5月27日の「激動の世界を見据えたあるべき財政運営」（財政制度等審議会）においても、『ケアマネジメントに関する給付のあり方の検討』が示されました。

こうしたことから、今後の介護保険部会等において「居宅介護支援（ケアマネジメント）に対する利用者負担の導入」が議論の遡上にあがることが容易に想像できます。

そこで、長寿社会開発センターでは、仮に「居宅介護支援（ケアマネジメント）」において利用者負担が導入された場合、負担導入の賛否と主介護者として適当と考えるひと月あたりの料金、被介護者に望む介護保険サービスの利用やケアマネジャーに望むこと等を把握することを目的に調査（Web調査）を行いました。

本調査結果は、

- ・『居宅介護支援利用者を介護している家族等』

に対し行った結果です。

なお、本調査とは別に

- ・『居宅介護支援利用者』（介護保険制度における「居宅介護支援」を利用している要介護者（65歳以上））
- ・『居宅介護支援事業所に勤務している介護支援専門員の方』

を対象に類似の調査も行っています。

本調査終了後、令和7（2025）年12月25日、社会保障審議会介護保険部会（以下、「本部会」という）は、「介護保険制度の見直しに関する意見」を公表しました。

本部会では、本調査の主眼である【ケアマネジメントに関する給付の在り方】についても議論され、利用者負担を導入することにより利用控えが生じ得るなどの利用者への影響の懸念も示しています。

当センターが行った調査では、

介護支援専門員に対し「ケアマネジメントが有料化となった際のメリット、デメリット」を、また、

利用者、介護する家族等に対し「利用者負担導入となった場合の対応」についても調査を行っています。

「介護保険制度の見直しに関する意見」を踏まえながら、本調査結果をご覧いただくことをお勧めします。

最後に、本調査研究の実施にあたり、回答にご協力いただきました皆さまに心より御礼申し上げます。

令和8（2026）年3月

一般財団法人 長寿社会開発センター

目次

(1) 調査概要	1
1. 背景と目的	2
2. 実施方法等	2
1) 調査対象	2
2) 調査方法	3
3) 倫理的配慮	3
3. 結果概要	4
(2) 総括	17
(3) 調査結果	31
1. 年齢	32
2. 被介護者の要介護認定区分	33
3. 回答者（主介護者）と被介護者の居住関係	34
4. 被介護者の介護保険サービス利用料の支払者	35
5. 被介護者を担当するケアマネジャーへの満足度	36
6. ケアマネジメントが無料であることの認知度	37
7. ケアマネジメントを有料化とし場合の賛否	40
8. Q7で「有料化賛成」と回答した理由	48
9. 適当と考えるひと月あたりのケアマネジメント料金	49
10. ケアマネジメントが有料化となった場合、被介護者に望む 介護保険サービスの利用にあたっての対応	55
11. ケアマネジメントが有料化となった場合、 「ケアマネジャー」に望むこと	65
12. ケアマネジメントが有料化となった場合、 「介護保険制度」に望むこと	71
(4) 調査票	79

(1) 調査概要

1. 背景と目的

居宅介護支援事業者が居宅の要介護者に対して行うケアプランの作成やサービス事業者との連絡調整等、いわゆる「ケアマネジメント」は、要介護者等が積極的に介護保険サービスを利用できるよう、介護保険制度創設時からこれまでの間、10割給付のサービスとして位置づけられている（利用者負担なし）。

しかしながら、「経済財政諮問会議」において、平成30（2018）年12月20日に初めて、「介護のケアプラン作成について給付の在り方を検討する」ことが示されて以降、「経済財政諮問会議」では、度々、居宅介護支援（ケアマネジメント）に関する給付の在り方が指摘されている。

また、令和7（2025）年5月27日の「激動の世界を見据えたあるべき財政運営」（財政制度等審議会）においても、『ケアマネジメントに関する給付のあり方の検討』が示された。

こうしたことから、今後の介護保険部会等において「居宅介護支援（ケアマネジメント）に対する利用者負担の導入」が議論の遡上にあがることが容易に想像できる。

そこで、長寿社会開発センターでは、仮に「居宅介護支援（ケアマネジメント）」において利用者負担が導入された場合、負担導入の賛否と主介護者として適当と考えるひと月あたりの料金、被介護者に望む介護保険サービスの利用やケアマネジャーに望むこと等を把握することを目的に調査（Web調査）を行った。

2. 実施方法等

1) 調査対象

調査日時点で、以下に該当する方。

- ・ 調査会社に登録している18歳以上の方。
- ・ 自宅（サービス付き高齢者向け住宅含む）で生活しており、介護保険制度における「居宅介護支援事業者」に利用申込をし、かつ契約をしている要介護者（65歳以上）の家族等の介護を主に行っている方（同居、別居の別は問わない）。ただし、介護予防支援や介護保険施設のほか、（介護予防）特定施設入居者生活介護、地域密着型サービス（特定施設入居者生活介護、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護（いずれも予防含む））の利用者を介護する家族等は除く。
- ・ 本調査に関し、調査協力者自身の同意が得られる方。
- ・ 回答後の同意の撤回は難しいことにも承諾いただける方。

2) 調査方法

- ・ 調査実施期間中に、Web調査会社に登録している調査対象者を対象に、1,300件を目途にWeb調査を実施。当センターが作成した調査票をもとに、配信、回収はWeb調査会社が実施。
- ・ 調査期間は、令和7（2025）年10月7日～10月8日
- ・ 有効回答数1,300件（回収数1,300件）

3) 倫理的配慮

- ・ 本調査は、一般財団法人長寿社会開発センター研究倫理審査委員会の承認を得て実施（承認番号:2025-06）。

3. 結果概要

3_1. 被介護者の要介護認定区分と介護保険サービス利用料の支払者、 被介護者との居住関係と担当ケアマネジャーへの満足度

被介護者の現在の要介護認定区分は、「要介護2」が最も多く28.2%であった。

また、「要介護5」が10.7%みられた（図表1-1）。

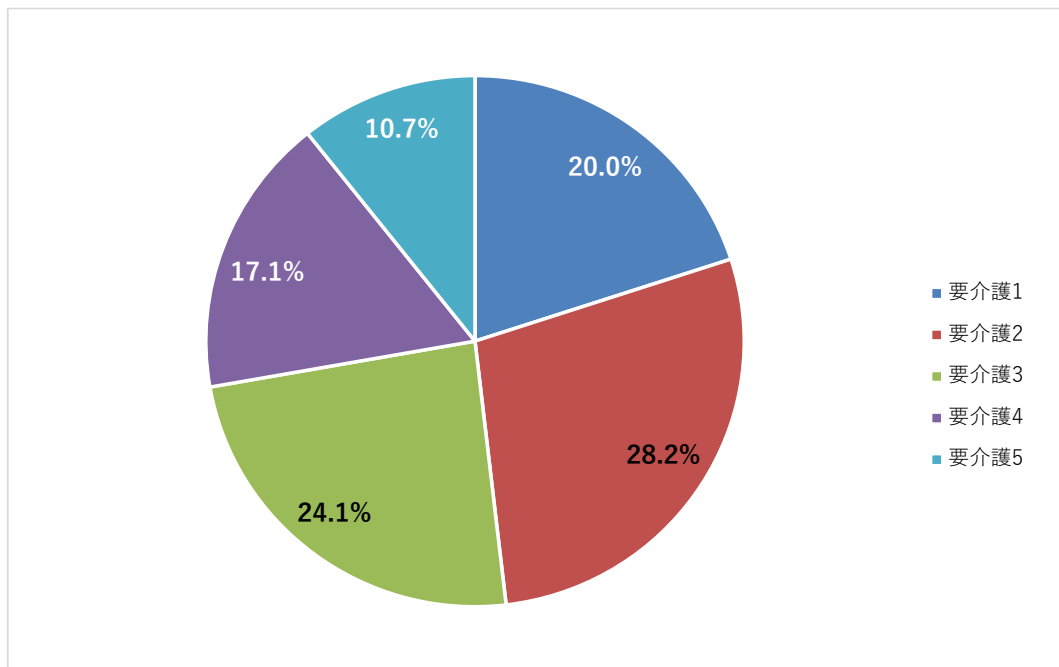
毎月の介護保険サービスの利用料金の支払者は、「被介護者（利用者）本人」が最も多く63.8%であり、「主介護者である回答者本人」は28.2%であった（図表1-2）。

回答者（主介護者）と被介護者の居住関係は、「同居」が約8割（76.3%）を占めていた。

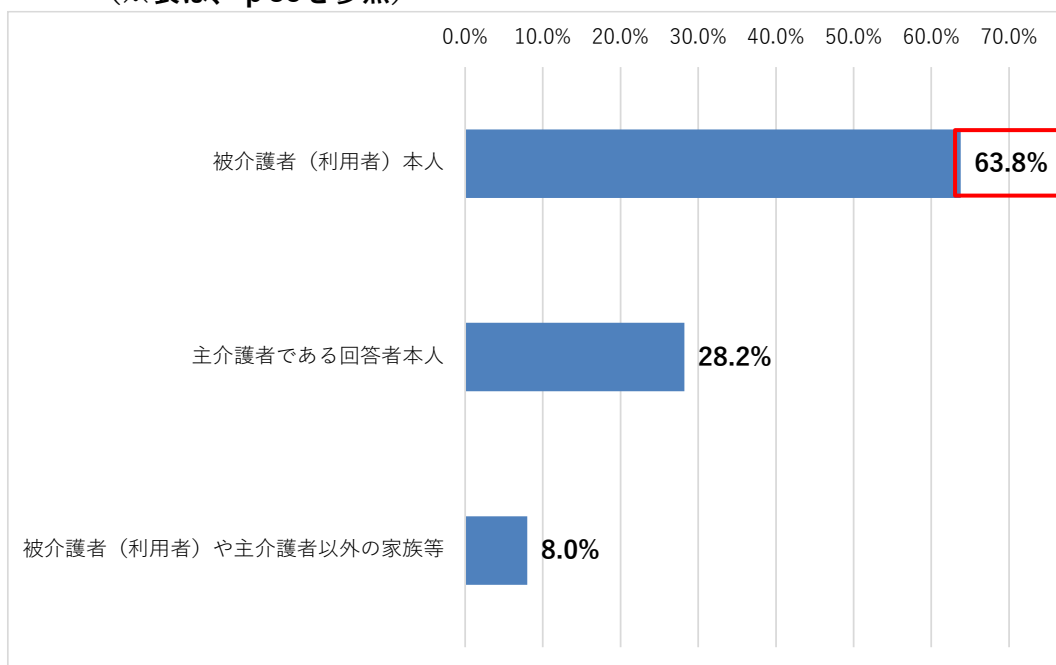
被介護者を担当するケアマネジャーに対する回答者（主介護者）の満足度を、「満足」、「不満」の類型別にみると、

「満足」の回答が86.8%に達していた（図表1-3）。[Q2、Q4、Q3、Q5]

図表1-1：Q2「被介護者の要介護認定区分」（SA）の分布
（※表は、p33を参照）



図表1-2：Q4「介護保険サービス利用料の支払者」(SA)の分布
 (※表は、p35を参照)



図表1-3：Q5「ケアマネジャーに対する満足度」(SA)の分布
 (※図は、p36を参照)

	N	%
満足している	487	37.5%
まあまあ満足している	641	49.3%
やや不満	133	10.2%
不満	39	3.0%
全体	1300	100.0%

満足しているとまあまあ満足しているの合計は 86.8%

3_2. ケアマネジメントが無料であることの認知度と

ケアマネジメント有料化への賛否、有料化賛成の理由

ケアマネジメントが無料であることを「知っている」の回答が約6割(63.3%)みられた(図表1-4)。

また、ケアマネジメントが有料化となった場合の賛否は、「どちらかという」と反対」の回答が最も多く36.3%であった。

「賛成」、「反対」の類型別にみると、「賛成」45.0%、「反対」55.0%であった(図表1-5)。

なお、有料化「賛成」と回答した理由(FA)として、

- ・「良くしてもらっているので、有料化は仕方がない」
- ・「きちんと仕事をしてきている、大変な仕事なので対価を支払うのは当然」

といった、ケアマネジャーの業務を評価する意見がみられた。[Q6～Q8]

また、回答者(主介護者)と被介護者の居住関係別に、ケアマネジメントの有料化の賛否をみると、

- ・「同居」は「どちらかという」と反対」の回答が多く36.8%、
- ・「別居」では「どちらかという」と賛成」の回答が多く37.7%

であった(図表1-6)。

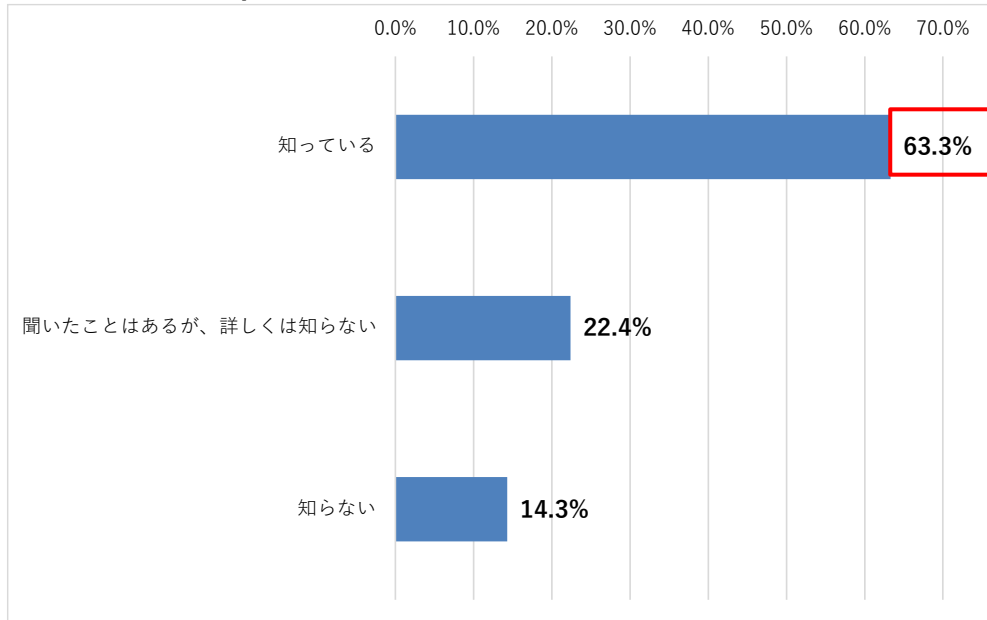
さらに、介護保険サービス利用料の支払者別にケアマネジメントの有料化の賛否をみると、

- ・支払者が被介護者(利用者)本人以外では、「どちらかという」と賛成」の回答が最も多く、
- ・支払者が被介護者(利用者)本人では、「どちらかという」と反対」が最も多かった。

なお、被介護者(利用者)本人以外では、「賛成」の回答の計が半数を超えていた(図表1-7)。

また、「ケアマネジメントの有料化の賛否」(Q7)について、「介護保険サービス利用料の支払者」(Q4)の間で有意差が認められた(カイ2乗検定： $p<.05$)。

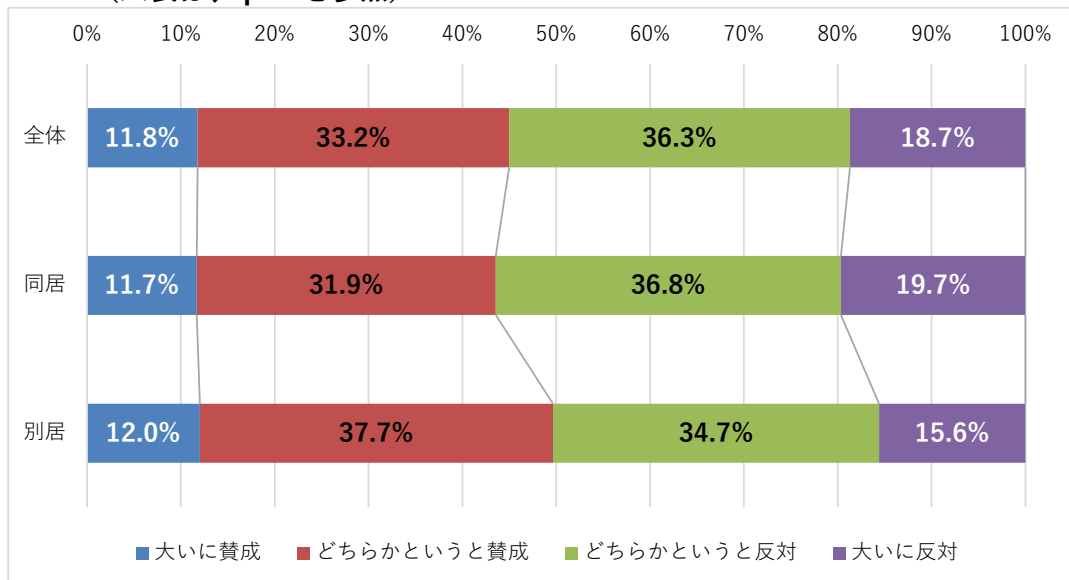
図表1-4：Q6「ケアマネジメントが無料であることの認知度」(SA)の分布
(※表は、p37を参照)



図表1-5：Q7「ケアマネジメント有料化への賛否」(SA)の分布
(※図は、p40を参照)

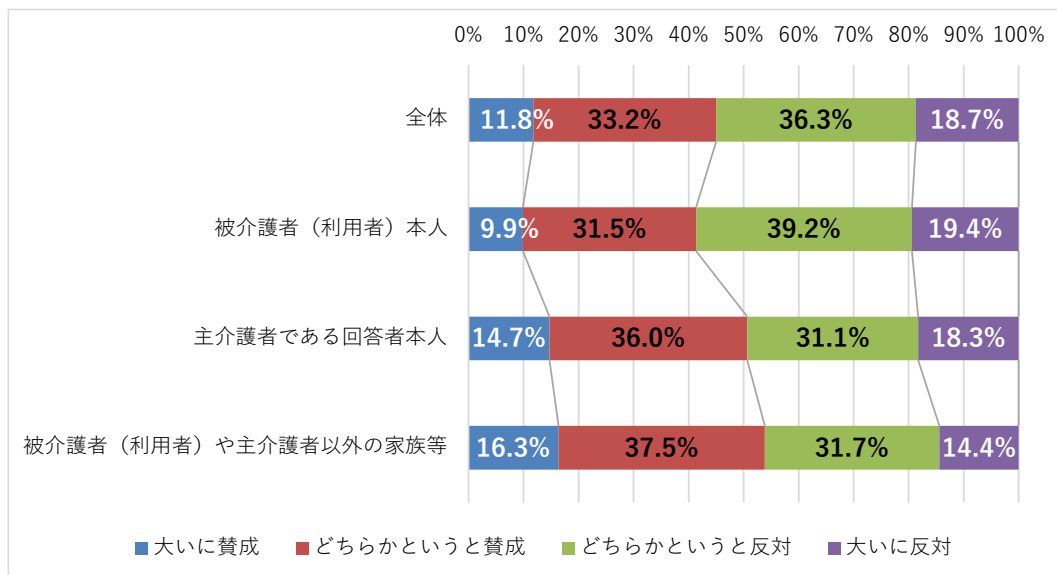
	N	%
大いに賛成	153	11.8%
どちらかという賛成	432	33.2%
どちらかという反対	472	36.3%
大いに反対	243	18.7%
全体	1300	100.0%

図表1-6：Q7「ケアマネジメント有料化の賛否」(SA)と
Q3「居住関係」(SA)のクロス集計(N=1,300)
(※表は、p42を参照)



カイ2乗検定： $p > .05$

図表1-7：Q7「ケアマネジメント有料化の賛否」(SA)と
 Q4「介護保険サービス利用料の支払者」(SA)の
 クロス集計 (N=1,300)
 (※表は、p44を参照)



カイ2乗検定： $p < .05$

3.3. 適当と考えるケアマネジメント料金（ひと月あたり）

仮に、ケアマネジメントが有料化となった場合、回答者（主介護者）が適当と考えるひと月あたりの金額は、「500円未満」が最も多く35.2%であった。

なお、平均1057.96円であったが、「2,000円以上」の回答が16.2%みられた（図表1-8）。〔Q9〕

また、被介護者の要介護度別に、適当と考えるひと月あたりのケアマネジメント料金をみてみると、すべての要介護度において「500円未満」の回答が最も多かった（図表1-9）。

「激動の世界を見据えたあるべき財政運営」資料（2025年5月27日）の試算では、『1割負担・要介護2・自己負担額：月1,400円程度（粗い試算）』であったが、本調査では、「要介護2」の平均額は、1063.70円であった。

さらに、被介護者との居住関係別に適当と考えるひと月あたりの金額をみてみると、

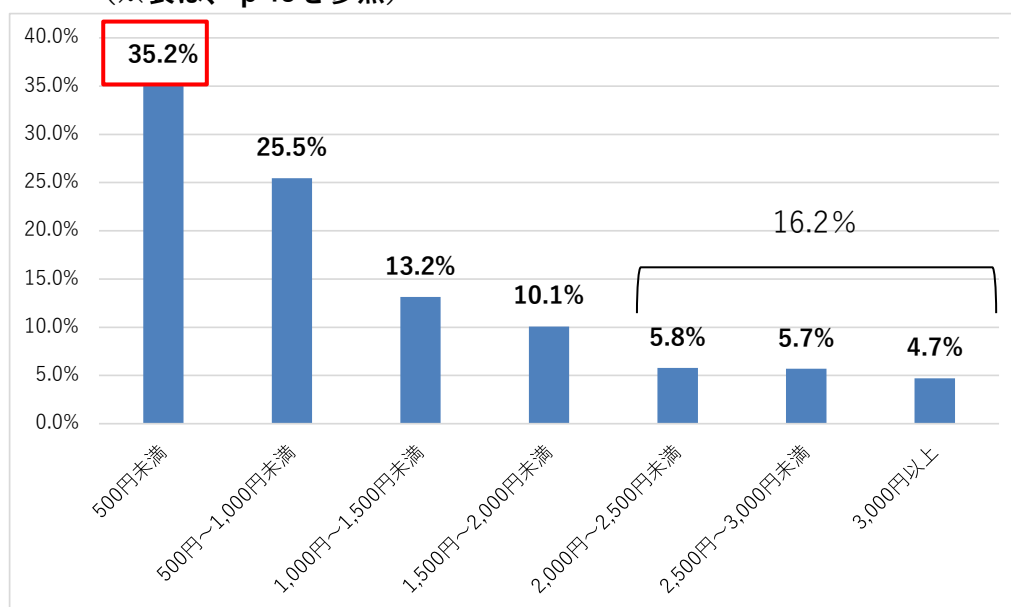
「2,000円以上」の回答は、「別居」が21.1%を占め、「同居」（14.6%）の回答を上回っていた（図表1-10）。

なお、「適当と考えるひと月あたりの金額」（Q9）について、「居住関係」（Q3）の間で有意差が認められた（カイ2乗検定： $p < .05$ ）。

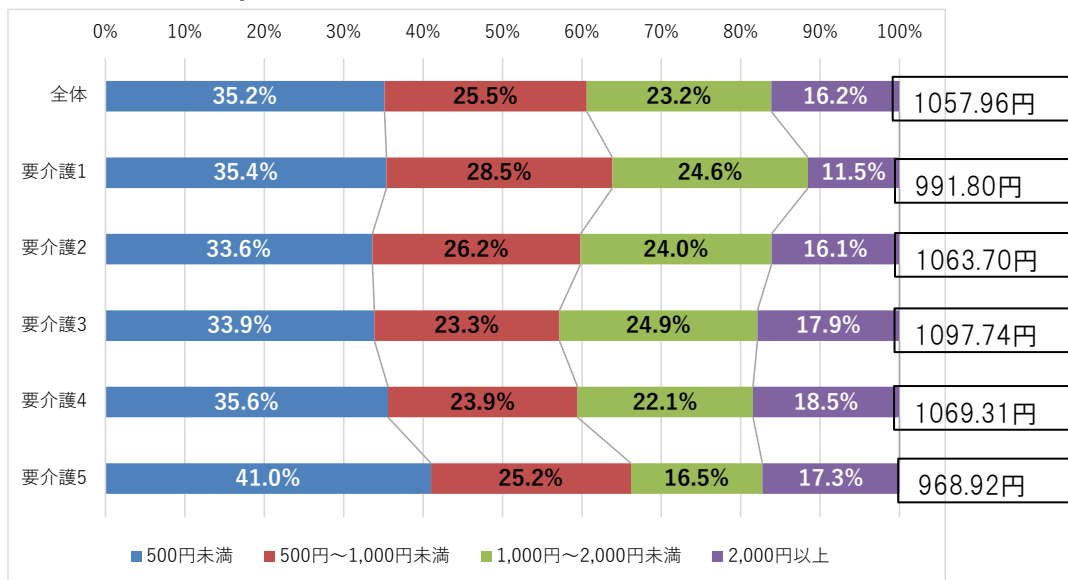
図表1-8：Q9「適当と考えるケアマネジメント料金（ひと月あたり）」

（SA）の分布

（※表は、p 49を参照）



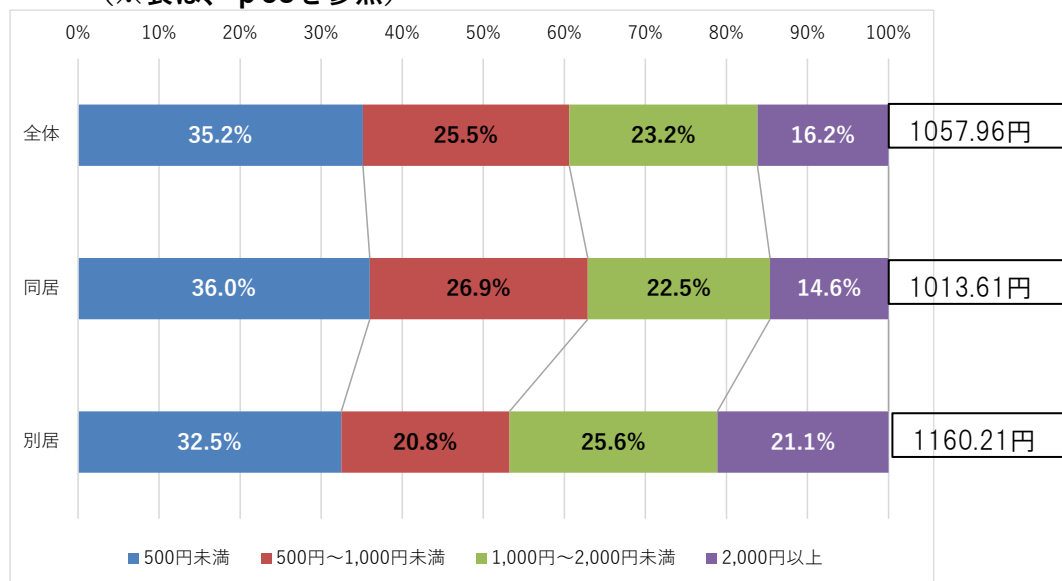
図表1-9：Q9「**適当と考えるひと月あたりのケアマネジメント料金**」
 (SA) とQ2「**被介護者の要介護度**」 (SA) の
 クロス集計 (N=1,300)
 (※表は、p51を参照)



カイ2乗検定： $p > .05$

※□で示した額は平均額。

図表1-10：Q9「**適当と考えるひと月あたりのケアマネジメント料金**」
 (SA) とQ3「**居住関係**」 (SA) のクロス集計 (N=1,300)
 (※表は、p53を参照)



カイ2乗検定： $p < .05$

※□で示した額は平均額。

3_4. ケアマネジメントが有料化となった場合、 主介護者が望む被介護者の介護保険サービス利用の対応、変化

仮に、ケアマネジメントが有料化となった場合、主介護者が望む被介護者の介護保険サービスの利用にあたっての対応は、

- ・「①有料化でも継続して介護保険サービスを利用して欲しい」
(61.5%)
- ・「②有料化でも継続して介護保険サービスを利用して欲しいが、
介護保険サービスの事業者は変えて欲しい」 (9.0%)

と7割以上の者がサービス継続を望む意向があることが分かった。

一方で、

- ・「③利用する介護保険サービスを減らして欲しい」

の回答が5.7%みられた(図表1-11)。[Q10]

また、介護保険サービス利用料の支払者別に、被介護者に望む対応をみると、支払者が、

- ・「利用者本人」
- ・「主介護者(回答者)本人」
- ・「上記以外の家族等」

のすべてにおいて、

- ・「①有料化でも継続して介護保険サービスを利用して欲しい」

の回答が最も多く、

- ・「⑦ケアマネジャーの変更を検討して欲しい」

の回答は最も低かった(「⑧その他」の選択肢を除く)(図表1-12)。

ただし、ケアマネジャーに対する満足度別に、被介護者に望む対応をみると、

「不満」と回答した者は、

- ・「⑦ケアマネジャーの変更を検討して欲しい」

の回答が最も多く、30.8%を占めていた。

また、ケアマネジャーに対して「満足」と感じている回答者(N=487)が、被介護者に望む介護保険サービスの利用の対応をみると、

- ・「①有料化でも継続して介護保険サービスを利用して欲しい」
(74.9%)
- ・「②有料化でも継続して介護保険サービスを利用して欲しいが、
介護保険サービスの事業者は変えて欲しい」 (5.5%)

であり、合計80.4%が継続して介護保険サービスを利用して欲しいという結果であった(図表1-13)。

図表1-11：Q10「有料化となった場合、主介護者が望む被介護者の
介護保険サービス利用の対応、変化」（SA）の分布
（※図は、p56を参照）

	N	%
①有料化でも継続して介護保険サービスを利用して欲しい	800	61.5%
②有料化でも継続して介護保険サービスを利用して欲しいが、介護保険サービスの事業者は変えて欲しい	117	9.0%
③利用する介護保険サービスを減らして欲しい	74	5.7%
④介護保険施設での生活を考えて欲しい	80	6.2%
⑤生活費を節約して欲しい	77	5.9%
⑥ケアプランの作成をケアマネジャーに頼むことをやめて、被介護者（利用者）本人または家族等で作成するようにして欲しい	68	5.2%
⑦ケアマネジャーの変更を検討して欲しい	58	4.5%
⑧その他	26	2.0%
全体	1300	100.0%

図表1-12：Q10「ケアマネジメントが有料化となった場合、主介護者が被介護者に望む対応」（SA）と
 Q4「介護保険サービス利用料の支払者」（SA）の
 クロス集計（N=1,300）
 （※図は、p62を参照）

	全体	①有料化でも継続して介護保険サービスを利用して欲しい	②有料化でも継続して介護保険サービスを利用して欲しいが、介護保険サービスの事業者は変えて欲しい	③利用する介護保険サービスを減らして欲しい	④介護保険施設での生活を考えて欲しい	⑤生活費を節約して欲しい	⑥ケアプランの作成をケアマネジャーに頼むことをやめて、被介護者（利用者）本人または家族等で作成するようにして欲しい	⑦ケアマネジャーの変更を検討して欲しい	⑧その他
全体	1300	800	117	74	80	77	68	58	26
	100.0%	61.5%	9.0%	5.7%	6.2%	5.9%	5.2%	4.5%	2.0%
支払者が被介護者（利用者）本人	829	532	69	42	48	46	42	38	12
	100.0%	64.2%	8.3%	5.1%	5.8%	5.5%	5.1%	4.6%	1.4%
支払者が主介護者（回答者本人）	367	214	36	25	20	23	19	18	12
	100.0%	58.3%	9.8%	6.8%	5.4%	6.3%	5.2%	4.9%	3.3%
支払者が被介護者や主介護者以外の家族等	104	54	12	7	12	8	7	2	2
	100.0%	51.9%	11.5%	6.7%	11.5%	7.7%	6.7%	1.9%	1.9%

カイ2乗検定： $p>.05$

図表1-13：Q10「ケアマネジメントが有料化となった場合、主介護者が被介護者に望む対応」(SA)とQ5「ケアマネジャーに対する満足度」(SA)のクロス集計(N=1,300)
(※図は、p64を参照)

	全体	①有料化でも継続して介護保険サービスを利用したい	②有料化でも継続して介護保険サービスを利用したいが、介護保険サービスの事業者は変えて欲しい	③利用する介護保険サービスを減らして欲しい	④介護保険施設での生活を考えて欲しい	⑤生活費を節約して欲しい	⑥ケアプランの作成をケアマネジャーに頼むことをやめて、被介護者(利用者)本人または家族等で作成するようにして欲しい	⑦ケアマネジャーの変更を検討して欲しい	⑧その他
	1300	800	117	74	80	77	68	58	26
全体	100.0%	61.5%	9.0%	5.7%	6.2%	5.9%	5.2%	4.5%	2.0%
	487	365	27	22	21	15	20	6	11
満足している	100.0%	74.9%	5.5%	4.5%	4.3%	3.1%	4.1%	1.2%	2.3%
	641	381	69	38	46	47	28	22	10
まあまあ満足している	100.0%	59.4%	10.8%	5.9%	7.2%	7.3%	4.4%	3.4%	1.6%
	133	47	18	9	12	13	15	18	1
やや不満	100.0%	35.3%	13.5%	6.8%	9.0%	9.8%	11.3%	13.5%	0.8%
	39	7	3	5	1	2	5	12	4
不満	100.0%	17.9%	7.7%	12.8%	2.6%	5.1%	12.8%	30.8%	10.3%

3_5. ケアマネジメントが有料化となった場合、

主介護者が「ケアマネジャー」、「介護保険制度」に望むこと

仮に、ケアマネジメントが有料化となった場合、回答者（主介護者）が「ケアマネジャー」に望むことは、

- ・「⑦介護に関する必要な情報をすぐに教えて欲しい」

が34.3%で最も多かった（図表1-14）。

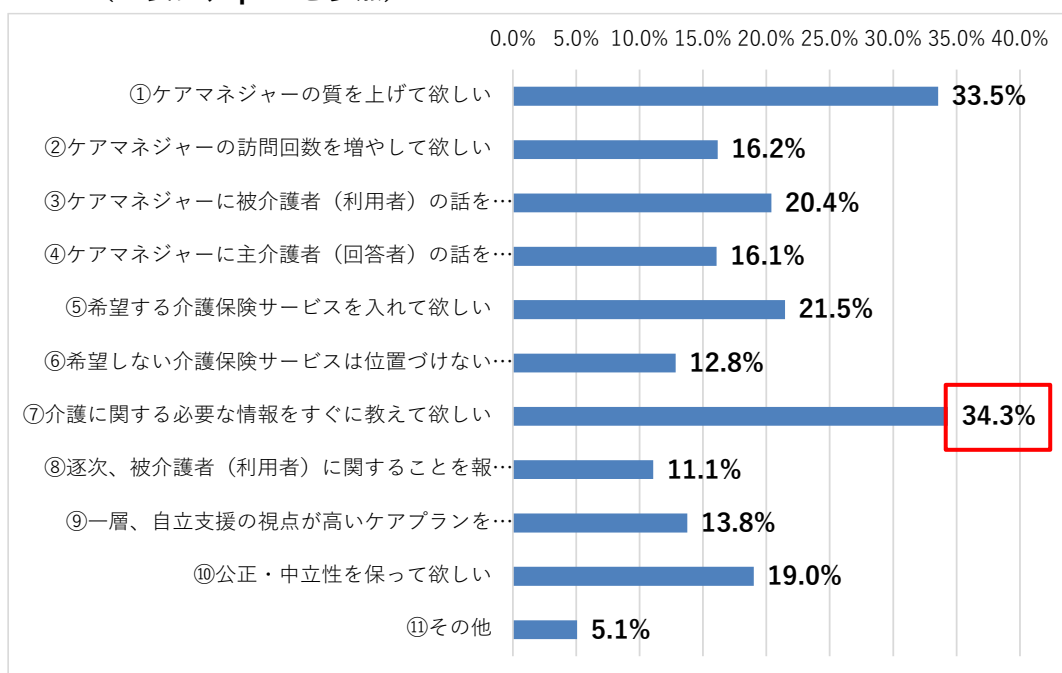
また、「介護保険制度」に望むことは、

- ・「⑤介護保険サービスの利用料の減額」

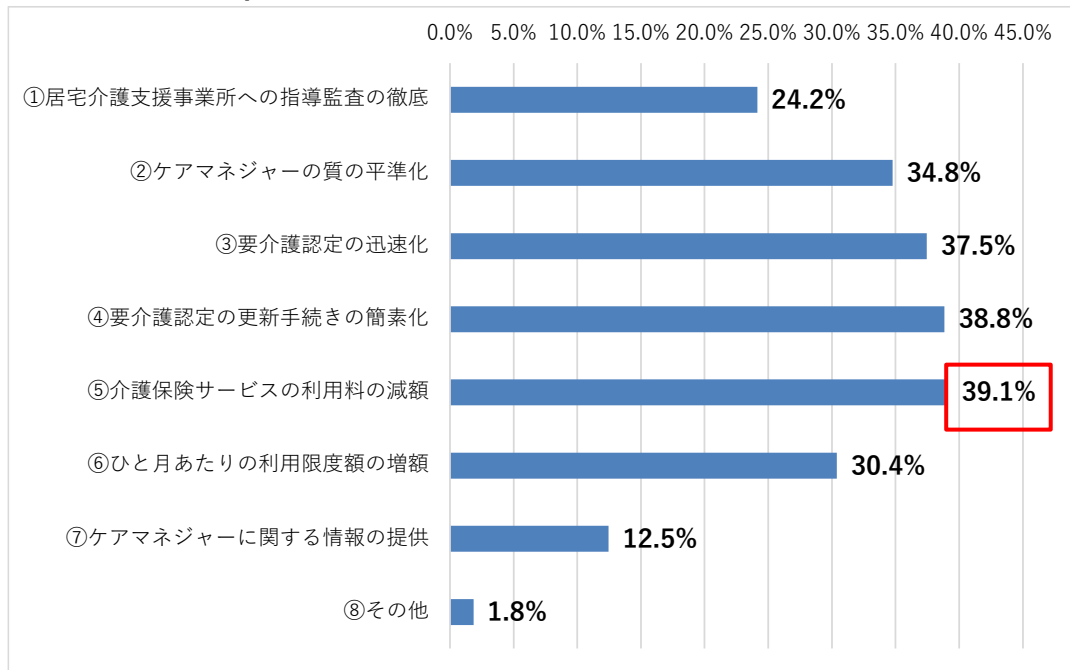
が39.1%と最も多かった（図表1-15）。[Q11~Q12]

図表1-14：Q11「ケアマネジャーに望むこと」（LA）の分布

（※表は、p 65を参照）



図表1-15：Q12「介護保険制度に望むこと」（LA）の分布
 （※表は、p71を参照）



(2) 総括

<目的>

平成30（2018）年12月、「経済財政諮問会議」にて初めて「ケアプラン作成について給付の在り方を検討する」ことが示されて以降、今日まで、介護保険法改正の度に「ケアマネジメントに関する給付の在り方」が議論されている。

そこで、長寿社会開発センターでは、仮に「居宅介護支援（ケアマネジメント）」において利用者負担が導入された場合、負担導入の賛否と主介護者として適当と考えるひと月あたりの料金、被介護者に望む介護保険サービスの利用やケアマネジャーに望むこと等を把握することを目的に調査を行った。

【注】本調査終了後の令和7（2025）年12月25日、社会保障審議会介護保険部会より「介護保険制度の見直しに関する意見」が公表された。

1. ケアマネジメントが無料であることの認知度＜3調査の比較＞

ケアマネジメントが無料であることの認知度を調査した結果、「知っている」の回答が63.3%であったが、「知らない」の回答が14.3%みられた。

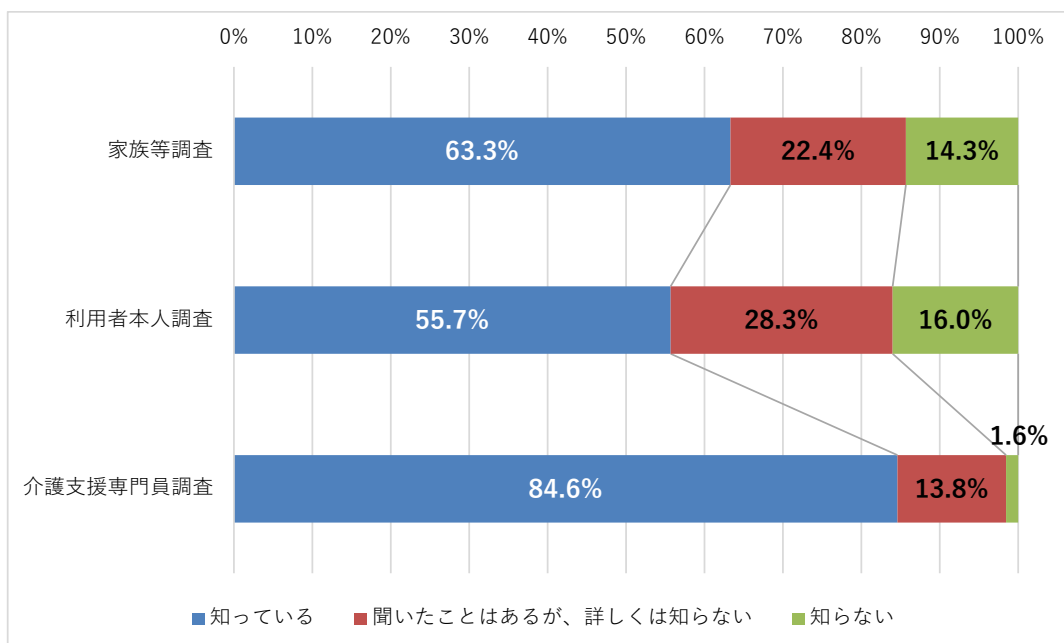
なお、別の調査『有料化調査（利用者本人調査）』において本調査とまったく同じ設問を問うているが、『利用者本人調査』では、「知っている」の回答が55.7%であった。さらに、別の調査『有料化調査（介護支援専門員調査）』では「国の審議会が利用者負担導入を検討されていることを知っているか」に対し、「知っている」が84.6%であった（図表2-1）。

介護支援専門員が国の動向を把握していることは言うまでもないが、介護する家族等における認知度が63%（利用者本人調査では55%）に達していることは着目すべき点である。

介護保険制度が施行され25年経過した現在、ケアマネジャーの業務が広く国民に浸透していると同時に、介護保険制度の給付と負担の状況にも、国民の関心があることを示唆している。

【参考】図表2-1：

「居宅介護支援（ケアマネジメント）が無料であることの認知度」（SA）（利用者本人調査、家族等調査）と「居宅介護支援（ケアマネジメント）に対する利用者負担導入議論の認知度」（SA）（介護支援専門員調査）の3調査比較の分布



2. ケアマネジャーに対する満足度と有料化の賛否＜2調査の比較＞

担当するケアマネジャーに対する満足度と有料化の賛否をクロス集計を行ったところ、

ケアマネジャーに対する満足（「満足」、「まあまあ満足」）、不満（「やや不満」、「不満」）の2類型でみると、両者とも有料化「反対」の意見が多かった。

しかしながら、ケアマネジャーに対して「不満」を感じている者であっても、その内の約3割の者が有料化に賛成であることは着目すべき点である。

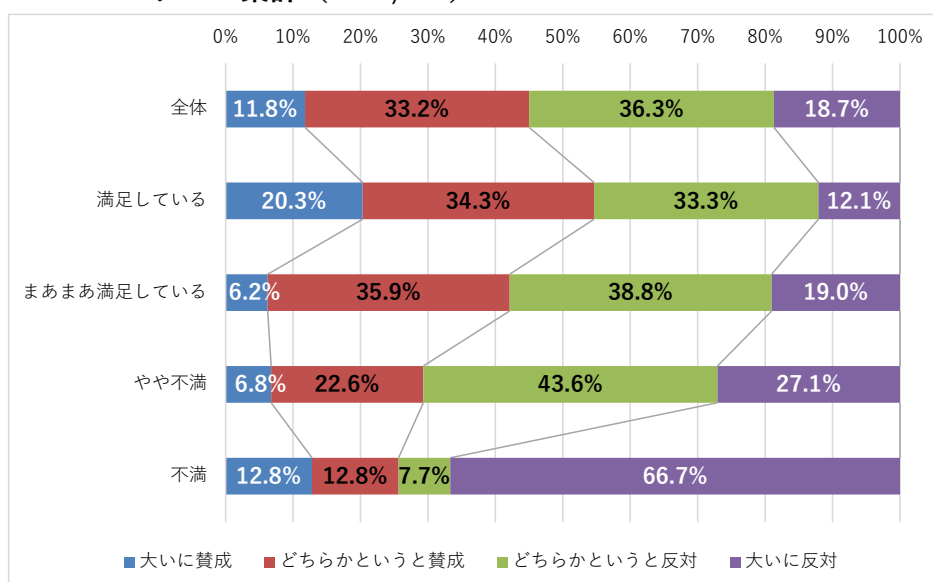
さらに、「賛成」の回答に着目すると、ケアマネジャーに対し「満足層」では「賛成」が多数を占めており、「不満層」では「賛成」の割合が低いことが分かった（図表2-2、図表2-3）。

また、別の調査『有料化調査（利用者本人調査）』においても、ケアマネジャーに対する満足度と有料化の賛否をクロス集計をしたところ、本利用者調査と同様に、「不満」とする者よりも「満足」とする者の方が「賛成」の回答の占める割合が多かった（図表2-4）。

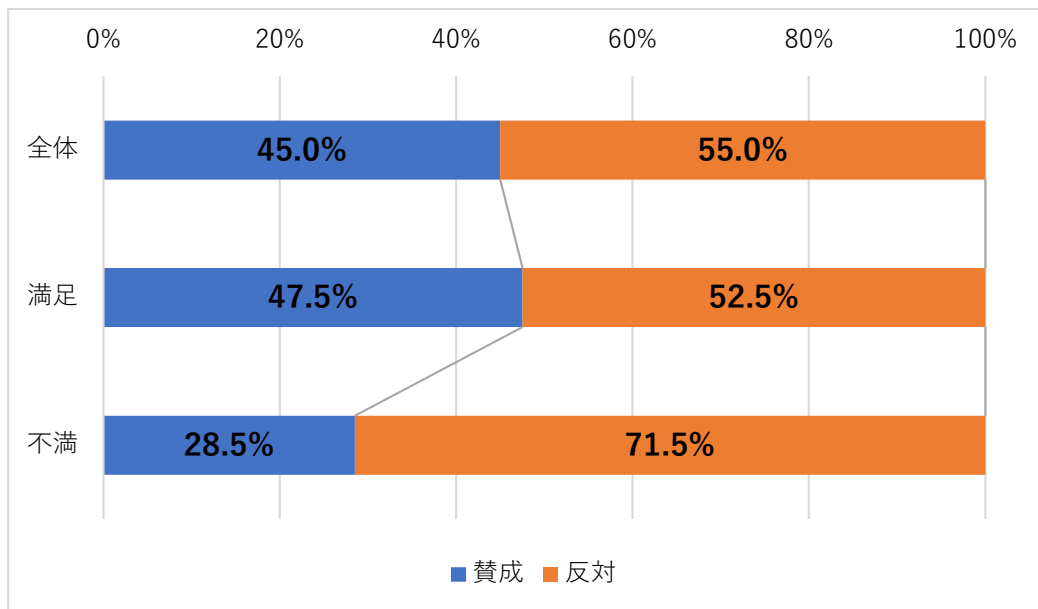
以上の2調査の結果、ケアマネジャーへの満足度が高いほど、有料化への賛成傾向が強いことが示された。

このことは、有料化の議論を進めるためには、前提として、ケアマネジャーが利用者本人や家族等から等しく信頼される専門職として位置づけられていることが不可欠であるといえる。

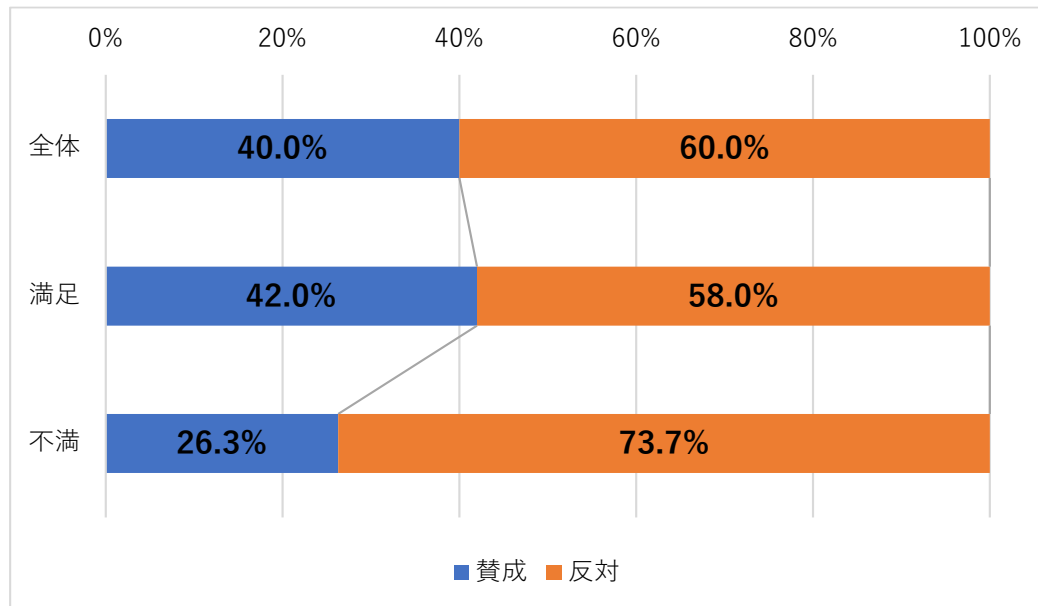
図表2-2：Q7「ケアマネジメント有料化の賛否」（SA）と
Q5「ケアマネジャーに対する満足度」（SA）の
クロス集計（N=1,300）



【参考】図表2-3：「有料化の賛否」(SA)と「ケアマネジャーに対する満足度」(SA)のクロス集計(N=1,300) <家族等調査>



【参考】図表2-4：「有料化の賛否」(SA)と「ケアマネジャーに対する満足度」(SA)のクロス集計(N=300) <利用者本人調査>



3. 回答者が考えるひと月あたりのケアマネジメント料金

<2調査の比較>

回答者（主介護者）が考えるひと月あたりのケアマネジメント料金は、平均1057.96円であった（図表2-5）。

国は、【1割負担・要介護2の自己負担額】として月1,400円程度（粗い試算）を示しているが、本調査では、要介護2の平均額は1063.70円であった。

また、別の調査『有料化調査（利用者本人調査）』では、ひと月あたりの金額の平均は1014.50円、要介護2の平均額は、926.49円であった。

2つの調査結果をみても、国が示す額と開きがみられた。

さらに、毎月の介護保険サービス利用料の支払者別に、ひと月あたりのケアマネジメント料金の平均額をみると、低い順に

- ・ 「（支払者が）被介護者（利用者本人）」は993.77円
- ・ 「（支払者が）被介護者（利用者）や主介護者以外の家族等」
1090.84円
- ・ 「（支払者が）主介護者」1159.58円

であった（図表2-6）。

なお、「適当と考えるひと月あたりの金額」（Q9）について、「介護保険サービス利用料の支払者」（Q4）の間で有意差が認められた（カイ2乗検定： $p<.05$ ）。

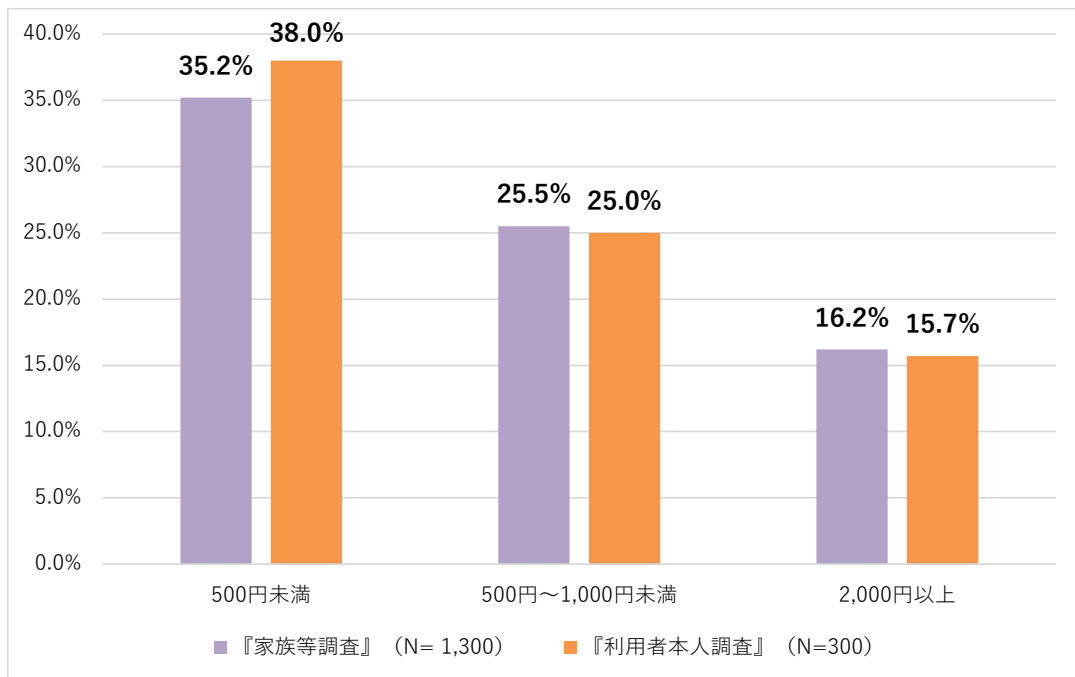
今般の社会保障審議会介護保険部会での審議では、ケアマネジメントの利用者負担導入の判断に当たって、利用者の所得状況を勘案することについても議論された。

当センターが行った本調査では、支払者別の所得状況まで踏み込んだ調査は行っておらず、支払者別に考えるケアマネジメント料金の平均額を導き出したに過ぎない。

今後、有料化の議論が俎上に上がった際には、一人ひとりの利用者の介護保険サービスの利用料負担を加味した上で議論されることを期待したい。

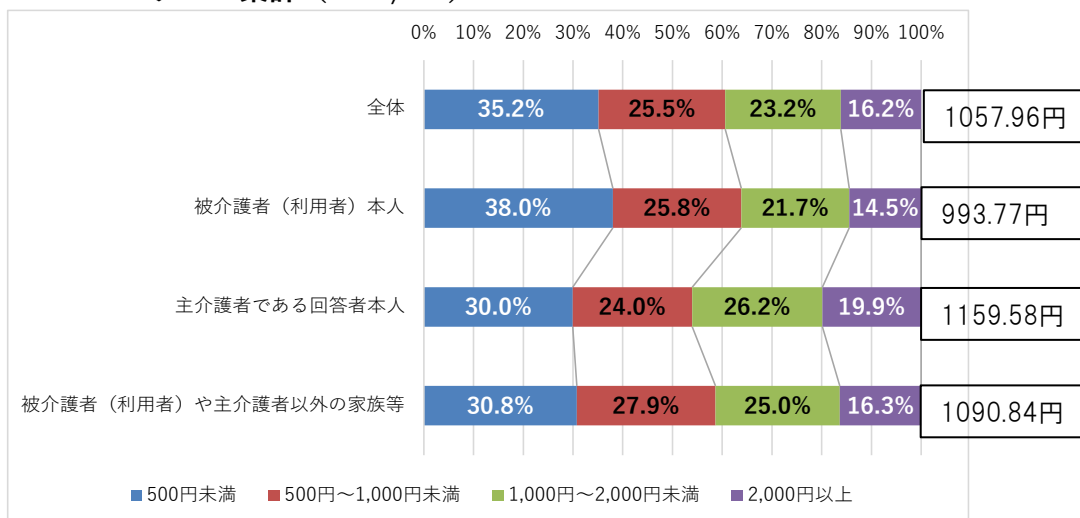
【参考】図表2-5：「有料化となった場合、適当と考えるひと月あたりの金額」
（SA）（『家族等調査』と『利用者本人調査』の比較）の分布

※一部抜粋



※平均は、『家族等調査』1057.96円は、『利用者本人調査』1014.50円。

図表2-6：Q9「適当と考えるひと月あたりのケアマネジメント料金」（SA）と
Q4「介護保険サービス利用料の支払者」（SA）の
クロス集計（N=1,300）



カイ2乗検定： $p < .05$

※□で示した額は平均額。

4. ケアマネジメントが有料化となった場合の介護保険サービス利用の 対応、変化<3調査の比較>

ケアマネジメントが有料化となった場合、回答者（主介護者）が望む被介護者の介護保険サービスの利用にあたっての対応、変化は、

- ・「①有料化でも継続して変わらず介護保険サービスを利用して欲しい」

が61.5%を占めていた。

また、別の調査『有料化調査（利用者本人調査）』において、回答者（被介護者）の介護保険サービス利用にかかる対応、変化を問うたところ、

- ・「①有料化でも今までと変わらずに介護保険サービスを受ける」の回答が49.7%を占めていた（図表2-7）。

一方で、別の調査『有料化調査（介護支援専門員調査）』では、有料化に伴うデメリットとして、「サービスの利用控えが増える」ことを多くの回答者（53.9%）が危惧している。

さらに、国の審議会においても、利用者負担を導入することで、

- ・「サービスの利用控えが生じ得る」
- ・「セルフケアプランの増加」

を指摘している。

しかしながら、本調査並びに別の調査『有料化調査（利用者本人調査）』の結果から、セルフケアプランに移行する回答は低いことが分かった（家族等調査：5.2%,利用者本人調査：6.3%）。

以上のことから、国の審議会や別の調査回答者（介護支援専門員）が危惧するほどに「サービス利用控えが増える」ことはなく、また、「セルフケアプラン」が増大する見込みも大きいとはいえないことが明らかとなった。

ただし、当センターが行った各種調査（家族等調査、利用者本人調査、介護支援専門員調査）は、有料化の具体的な金額（案）を示して調査を行っていないことに、留意が必要である。

【参考】図表2-7：「有料化となった場合、あなたはどのような対応を取るか
（被介護者に望む対応）」（SA）

『家族等調査』と『利用者本人調査』の比較)の分布 ※一部抜粋

	『家族等調査』 (N= 1,300)		『利用者本人調 査』 (N=300)	
	N	%	N	%
①有料化でも今までと変わらずに介護保険サービスを受ける（介護保険サービスを利用して欲しい）	800	61.5%	149	49.7%
③利用する介護保険サービスを減らす（介護保険サービスを減らして欲しい）	74	5.7%	52	17.3%

※『介護支援専門員調査』では、有料化のデメリットとして『サービスの利用控えが増える』の回答が多かった（53.9%）。

5. ケアマネジメントが有料化となった場合、「ケアマネジャー」、 「介護保険制度」に望むこと<2調査の比較>

ケアマネジメントが有料化となった場合、回答者（主介護者）が「ケアマネジャー」に望むことについて、調査を行った。

本調査『家族等調査』と別の調査『有料化調査（利用者本人調査）』において、回答の順位は違うものの以下の3つが上位を占めていた（図表2-8）。

○【ケアマネジャーに望むこと】

- ・「介護に関する必要な情報をすぐに教えて欲しい」
- ・「ケアマネジャーの質を上げて欲しい」
- ・「（利用者本人、主介護者が）希望する介護保険サービスを入れて欲しい」

また、有料化となった場合、回答者（主介護者）が「介護保険制度」に望むことについても『家族等調査』と別の調査『有料化調査（利用者本人調査）』において調査を行ったが、こちらでも、以下のとおり、回答の上位4つが共通していた（図表2-9）。

○【介護保険制度に望むこと】

- ・「介護保険サービスの利用料の減額」
- ・「要介護認定の更新手続きの簡素化」
- ・「要介護認定の迅速化」
- ・「ケアマネジャーの質の平準化」

「ケアマネジャーの質」に関しては、「ケアマネジャーに望むこと」、「介護保険制度に望むこと」のどちらにもおいて、回答の上位に挙げられていることは注目すべき点である。

現行の10割給付であっても国の施策等において、ケアマネジャーの質の向上等がいられている。

今後、有料化となった際は、今以上にケアマネジャーの質が問われることが予想される。

「介護保険制度の見直しに関する意見」（令和7（2025）年12月25日）において、ケアマネジャーの更新制・法定研修の見直しが示された。

研修制度が見直される場合であっても、ケアマネジャーの質の向上が求められている点に変わりはない。

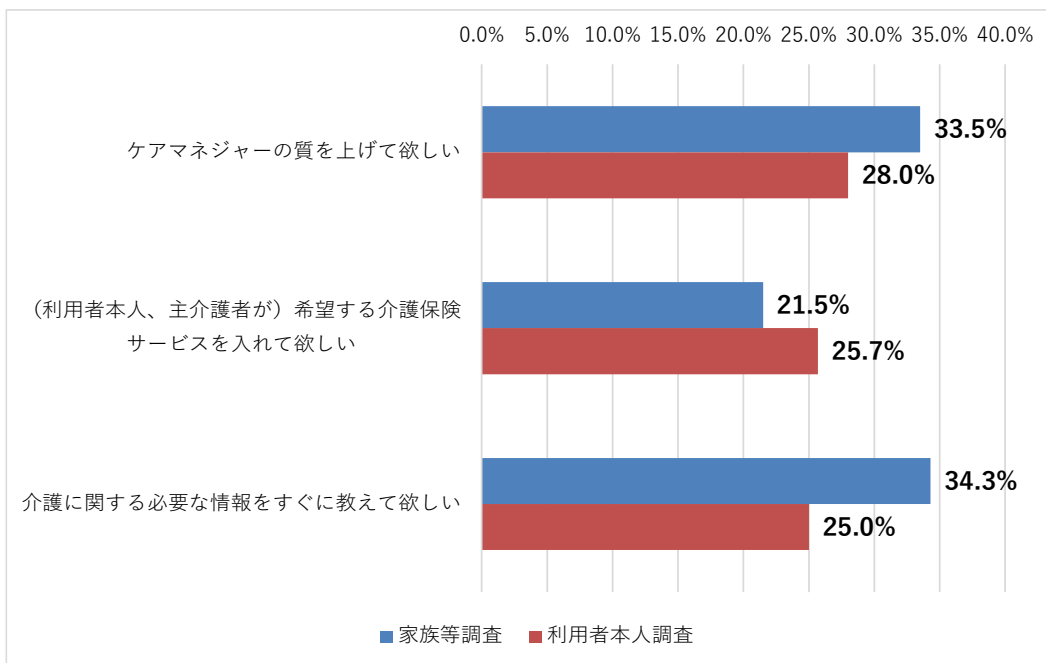
したがって、研修を通じた資質の確保・向上の重要性を踏まえ、引き続き自己研鑽に努めることがケアマネジャーには求められる。

また、事業者においては、ケアマネジャーが必要な研修を適切に受講で

きるよう、環境整備及び配慮を行うことが重要である。

さらに、利用者本人や家族等が求める「必要な介護に関する情報」をタイムリーに提供し、相談できる体制を継続的に構築していくことが求められる。

【参考】図表2-8：「有料化となった場合、ケアマネジャーに望むこと」(LA)
(『家族等調査』と『利用者本人調査』の比較)の分布
※回答の上位3つ



【参考】図表2-9：「介護保険制度に望むこと」(LA)
(『家族等調査』と『利用者本人調査』の比較)の分布

	『家族等調査』 (N= 1,300)		『利用者本人調査』 (N=300)	
	N	%	N	%
①居宅介護支援事業所への指導監査の徹底	314	24.2%	73	24.3%
②ケアマネジャーの質の平準化	452	34.8%	94	31.3%
③要介護認定の迅速化	487	37.5%	102	34.0%
④要介護認定の更新手続きの簡素化	505	38.8%	114	38.0%
⑤介護保険サービスの利用料の減額	508	39.1%	119	39.7%
⑥ひと月あたりの利用限度額の増額	395	30.4%	46	15.3%
⑦ケアマネジャーに関する情報の提供	162	12.5%	36	12.0%
⑧その他	24	1.8%	13	4.3%
合計	1300	100.0%	300	100.0%

6. 考察

本調査から、「居宅介護支援（ケアマネジメント）に対する利用者負担導入」については、「反対」が55%と「賛成」をやや上回ったものの、賛否が大きく二分されているわけではなく、制度変更に対する受け止め方は大きく偏っていないことが確認された。

さらに、「賛成」（「おおいに賛成」、「どちらかという賛成」）の回答者についてクロス集計を行ったところ、以下の特徴がみられた。

○【被介護者との居住関係】

同居（43.6%）よりも別居（49.7%）の方が賛成割合が高い

○【介護保険サービス利用料の支払い者】

「利用者本人、主介護者以外の家族等」が最も高く（53.8%）、費用負担者が利用者本人から離れるほど賛成割合が高い

これらの結果から、被介護者（利用者本人）との距離が物理的にも経済的にも遠い者ほど、有料化に賛同する傾向があるといえる。

一方、有料化となった場合でも、全体の70.5%が「引き続き介護保険サービスを継続利用して欲しい」と回答しており、費用負担が発生してもケアマネジメントを必要とする家族等が多数を占めることが明らかとなった。

また、費用の支払者が「利用者本人、主介護者以外」であっても、63.4%が継続利用の意向を示している。これは、支払い主体が変化しても、ケアマネジメントの必要性や価値が一定程度認識されていることを示唆する。

さらに、ケアマネジャーに満足している者の80.4%が、有料化後も「介護保険サービスを継続利用して欲しい」と回答しており、ケアマネジャーへの評価が継続意向に強く関連している点は注目に値する。

家族等が考える「有料化賛成」の理由として、

- ・「良くしてもらっている」
- ・「きちんと仕事をしてきている」
- ・「（有料化することで）よりよいケア、対応が期待できる」

など、ケアマネジャーへの感謝や期待が挙げられている。

しかしながら、別の調査「有料化調査（介護支援専門員調査）」では、有料化によるデメリットとして、

- ・「居宅介護支援の業務範囲外の依頼が増える」
- ・「利用者・家族への対応に要する負担が増す」
- ・「サービス利用控えが増える」

など、主に業務負担の増大が指摘されている。

今回の「介護保険制度の見直しに関する意見」では、利用者負担の導入は見送られたが、次期改正時にも議論の俎上に上がることは想像できる。

ケアマネジャーの従事者数が減少している中、業務負担を軽減するための具体策の検討は不可欠であるが、上述した業務負担増加というデメリットの強調や費用負担の是非だけに焦点を当てた議論に陥るべきではないと考える。

実際に介護を担っている家族等がケアマネジャーに寄せる評価や期待にも目を向け、多角的かつ丁寧な議論を進める必要がある。

(3) 調査結果

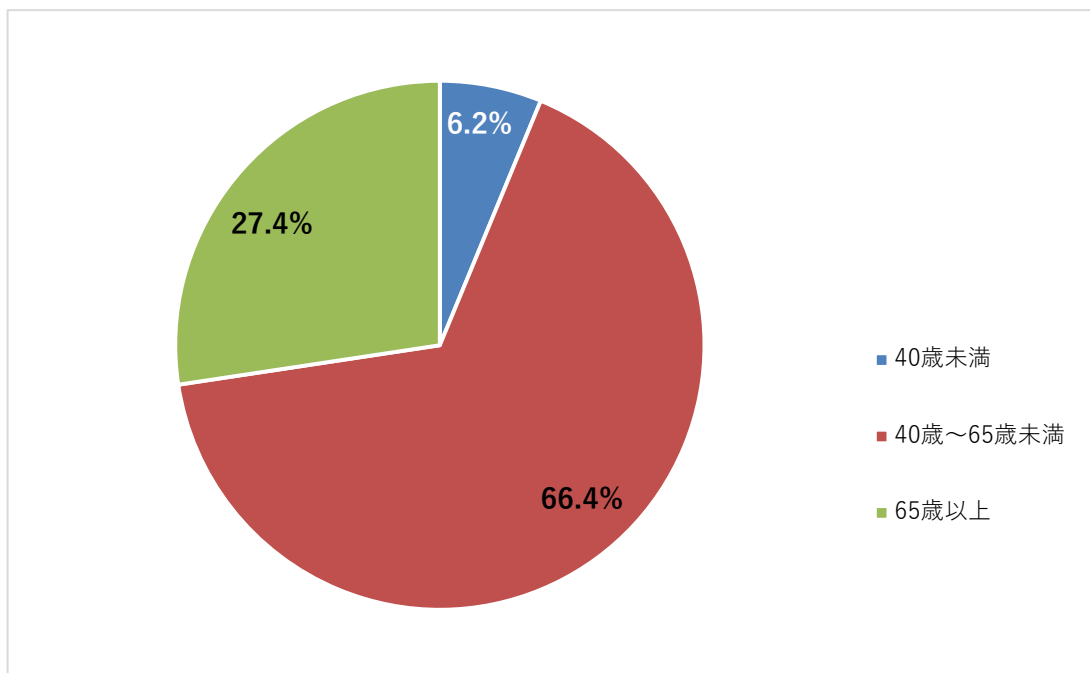
※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100とはならない。

Q1. あなたの年齢についてお答えください。[SA] (N=1,300)

- ・主たる介護者は、「40歳～65歳未満」が最も多く66.4%であった。
- ・「65歳以上」は27.4%を占めている。

図表3-1：Q1「年齢」(SA)の分布

	N	%
40歳未満	81	6.2%
40歳～65歳未満	863	66.4%
65歳以上	356	27.4%
全体	1300	100.0%

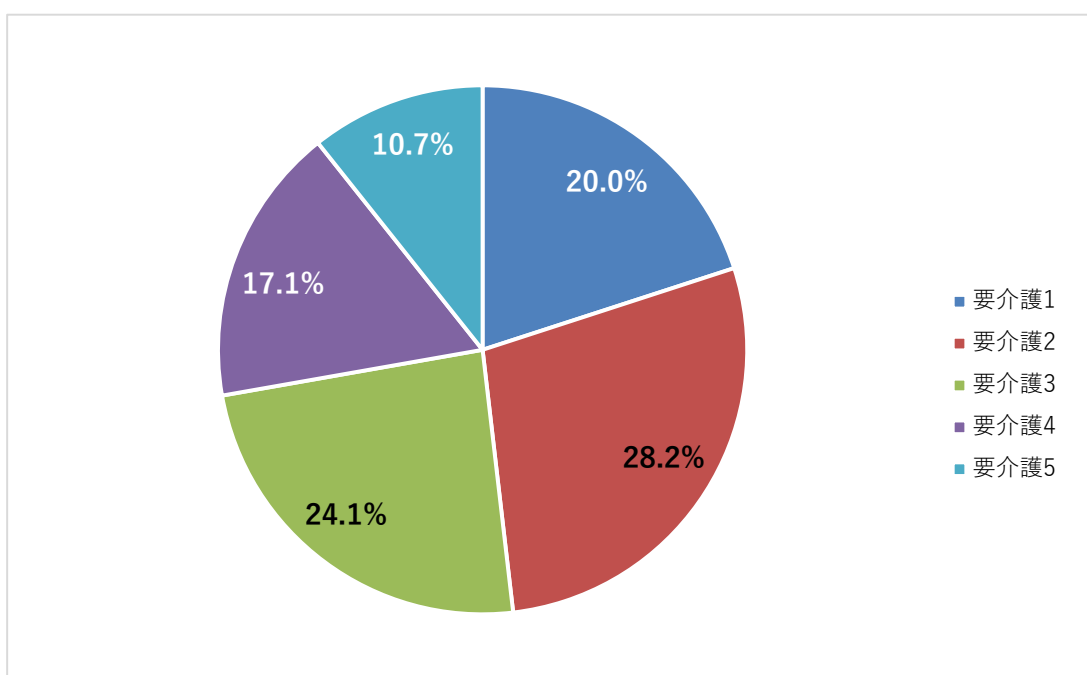


Q2. あなたが、主介護者として介護している被介護者（利用者）の要介護認定区分をお答えください。〔S A〕（N= 1,300）

- ・被介護者の要介護度は、「要介護2」が最も多く28.2%であった。
- ・「要介護5」という回答が10.7%みられた。

図表3-2：Q2「被介護者の要介護認定区分」（SA）の分布

	N	%
要介護1	260	20.0%
要介護2	366	28.2%
要介護3	313	24.1%
要介護4	222	17.1%
要介護5	139	10.7%
全体	1300	100.0%

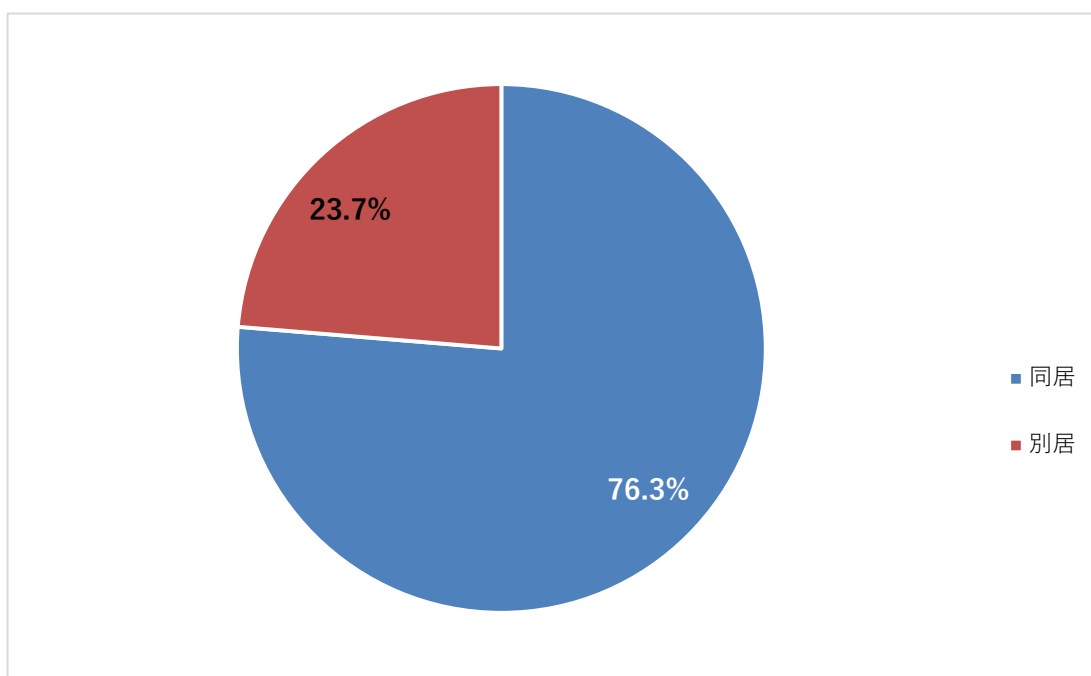


Q3. 主介護者として介護している被介護者（利用者）と、あなたの居住関係をお答えください。〔SA〕（N=1,300）

・主介護者と被介護者の居住関係は、「同居」が76.3%であった。

図表3-3：Q3「回答者（主介護者）と被介護者の居住関係」（SA）の分布

	N	%
同居	992	76.3%
別居	308	23.7%
全体	1300	100.0%



Q4. 主介護者として介護している被介護者（利用者）の介護保険サービスの利用料の支払いについて、伺います。毎月の介護保険サービスの利用料金の支払者はどなたですか。

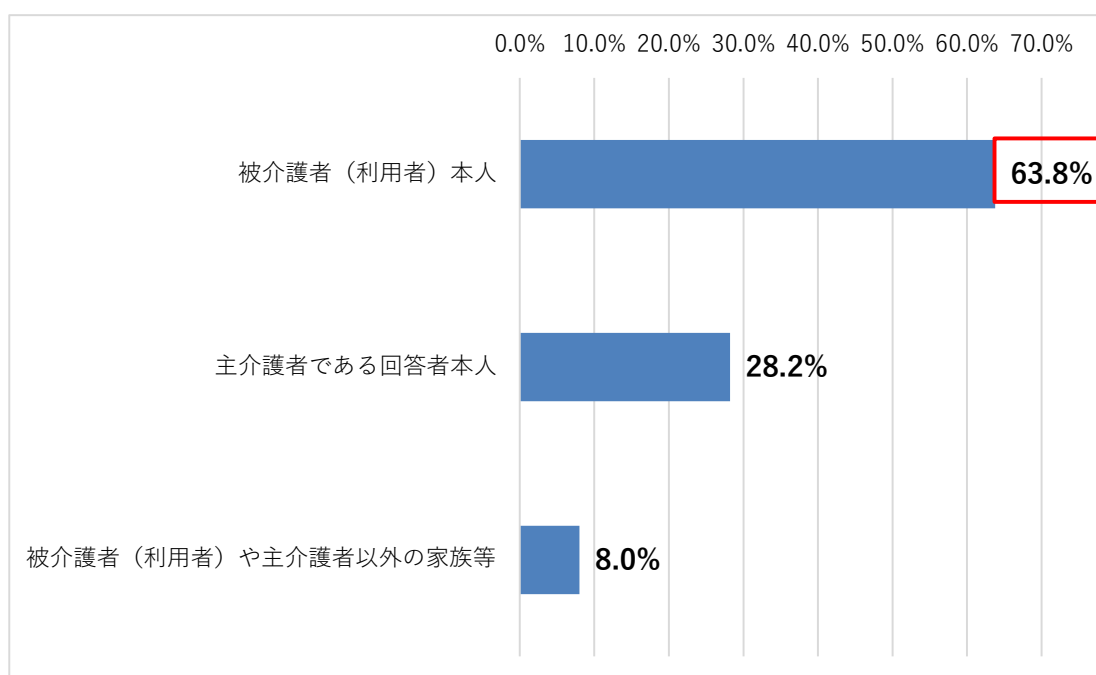
[S A] (N=1,300)

・介護保険サービスの利用料の支払者は、「被介護者（利用者）本人」が多く、63.8%であった。

なお、「主介護者である回答者本人」が支払っているという回答が28.2%みられた。

図表3-4：Q4「被介護者の介護保険サービス利用料の支払者」(SA)の分布

	N	%
被介護者（利用者）本人	829	63.8%
主介護者である回答者本人	367	28.2%
被介護者（利用者）や主介護者以外の家族等	104	8.0%
全体	1300	100.0%



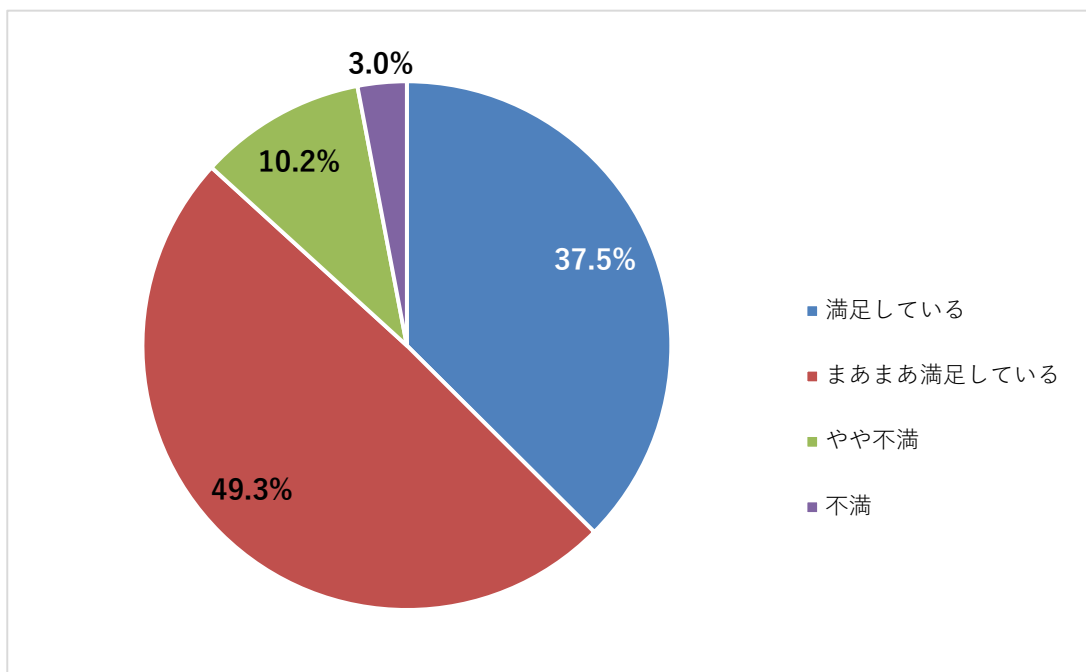
Q5. あなたが、主介護者として介護している被介護者（利用者）を担当しているケアマネジャーに対する、あなたの満足度をお答えください。〔SA〕（N=1,300）

- ・ケアマネジャーに対する回答者（主介護者）の満足度は、「まあまあ満足している」が半数近くの49.3%であった。
- ・「満足」と「不満」の類型別にみても、「満足」の回答が86.8%を占めている。
- ・なお、当調査『有料化調査（居宅介護支援利用者を介護する家族等調査）』（以下、『家族等調査』という）と同じ設問を、別調査『有料化調査（居宅介護支援利用者本人調査）』（以下、『利用者本人調査』という）においても問うているが、『利用者本人調査』における「満足」の計は、87.3%であった。

図表3-5：Q5「被介護者を担当するケアマネジャーへの満足度」（SA）の分布

	N	%
満足している	487	37.5%
まあまあ満足している	641	49.3%
やや不満	133	10.2%
不満	39	3.0%
全体	1300	100.0%

86.8%



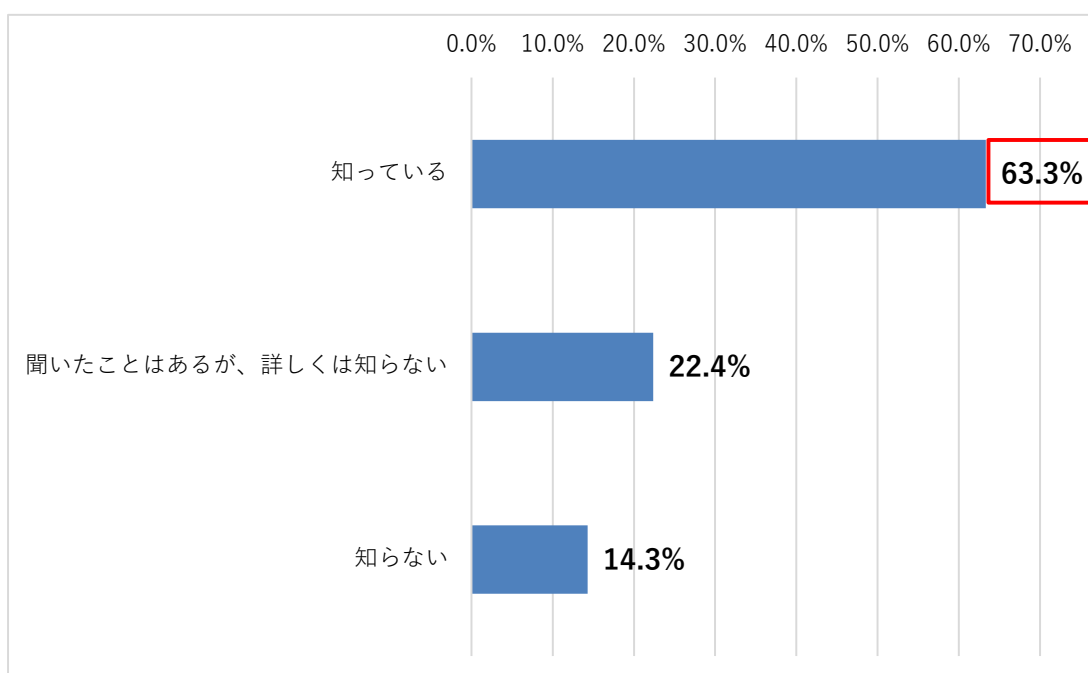
Q6. ケアマネジャーが行う毎月の訪問やケアプラン作成等をはじめとするケアマネジメントが無料（被介護者（利用者）の自己負担は生じない）であることを、あなたは知っていますか。〔SA〕（N=1,300）

- ・ケアマネジメントが無料であることを「知っている」の回答が、63.3%であった。なお、「知らない」という回答が約1割の14.3%みられた。
- ・なお、当調査『有料化調査（家族等調査）』の本設問と同じ設問を、別調査『有料化調査（利用者本人調査）』に、また、類似の設問（「居宅介護支援（ケアマネジメント）に対する利用者負担導入議論の認知度」）を、別調査『有料化調査（介護支援専門員調査）』（以下、『介護支援専門員調査』という）においても問うているが、「知っている」の回答は、『本人調査』で55.7%、『介護支援専門員調査』で84.6%であった。

（【参考】図表3-7：「居宅介護支援（ケアマネジメント）が無料であることの認知度」（SA）（利用者本人調査、家族等調査）と「居宅介護支援（ケアマネジメント）に対する利用者負担導入議論の認知度」（SA）（介護支援専門員調査）の3調査比較の分布を参照）

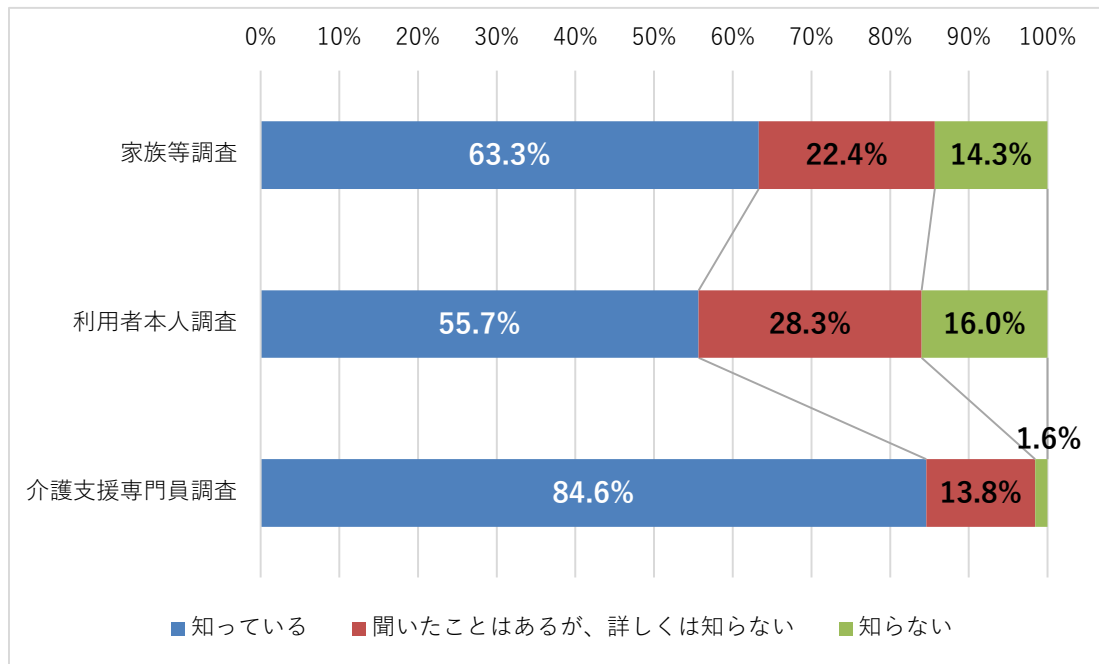
図表3-6：Q6「ケアマネジメントが無料であることの認知度」（SA）の分布

	N	%
知っている	823	63.3%
聞いたことはあるが、詳しくは知らない	291	22.4%
知らない	186	14.3%
全体	1300	100.0%



【参考】図表3-7：

「居宅介護支援（ケアマネジメント）が無料であることの認知度」（SA）（利用者本人調査、家族等調査）と「居宅介護支援（ケアマネジメント）に対する利用者負担導入議論の認知度」（SA）（介護支援専門員調査）の3調査比較の分布



【クロス集計】

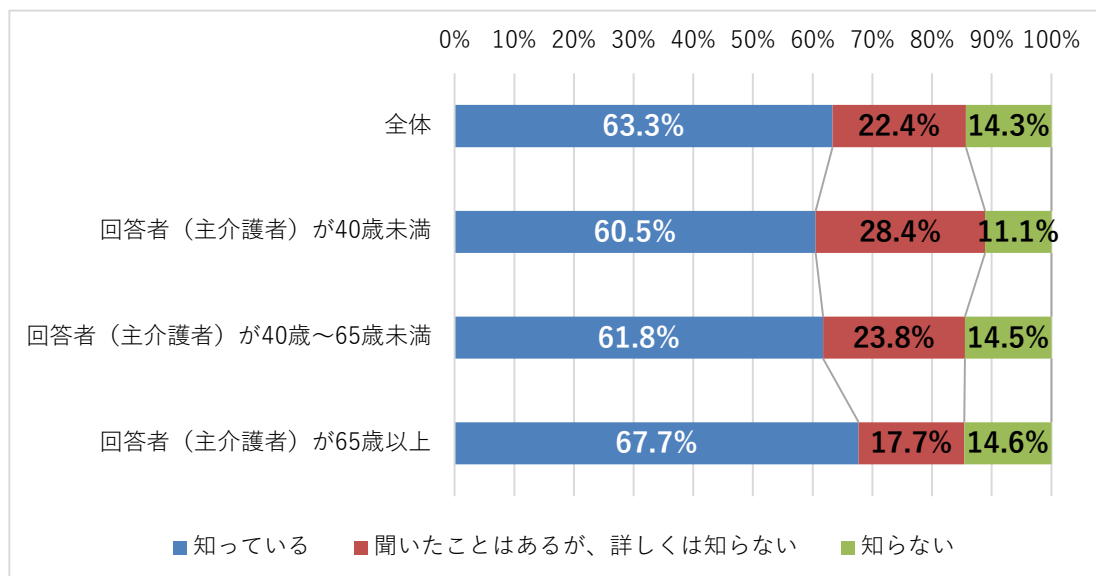
(Q6「ケアマネジメントが無料であることの認知度」(SA) ×
Q1「(回答者の)年齢」(SA)) (N=1,300)

- ・回答者（主介護者）の年齢別に、「ケアマネジメントが無料であることの認知度」をみると、すべての年齢区分において「知っている」の回答が最も多く、60%を超えている。
- ・「知らない」の回答に着目してみると、主介護者の年齢が「40歳未満」で11.1%と最も少なく、「65歳以上」は14.6%と最も多い。

図表3-8：Q6「ケアマネジメントが無料であることの認知度」(SA)と
Q1「(回答者の)年齢」(SA)のクロス集計 (N=1,300)

	全体	知っている	聞いたことはあるが、詳しくは知らない	知らない
	1300	823	291	186
全体	100.0%	63.3%	22.4%	14.3%
回答者（主介護者）が40歳未満	81	49	23	9
	100.0%	60.5%	28.4%	11.1%
回答者（主介護者）が40歳～65歳未満	863	533	205	125
	100.0%	61.8%	23.8%	14.5%
回答者（主介護者）が65歳以上	356	241	63	52
	100.0%	67.7%	17.7%	14.6%

カイ2乗検定： $p > .05$

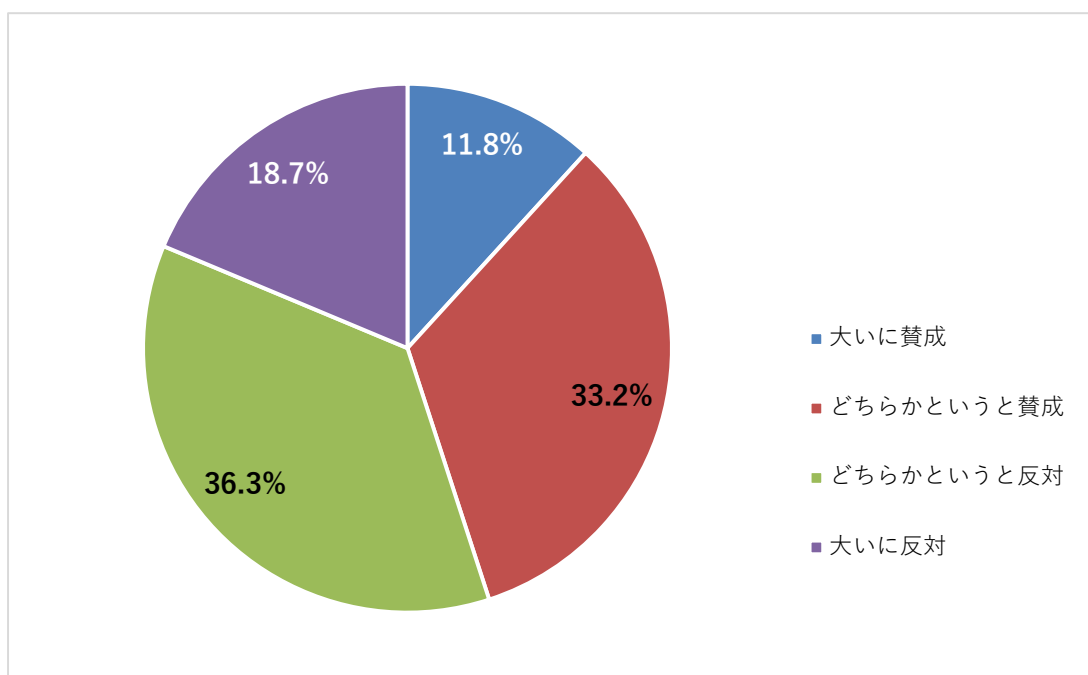


Q7. ケアマネジャーが行う毎月の訪問やケアプラン作成等をはじめとするケアマネジメントを有料化（被介護者（利用者）に自己負担が生じる）とした場合、主介護者であるあなたのご意見をお答えください。〔SA〕（N=1,300）

- ・仮に、ケアマネジメントを有料化とした場合の回答者（主介護者）の意見、評価は、「どちらかという反対」が最も多く36.3%であった。
 - ・「賛成」と「反対」の類型別にみると、「賛成」が45.0%、「反対」が55.0%であった。
 - ・なお、同じ設問を別の調査『有料化調査（利用者本人調査）』並びに『有料化調査（介護支援専門員調査）』においても問うているが、「賛成」の計は、『利用者本人調査』で40.0%、『介護支援専門員調査』で11.6%であった。
- （【参考】図表3-10：「利用者負担導入への意見、評価」（SA）の3調査比較の分布を参照）

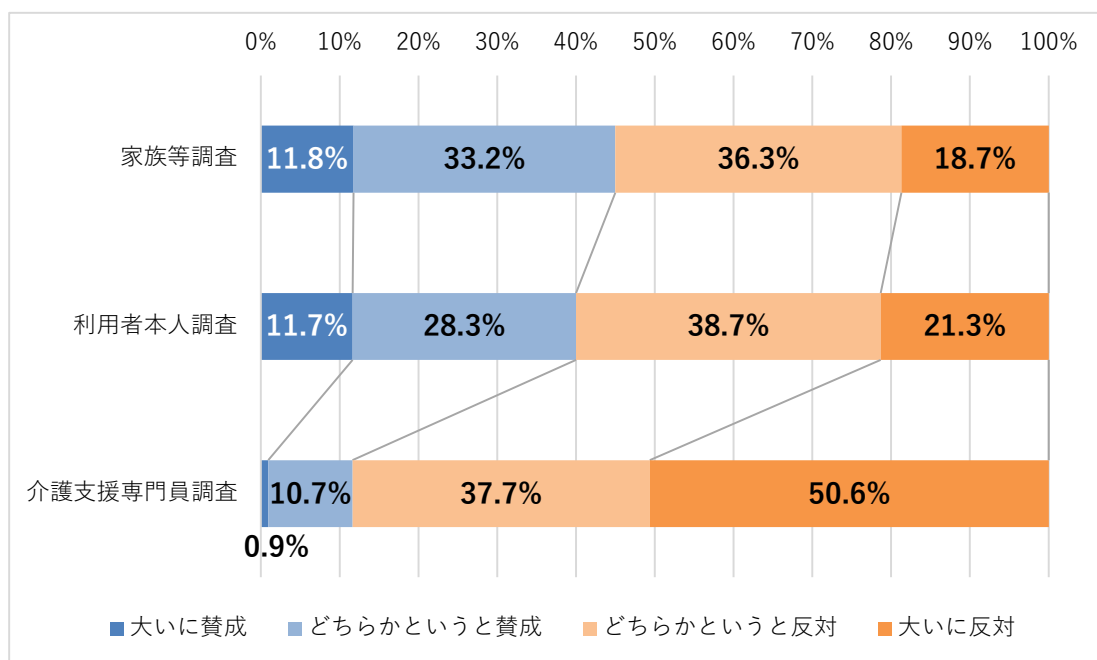
図表3-9：Q7「ケアマネジメントを有料化とした場合の賛否」（SA）の分布

	N	%
大いに賛成	153	11.8%
どちらかという賛成	432	33.2%
どちらかという反対	472	36.3%
大いに反対	243	18.7%
全体	1300	100.0%



【参考】図表3-10：「利用者負担導入への意見、評価」（SA）の3調査比較の分布

	計	大いに賛成	どちらかという賛成	どちらかという反対	大いに反対
	1300	153	432	472	243
家族等調査	100.0%	11.8%	33.2%	36.3%	18.7%
	300	35	85	116	64
利用者本人調査	100.0%	11.7%	28.3%	38.7%	21.3%
	954	9	102	360	483
介護支援専門員調査	100.0%	0.9%	10.7%	37.7%	50.6%



【クロス集計】

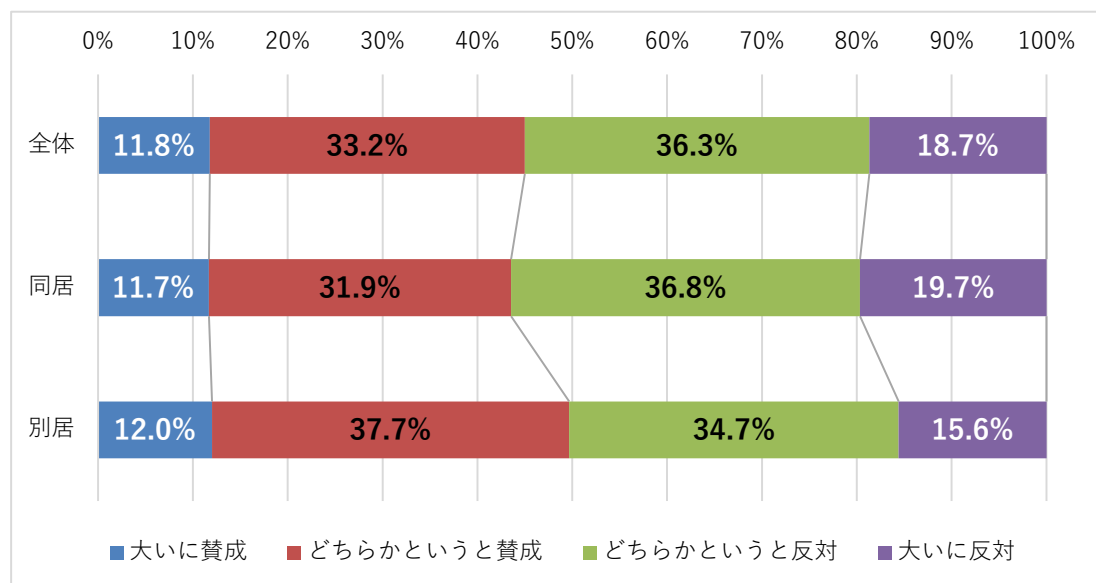
(Q7「ケアマネジメント有料化の賛否」(SA) × Q3「居住関係」(SA))

- ・居住関係別に、「ケアマネジメント有料化の賛否」をみると、
「同居」では、「どちらかというと反対」の回答が多く(36.8%)、
「別居」では、「どちらかというと賛成」の回答が多い(37.7%)。
- ・「賛成」、「反対」の2類型でみると、
「同居」の「反対」の回答(56.5%)が、「別居」の「反対」の回答(50.3%)を上回っている。

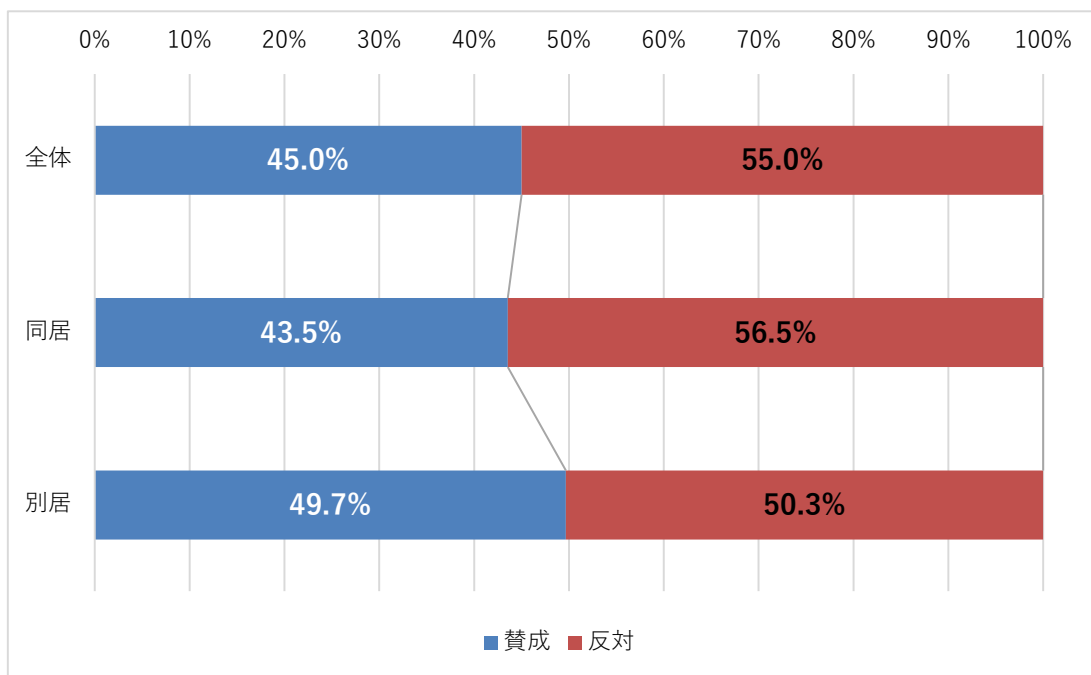
図表3-11：Q7「ケアマネジメント有料化の賛否」(SA)とQ3「居住関係」(SA)のクロス集計(N=1,300)

	全体	どちらかという と賛成	どちらかという と賛成	どちらかという と反対	どちらかという と反対
	1300	153	432	472	243
全体	100.0%	11.8%	33.2%	36.3%	18.7%
	992	116	316	365	195
同居	100.0%	11.7%	31.9%	36.8%	19.7%
	308	37	116	107	48
別居	100.0%	12.0%	37.7%	34.7%	15.6%

カイ2乗検定： $p>.05$



【参考】図表3-12：Q7「ケアマネジメント有料化の賛否」（SA）（2類型）と
Q3「居住関係」（SA）のクロス集計（N=1,300）



【クロス集計】

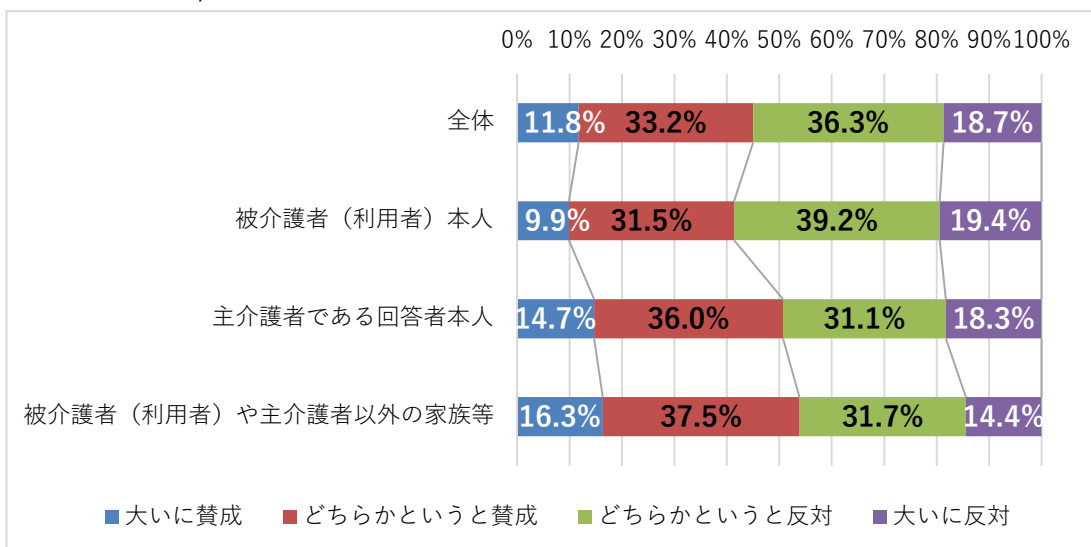
(Q7「ケアマネジメント有料化の賛否」(SA) ×
Q4「介護保険サービス利用料の支払者」(SA)) (N=1,300)

- ・毎月の介護保険サービス利用料の支払者別に、「ケアマネジメント有料化の賛否」をみると、
支払者が「主介護者（回答者本人）」と「被介護者や主介護者以外の家族等」では、「どちらかという賛成」の回答が最も多いが、
支払者が「被介護者（利用者）本人」では、「どちらかという反対」の回答が最も多く39.2%であった。
- ・「賛成」、「反対」の2類型でみると、
支払者が「主介護者（回答者本人）」と「被介護者や主介護者以外の家族等」では、「賛成」の計が50%を超えているが、支払者が「被介護者（利用者）本人」では、「賛成」よりも「反対」とする回答が多く58.6%を占めている。

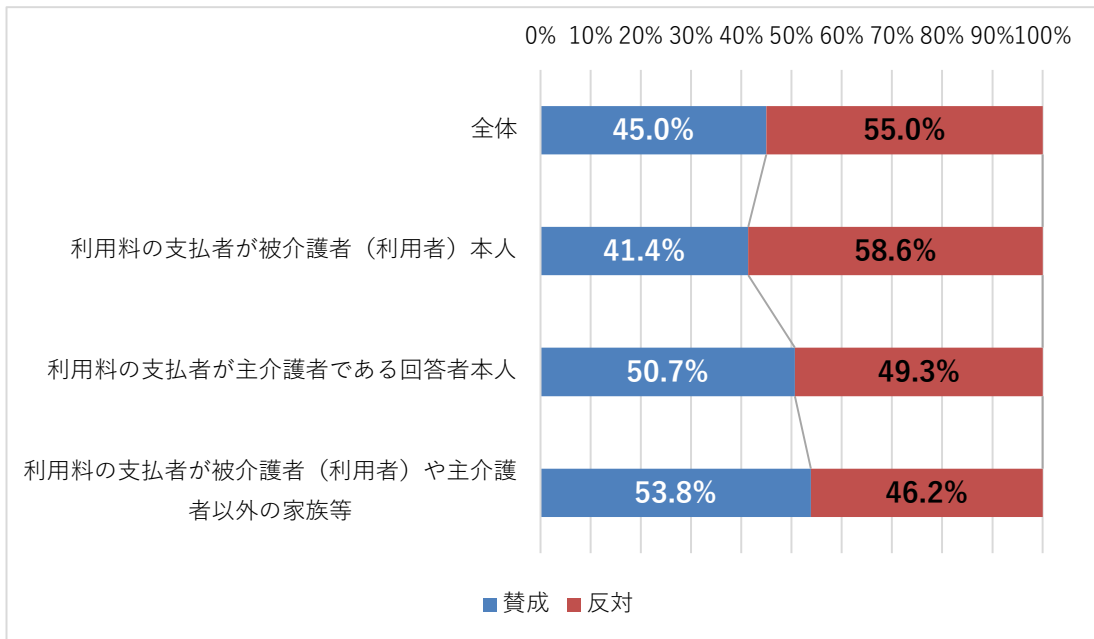
図表3-13：Q7「ケアマネジメント有料化の賛否」(SA)と
Q4「介護保険サービス利用料の支払者」(SA)のクロス集計 (N=1,300)

	全体	大いに賛成	どちらかという賛成	どちらかという反対	大いに反対
全体	1300	153	432	472	243
	100.0%	11.8%	33.2%	36.3%	18.7%
利用料の支払者が 被介護者（利用者）本人	829	82	261	325	161
	100.0%	9.9%	31.5%	39.2%	19.4%
利用料の支払者が 主介護者である回答者本人	367	54	132	114	67
	100.0%	14.7%	36.0%	31.1%	18.3%
利用料の支払者が 被介護者（利用者）や主介護者以外の家族等	104	17	39	33	15
	100.0%	16.3%	37.5%	31.7%	14.4%

カイ2乗検定：p<.05



【参考】図表3-14：Q7「ケアマネジメント有料化の賛否」（SA）（2類型）と
Q4「介護保険サービス利用料の支払者」（SA）のクロス集計（N=1,300）



カイ2乗検定： $p < .05$

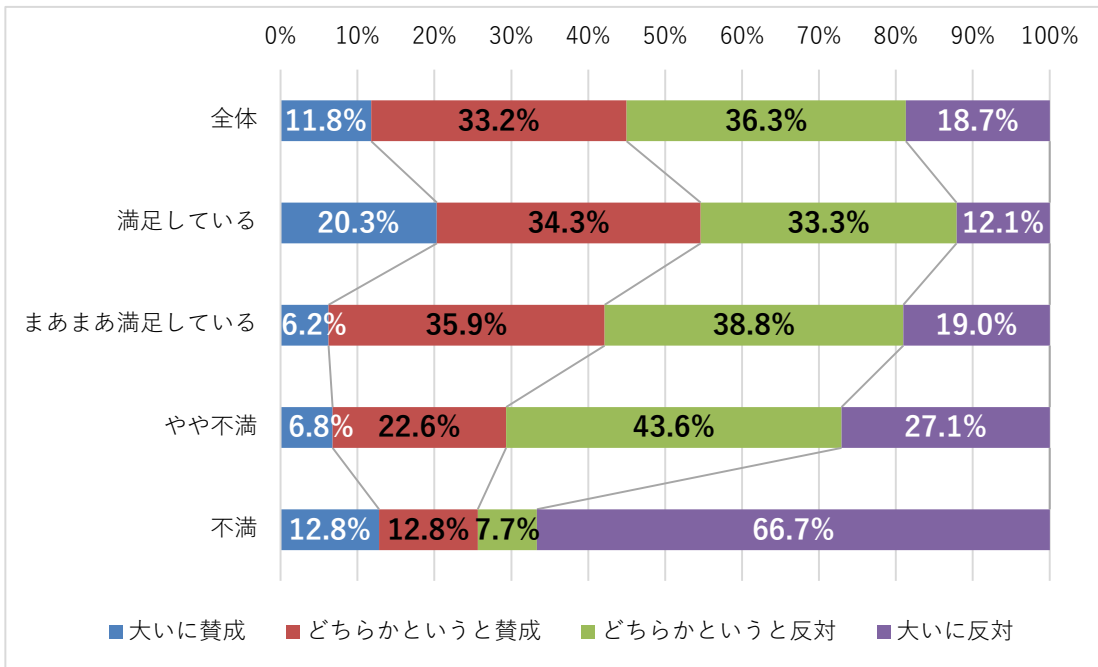
【クロス集計】

(Q7「ケアマネジメント有料化の賛否」(SA) ×
Q5「ケアマネジャーに対する満足度」(SA)) (N=1,300)

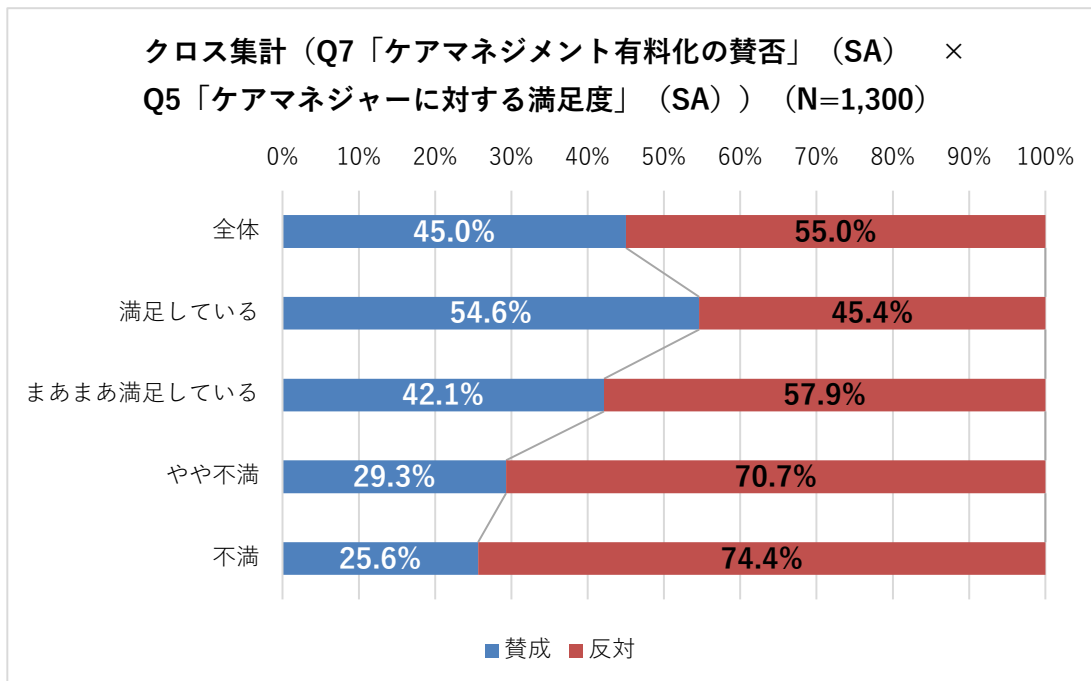
- ・ケアマネジャーに対する満足度別に、「ケアマネジメント有料化の賛否」をみると、
「満足している」では、「どちらかという賛成」(34.3%)が多く、
「まあまあ満足している」と「やや不満」では、「どちらかという反対」の回答が多い(38.8%、43.6%)。
- ・ケアマネジャーに対し「不満」とするものでは、「大いに反対」の回答が66.7%に達している。
- ・「賛成」、「反対」の2類型でみると、
ケアマネジャーに対し「満足している」ものでは、「賛成」の回答が「反対」よりも多いが、
「まあまあ満足している」、「やや不満」、「不満」では、「賛成」よりも「反対」の回答の占める割合が大きい。
- ・ケアマネジャーへの「不満」度が増すごとに、「反対」の回答の割合が高くなっている。

**図表3-15：Q7「ケアマネジメント有料化の賛否」(SA)と
Q5「ケアマネジャーに対する満足度」(SA)のクロス集計(N=1,300)**

	全体	大いに 賛成	どちら かとい うと賛 成	どちら かとい うと反 対	大いに 反対
	1300	153	432	472	243
全体	100.0%	11.8%	33.2%	36.3%	18.7%
	487	99	167	162	59
満足している	100.0%	20.3%	34.3%	33.3%	12.1%
	641	40	230	249	122
まあまあ満足している	100.0%	6.2%	35.9%	38.8%	19.0%
	133	9	30	58	36
やや不満	100.0%	6.8%	22.6%	43.6%	27.1%
	39	5	5	3	26
不満	100.0%	12.8%	12.8%	7.7%	66.7%



【参考】図表3-16：Q7「ケアマネジメント有料化の賛否」(SA) (2類型) と Q5「ケアマネジャーに対する満足度」(SA) のクロス集計 (N=1,300)



カイ2乗検定： $p < .05$

Q8. Q7で「有料化賛成」と回答した方に伺います。

賛成と考えたその理由をお答えください。 [FA] (N=585)

- ・「有料化賛成」と回答した理由 (自由記述 (必須回答) /N=585) を類型化してみると、

「良くしてもらっているため、有料化は仕方がない」 (21.0%) や「きちんと仕事をしてきている、大変な仕事なので対価を支払うのは当然」 (17.9%)、「有料化にすることで、よりよいケア、対応が期待できる」 (13.2%) が多くみられた。

図表3-17：Q8「Q7で有料化賛成と回答した理由」 (FA) の分布

(※事務局で自由記述を類型化)

	N	%
良くしてもらっているため、有料化は仕方がない	123	21.0%
きちんと仕事をしてきている、大変な仕事なので対価を支払うのは当然	105	17.9%
有料化にすることで、よりよいケア、対応が期待できる	77	13.2%
介護保険制度の存続のため	45	7.7%
介護業界全体を応援したい (処遇改善や人材確保のため)	36	6.2%
ケアマネジャーは必要な存在だから	21	3.6%
よく分からない、なんとなく (有料化賛成) そう思う	21	3.6%
ケアマネジャーの給料、待遇が上がるなら	20	3.4%
有料化することで相談やお願い、苦情が言いやすくなる	14	2.4%
ケアマネジャーの担い手を確保するため	8	1.4%
現役世代のこれ以上の費用負担を減らすため	5	0.9%
一律な評価ではなく、優秀なケアマネジャーには評価 (対価) が必要	2	0.3%
無料だと利用者が過剰な要求をしてしまう (利用者からの過剰要求抑制のため)	2	0.3%
特に理由はない	71	12.1%
その他	35	6.0%
全体	585	100.0%

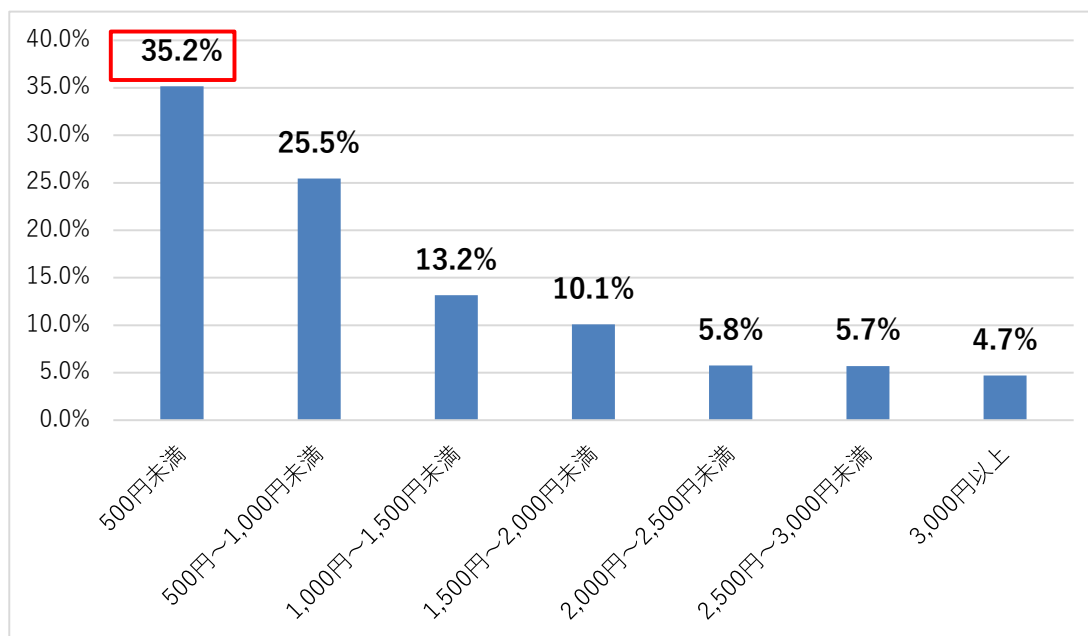
Q9. 仮に、ケアマネジャーが行う毎月の訪問やケアプラン作成等をはじめとするケアマネジメントが有料化となった場合、ひと月あたり、いくらくらいが適当な金額だとあなたは思いますか。〔SA〕（N=1,300）

- ・仮に、ケアマネジメントが有料化となった場合、回答者（主介護者）が適当だと考えるひと月あたりの金額は、「500円未満」が最も多く35.2%であった。
- ・「1,000円未満」の回答が60.7%であった一方で、「2,000円以上」の回答が16.2%みられた。
- ・平均1057.96円。
- ・なお、当調査『有料化調査（家族等調査）』と同じ設問を、別調査『有料化調査（利用者本人調査）』においても問うているが、『利用者本人調査』においても「500円未満」が最も多く38.0%であった。また、「1,000円未満」の回答は63.0%、「2,000円以上」の回答は15.7%で、ひと月あたりの平均額は、1014.50円であった。

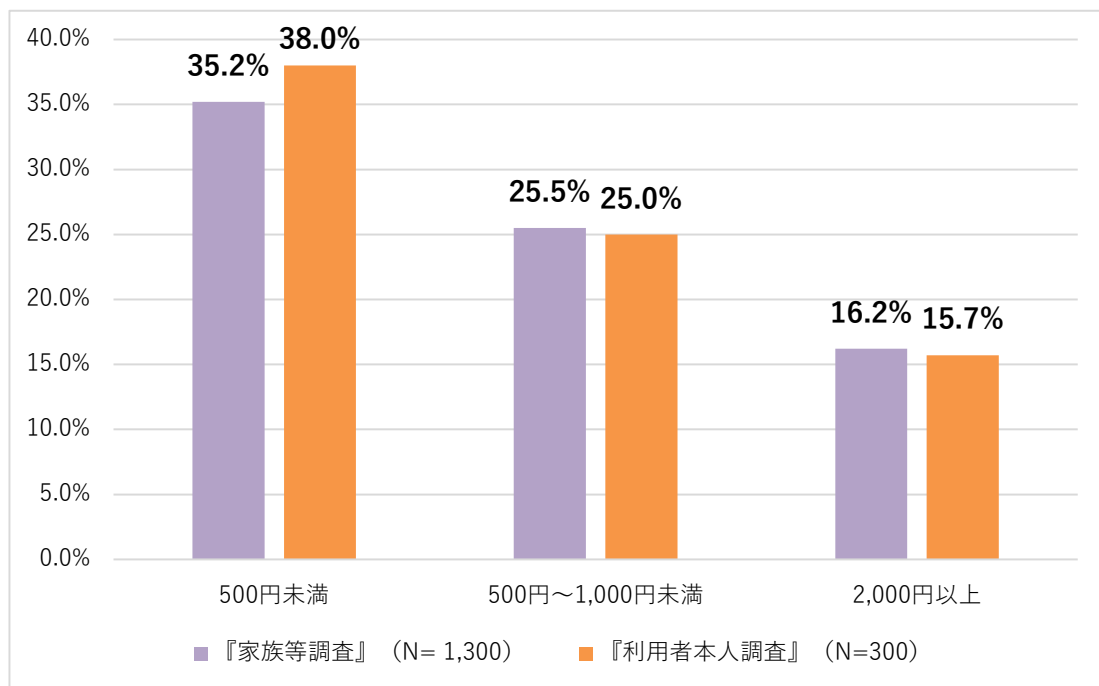
（【参考】図表3-19：「有料化となった場合、適当と考えるひと月あたりの金額」（SA）（『家族等調査』と『利用者本人調査』の比較）の分布）を参照

図表3-18：Q9「適当と考えるひと月あたりのケアマネジメント料金」（SA）の分布

	N	%
500円未満	457	35.2%
500円～1,000円未満	331	25.5%
1,000円～1,500円未満	171	13.2%
1,500円～2,000円未満	131	10.1%
2,000円～2,500円未満	75	5.8%
2,500円～3,000円未満	74	5.7%
3,000円以上	61	4.7%
全体	1300	100.0%



【参考】図表3-19：「有料化となった場合、適当と考えるひと月あたりの金額」（SA）
 （『家族等調査』と『利用者本人調査』の比較）の分布 ※一部抜粋



※平均は、『家族等調査』1057.96円は、『利用者本人調査』1014.50円。

【クロス集計】

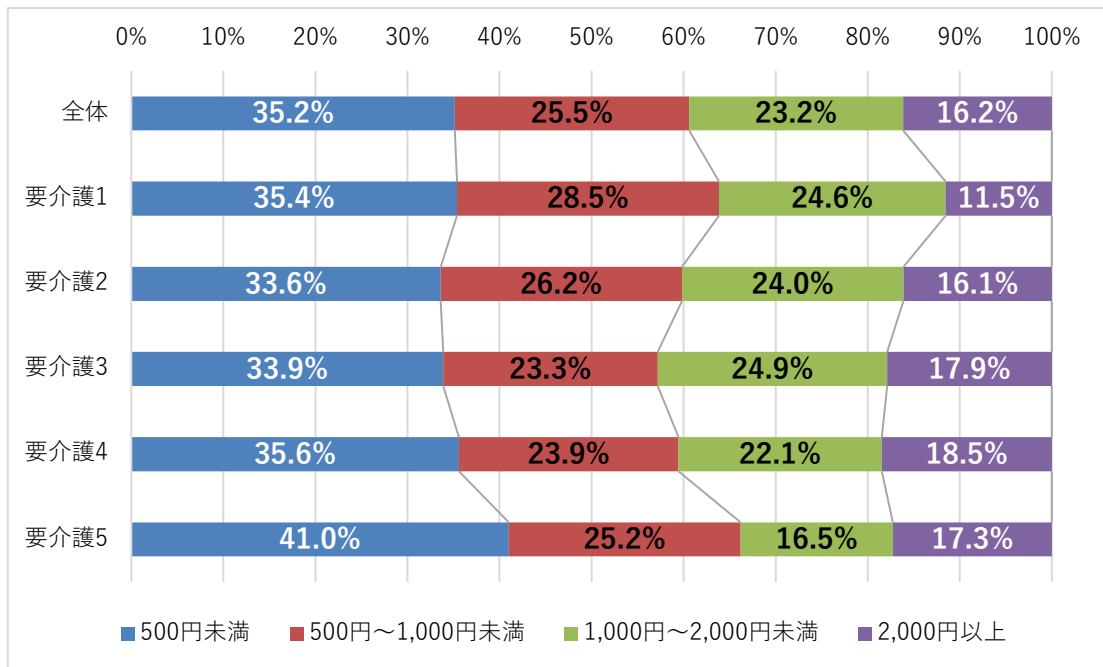
(Q9「**適当と考えるひと月あたりのケアマネジメント料金**」(SA) ×
Q2「**被介護者の要介護度**」(SA)) (N=1,300)

- ・被介護者の要介護度別に、「回答者（主介護者）が**適当と考えるひと月あたりのケアマネジメント料金**」をみると、
すべての要介護度において、「500円未満」の回答が最も多い。
- ・「要介護5」においては、「500円未満」の回答が最も多く41.0%であり、かつ、他の要介護度に比べてもその回答割合が大きい。
- ・ひと月あたりのケアマネジメント料金が「2,000円以上」の回答に着目してみると、「要介護2～5」では、その回答の割合が16%以上を占めているのに対し、「要介護1」は11.5%と最も低い。
- ・要介護度別の平均額は、「要介護5」が最も低く968.92円、「要介護3」が最も高く1097.74円であった。

図表3-20：Q9「**適当と考えるひと月あたりのケアマネジメント料金**」(SA)と
Q2「**被介護者の要介護度**」(SA)のクロス集計 (N=1,300)

	全体	500円 未満	500円 ～ 1,000 円未満	1,000 円～ 2,000 円未満	2,000 円以上	平均額
	1300	457	331	302	210	
全体	100.0%	35.2%	25.5%	23.2%	16.2%	1057.96
	260	92	74	64	30	
要介護1	100.0%	35.4%	28.5%	24.6%	11.5%	991.80
	366	123	96	88	59	
要介護2	100.0%	33.6%	26.2%	24.0%	16.1%	1063.70
	313	106	73	78	56	
要介護3	100.0%	33.9%	23.3%	24.9%	17.9%	1097.74
	222	79	53	49	41	
要介護4	100.0%	35.6%	23.9%	22.1%	18.5%	1069.31
	139	57	35	23	24	
要介護5	100.0%	41.0%	25.2%	16.5%	17.3%	968.92

カイ2乗検定： $p > .05$



【クロス集計】

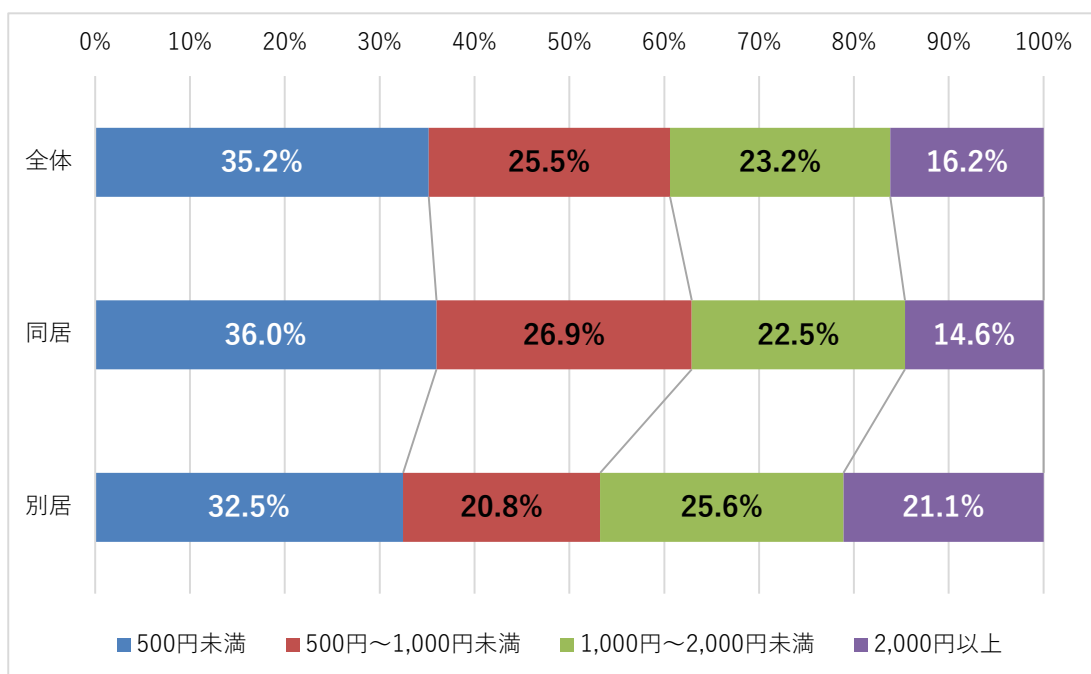
(Q9「**適当と考えるひと月あたりのケアマネジメント料金**」(SA) ×
Q3「**居住関係**」(SA)) (N=1,300)

- ・居住関係別に、「回答者（主介護者）が**適当と考えるひと月あたりのケアマネジメント料金**」をみると、
「同居」、「別居」にかかわらず、「500円未満」の回答が最も多く、32%を超えている。
- ・ひと月あたりのケアマネジメント料金が「2,000円以上」の回答に着目してみると、
「別居」は21.1%を占め、「同居」（14.6%）の回答を上回っている。
- ・居住関係別の平均額は、「同居」1013.61円、「別居」1160.21円であり、「別居」の方が約147円高い。

図表3-21：Q9「**適当と考えるひと月あたりのケアマネジメント料金**」(SA)と
Q3「**居住関係**」(SA)のクロス集計 (N=1,300)

	全体	500円 未満	500円 ～ 1,000 円未満	1,000 円～ 2,000 円未満	2,000 円以上	平均額
	1300	457	331	302	210	
全体	100.0%	35.2%	25.5%	23.2%	16.2%	1057.96
	992	357	267	223	145	
同居	100.0%	36.0%	26.9%	22.5%	14.6%	1013.61
	308	100	64	79	65	
別居	100.0%	32.5%	20.8%	25.6%	21.1%	1160.21

カイ2乗検定：p<.05



【クロス集計】

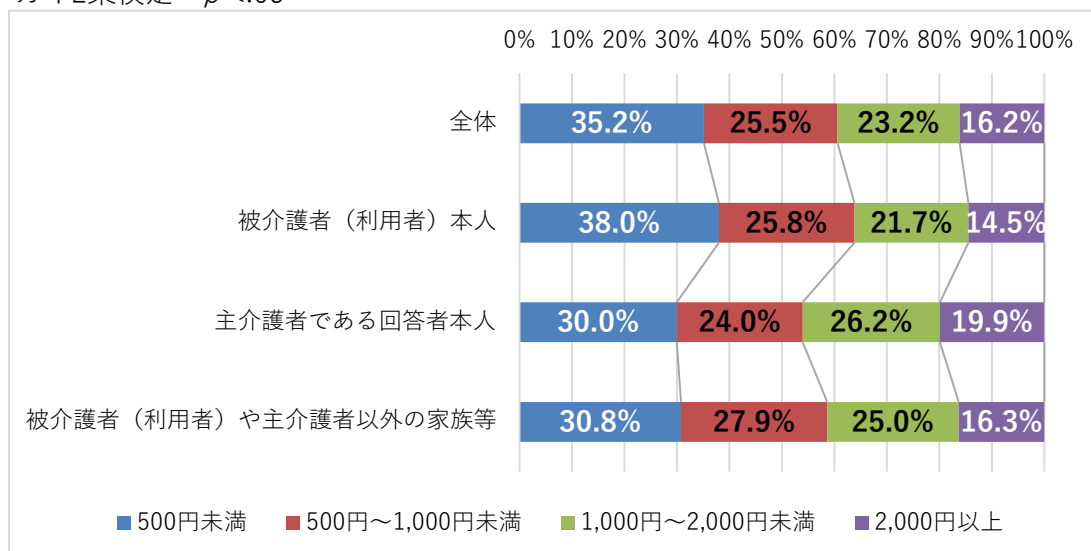
(Q9「**適当と考えるひと月あたりのケアマネジメント料金**」(SA) ×
Q4「**介護保険サービス利用料の支払者**」(SA)) (N=1,300)

- ・毎月の介護保険サービス利用料の支払者別に、「回答者（主介護者）が適当と考えるひと月あたりのケアマネジメント料金」をみると、すべての支払者において、「500円未満」が最も多く、30%を超えている。
- ・ひと月あたりのケアマネジメント料金が「2,000円以上」の回答に着目してみると、支払者が「主介護者（回答者本人）」では2割近くの19.9%に達し、他の支払者に比べ、その割合が大きい。
- ・支払者別の平均額は、「被介護者（利用者）本人」993.77円、「主介護者（回答者本人）」1159.58円、「被介護者や主介護者以外の家族等」1090.84円であり、「被介護者（利用者）本人」が最も低く、「主介護者（回答者本人）」が最も高い。

図表3-22：Q9「**適当と考えるひと月あたりのケアマネジメント料金**」(SA) と
Q4「**介護保険サービス利用料の支払者**」(SA) のクロス集計 (N=1,300)

	全体	500円 未満	500円 ～ 1,000 円未満	1,000 円～ 2,000 円未満	2,000 円以上	平均額
全体	1300	457	331	302	210	1057.96
	100.0%	35.2%	25.5%	23.2%	16.2%	
利用料の支払者が 被介護者（利用者）本人	829	315	214	180	120	993.77
	100.0%	38.0%	25.8%	21.7%	14.5%	
利用料の支払者が 主介護者である回答者本人	367	110	88	96	73	1159.58
	100.0%	30.0%	24.0%	26.2%	19.9%	
利用料の支払者が 被介護者（利用者）や主介護者以外の家族等	104	32	29	26	17	1090.84
	100.0%	30.8%	27.9%	25.0%	16.3%	

カイ2乗検定：p<.05

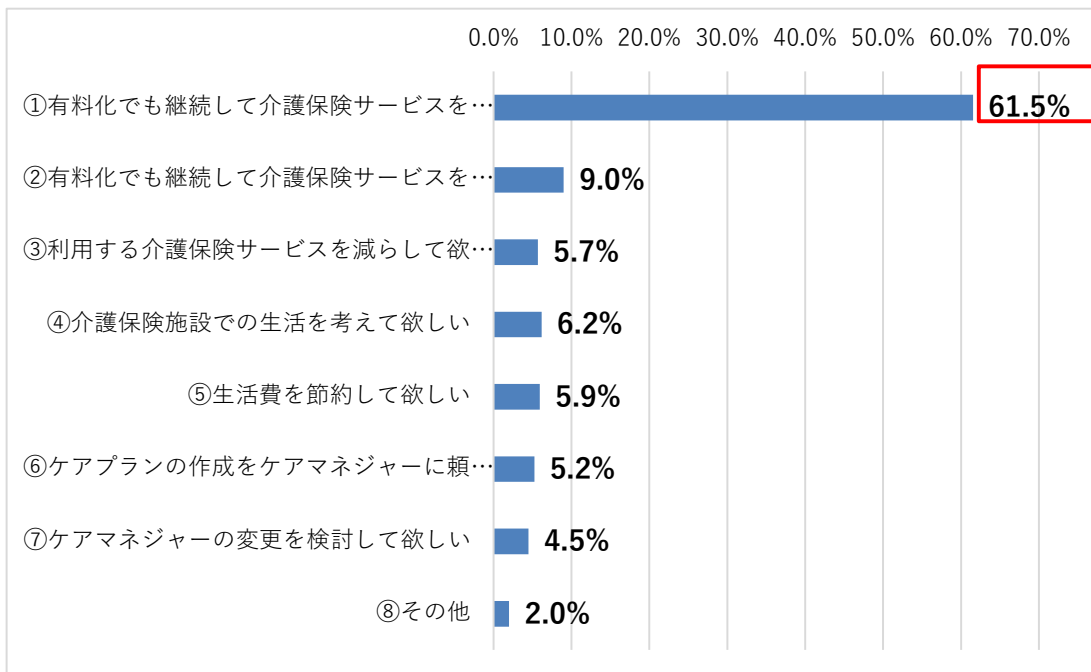


Q10. 仮に、ケアマネジャーが行う毎月の訪問やケアプラン作成等をはじめとするケアマネジメントが有料化となった場合、あなたは、被介護者（利用者）にどのような対応を望みますか。最も近いものをひとつお答えください。〔SA〕（N=1,300）

- ・仮に、ケアマネジメントが有料化となった場合、回答者（主介護者）が被介護者（利用者）に望むことは、「①有料化でも継続して介護保険サービスを利用して欲しい」が最も多く61.5%を占めている。
- ・「⑧その他」の具体的な記述をみると、「現状のまま」（N=5）、「分からない」（N=5）の回答がみられた。
- ・なお、当調査『有料化調査（家族等調査）』とは別の『有料化調査（利用者本人調査）』でも、
「有料化となった場合、あなた（利用者本人）はどのような対応を取るか」を問うているが、その回答は、
 - ・「有料化でも継続して介護保険サービスを受ける」は49.7%、
 - ・「利用する介護保険サービスを減らす」は17.3%であった。
 一方、別の『有料化調査（介護支援専門員調査）』においては、有料化とした場合の影響（デメリット）として、「サービスの利用控えが増える」の回答が多かった（53.9%）。
 （【参考】図表3-24：「有料化となった場合、あなたはどのような対応を取るか（被介護者に望む対応）」（SA）（『家族等調査』と『利用者本人調査』の比較）の分布を参照）

図表3-23：Q10「ケアマネジメントが有料化となった場合、被介護者に望む介護保険サービスの利用にあたっての対応」（SA）の分布

	N	%
①有料化でも継続して介護保険サービスを利用して欲しい	800	61.5%
②有料化でも継続して介護保険サービスを利用して欲しいが、介護保険サービスの事業者は変えて欲しい	117	9.0%
③利用する介護保険サービスを減らして欲しい	74	5.7%
④介護保険施設での生活を考えて欲しい	80	6.2%
⑤生活費を節約して欲しい	77	5.9%
⑥ケアプランの作成をケアマネジャーに頼むことをやめて、被介護者（利用者）本人または家族等で作成するようにして欲しい	68	5.2%
⑦ケアマネジャーの変更を検討して欲しい	58	4.5%
⑧その他	26	2.0%
全体	1300	100.0%



【参考】図表3-24：「有料化となった場合、あなたはどのような対応を取るか（被介護者に望む対応）」（SA）（『家族等調査』と『利用者本人調査』の比較）の分布 ※一部抜粋

	『家族等調査』 (N=1,300)		『利用者本人調査』 (N=300)	
	N	%	N	%
①有料化でも今までと変わらずに介護保険サービスを受ける（介護保険サービスを利用して欲しい）	800	61.5%	149	49.7%
③利用する介護保険サービスを減らす（介護保険サービスを減らして欲しい）	74	5.7%	52	17.3%

※『介護支援専門員調査』では、有料化のデメリットとして『サービスの利用控えが増える』の回答が多かった（53.9%）。

【クロス集計】

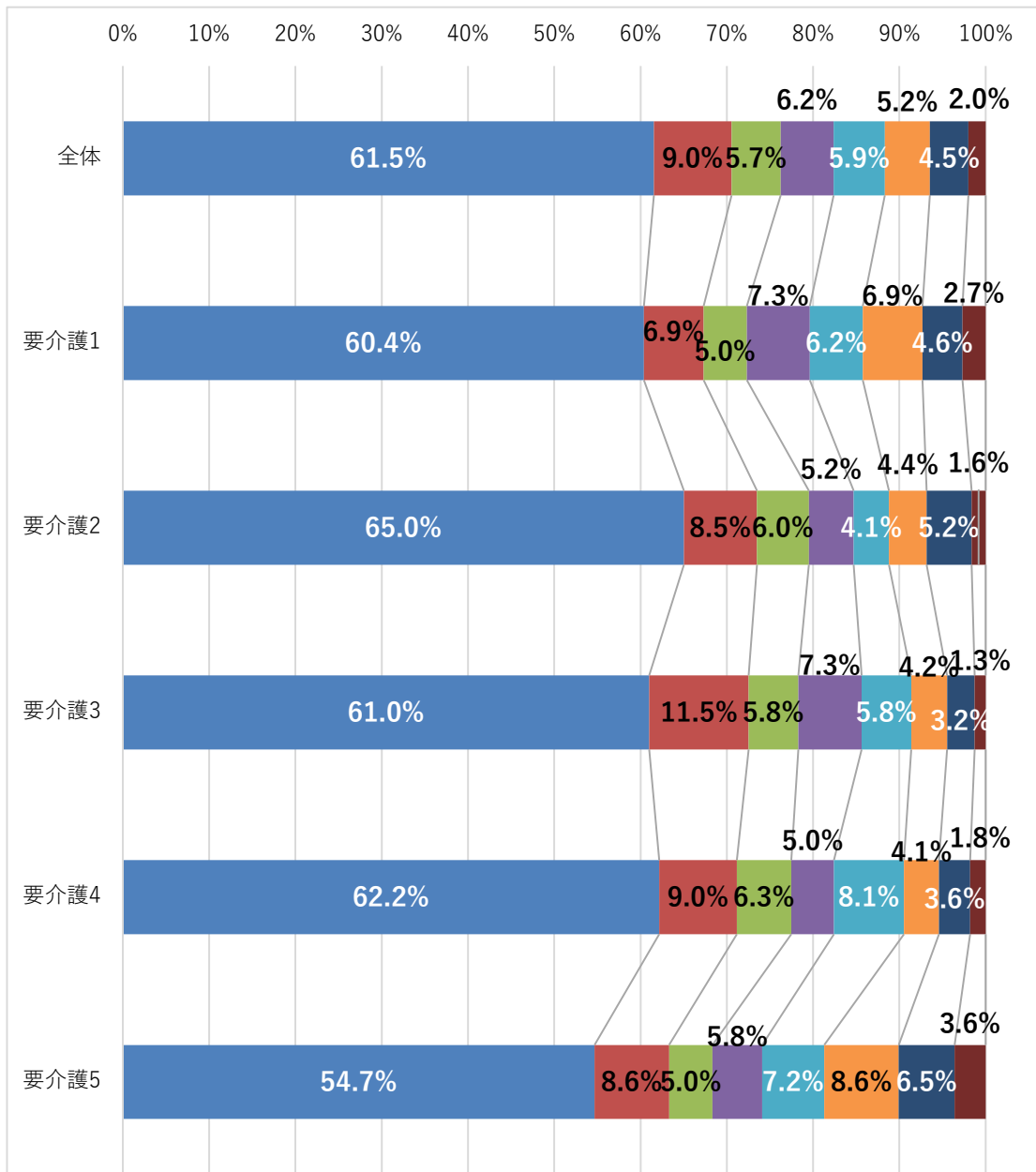
(Q10「ケアマネジメントが有料化となった場合、被介護者に望む対応」(SA) × Q2「被介護者の要介護度」(SA)) (N=1,300)

- ・被介護者の要介護度別に、「ケアマネジメントが有料化となった場合、回答者（主介護者）が被介護者に望む対応」をみると、すべての要介護度において、「①有料化でも継続して介護保険サービスを利用して欲しい」が最も多い回答であるが、「要介護5」は、他の要介護度に比べ低く54.7%であった。
- ・「⑥ケアプランの作成をケアマネジャーに頼むことをやめて、被介護者（利用者）本人または家族等で作成するようにして欲しい」の回答に着目してみると、「要介護4以下」では4%～6%の回答であるのに対し、「要介護5」では8.6%と、他の要介護度に比べ大きい。
- ・同様に、「⑦ケアマネジャーの変更を検討して欲しい」の回答に着目してみると、「要介護4以下」では3%～5%の回答であるのに対し、「要介護5」では6.5%と、他の要介護度に比べ大きい。

図表3-25：Q10「ケアマネジメントが有料化となった場合、被介護者に望む対応」(SA)とQ2「被介護者の要介護度」(SA)のクロス集計 (N=1,300)

	全体	①有料化でも継続して介護保険サービスを利用して欲しい	②有料化でも継続して介護保険サービスを利用して欲しいが、介護保険サービスの事業者は変えて欲しい	③利用する介護保険サービスを減らして欲しい	④介護保険施設での生活を考えて欲しい	⑤生活費を節約して欲しい	⑥ケアプランの作成をケアマネジャーに頼むことをやめて、被介護者（利用者）本人または家族等で作成するようにして欲しい	⑦ケアマネジャーの変更を検討して欲しい	⑧その他
	1300	800	117	74	80	77	68	58	26
全体	100.0%	61.5%	9.0%	5.7%	6.2%	5.9%	5.2%	4.5%	2.0%
	260	157	18	13	19	16	18	12	7
要介護1	100.0%	60.4%	6.9%	5.0%	7.3%	6.2%	6.9%	4.6%	2.7%
	366	238	31	22	19	15	16	19	6
要介護2	100.0%	65.0%	8.5%	6.0%	5.2%	4.1%	4.4%	5.2%	1.6%
	313	191	36	18	23	18	13	10	4
要介護3	100.0%	61.0%	11.5%	5.8%	7.3%	5.8%	4.2%	3.2%	1.3%
	222	138	20	14	11	18	9	8	4
要介護4	100.0%	62.2%	9.0%	6.3%	5.0%	8.1%	4.1%	3.6%	1.8%
	139	76	12	7	8	10	12	9	5
要介護5	100.0%	54.7%	8.6%	5.0%	5.8%	7.2%	8.6%	6.5%	3.6%

カイ2乗検定： $p > .05$



- ①有料化でも継続して介護保険サービスを利用して欲しい
- ②有料化でも継続して介護保険サービスを利用して欲しいが、介護保険サービスの事業者は変えて欲しい
- ③利用する介護保険サービスを減らして欲しい
- ④介護保険施設での生活を考えて欲しい
- ⑤生活費を節約して欲しい
- ⑥ケアプランの作成をケアマネジャーに頼むことをやめて、被介護者（利用者）本人または家族等で作成するようにして欲しい
- ⑦ケアマネジャーの変更を検討して欲しい
- ⑧その他

【クロス集計】

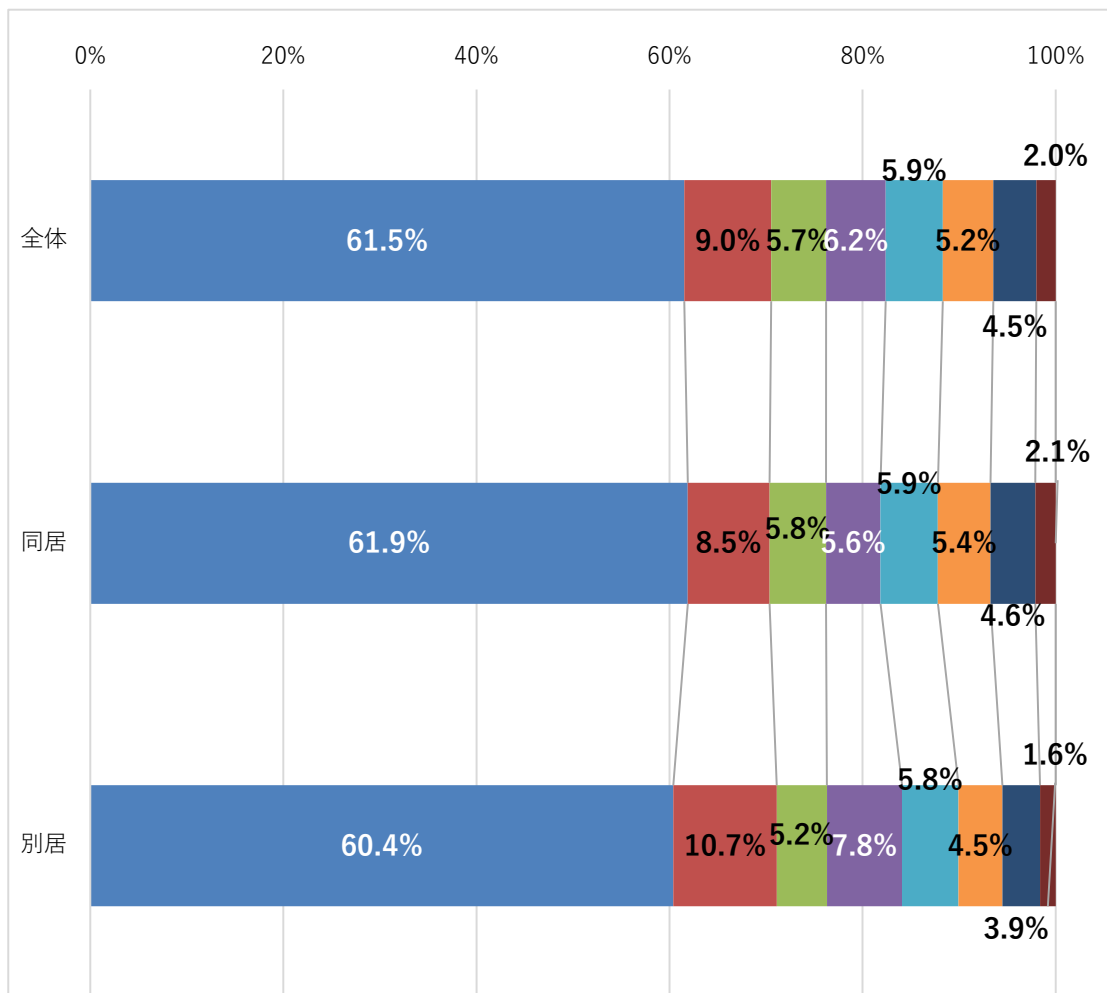
(Q10「ケアマネジメントが有料化となった場合、被介護者に望む対応」(SA) × Q3「居住関係」(SA)) (N=1,300)

- ・居住関係別に、「ケアマネジメントが有料化となった場合、回答者（主介護者）が被介護者に望む対応」をみると、
「同居」、「別居」で大きな開きはないが、
「②有料化でも継続して介護保険サービスを利用して欲しいが、介護保険サービスの事業者は変えて欲しい」と、
「④介護保険施設での生活を考えて欲しい」においては、「別居」の回答が「同居」の回答を上回っている。

図表3-26：Q10「ケアマネジメントが有料化となった場合、被介護者に望む対応」(SA)とQ3「居住関係」(SA)のクロス集計(N=1,300)

	全体	①有料化でも継続して介護保険サービスを利用して欲しい	②有料化でも継続して介護保険サービスを利用して欲しいが、介護保険サービスの事業者は変えて欲しい	③利用する介護保険サービスを減らして欲しい	④介護保険施設での生活を考えて欲しい	⑤生活費を節約して欲しい	⑥ケアプランの作成をケアマネジャーに頼むことをやめて、被介護者（利用者）本人または家族等で作成するようにして欲しい	⑦ケアマネジャーの変更を検討して欲しい	⑧その他
	1300	800	117	74	80	77	68	58	26
全体	100.0%	61.5%	9.0%	5.7%	6.2%	5.9%	5.2%	4.5%	2.0%
	992	614	84	58	56	59	54	46	21
同居	100.0%	61.9%	8.5%	5.8%	5.6%	5.9%	5.4%	4.6%	2.1%
	308	186	33	16	24	18	14	12	5
別居	100.0%	60.4%	10.7%	5.2%	7.8%	5.8%	4.5%	3.9%	1.6%

カイ2乗検定： $p > .05$



- ① 有料化でも継続して介護保険サービスを利用して欲しい
- ② 有料化でも継続して介護保険サービスを利用して欲しいが、介護保険サービスの事業者は変えて欲しい
- ③ 利用する介護保険サービスを減らして欲しい
- ④ 介護保険施設での生活を考えて欲しい
- ⑤ 生活費を節約して欲しい
- ⑥ ケアプランの作成をケアマネジャーに頼むことをやめて、被介護者（利用者）本人または家族等で作成するようにして欲しい
- ⑦ ケアマネジャーの変更を検討して欲しい
- ⑧ その他

【クロス集計】

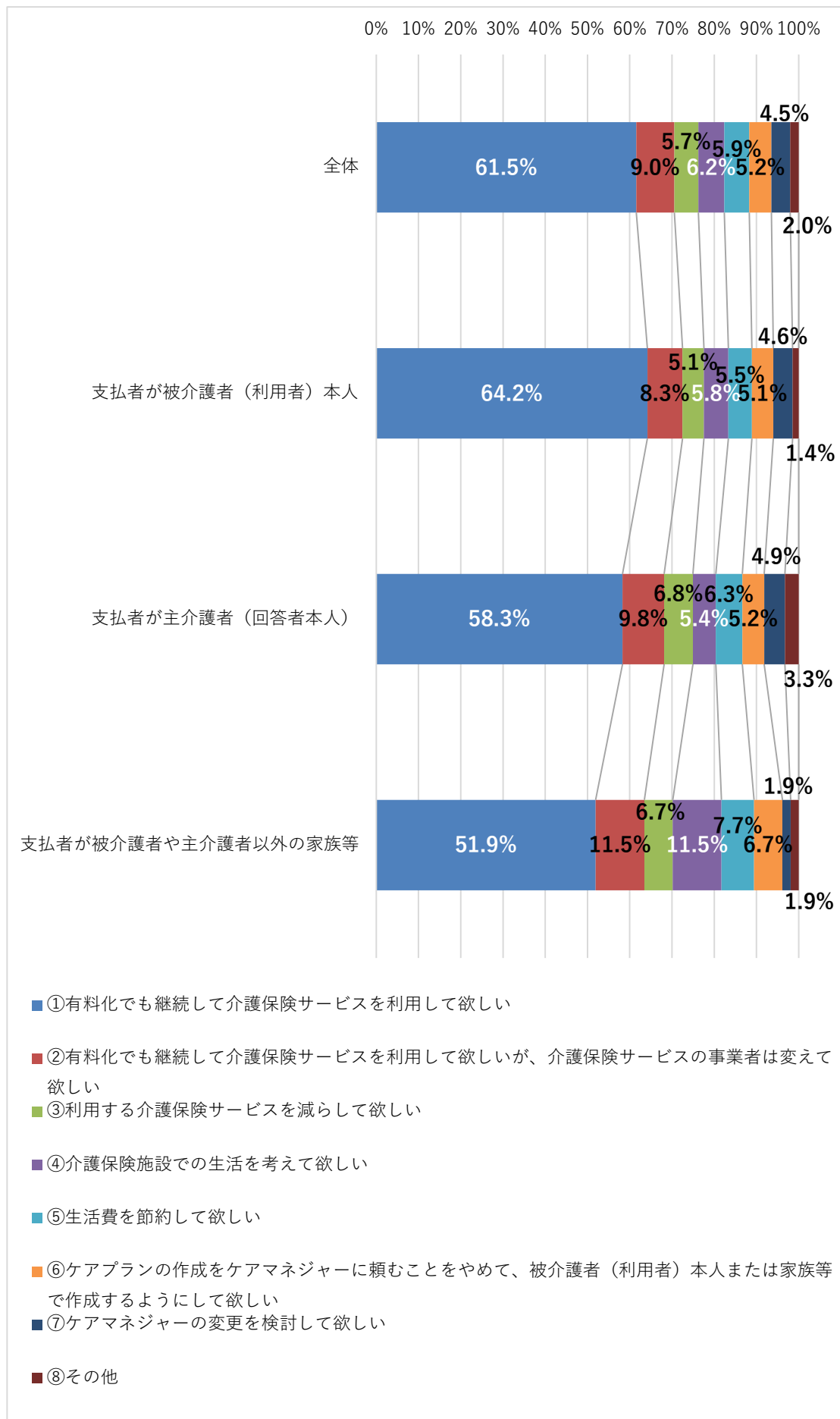
(Q10「ケアマネジメントが有料化となった場合、被介護者に望む対応」(SA) × Q4「介護保険サービス利用料の支払者」(SA)) (N=1,300)

- ・毎月の介護保険サービス利用料の支払者別に、「ケアマネジメントが有料化となった場合、回答者（主介護者）が被介護者に望む対応」をみると、すべての支払者において、「①有料化でも継続して介護保険サービスを利用して欲しい」が最も多い。中でも、支払者が「被介護者（利用者）本人」においては、その回答の割合が64.2%に達している。
- ・「④介護保険施設での生活を考えて欲しい」の回答に着目してみると、支払者が「被介護者（利用者）本人」（5.8%）や「主介護者（回答者本人）」（5.4%）においては、それぞれ5%程度の回答であるのに対し、「被介護者や主介護者以外の家族等」では、11.5%を占めている。
- ・「⑦ケアマネジャーの変更を検討して欲しい」の回答に着目してみると、支払者が「被介護者や主介護者以外の家族等」においては1.9%であるのに対し、「被介護者（利用者）本人」では4.6%、「主介護者（回答者本人）」では4.9%を占めている。

図表3-27：Q10「ケアマネジメントが有料化となった場合、被介護者に望む対応」(SA)とQ4「介護保険サービス利用料の支払者」(SA)のクロス集計 (N=1,300)

	全体	①有料化でも継続して介護保険サービスを利用して欲しい	②有料化でも継続して介護保険サービスを利用して欲しいが、介護保険サービスの事業者は変えて欲しい	③利用する介護保険サービスを減らして欲しい	④介護保険施設での生活を考えて欲しい	⑤生活費を節約して欲しい	⑥ケアプランの作成をケアマネジャーに頼むことをやめて、被介護者（利用者）本人または家族等で作成するようにして欲しい	⑦ケアマネジャーの変更を検討して欲しい	⑧その他
全体	1300	800	117	74	80	77	68	58	26
	100.0%	61.5%	9.0%	5.7%	6.2%	5.9%	5.2%	4.5%	2.0%
支払者が被介護者（利用者）本人	829	532	69	42	48	46	42	38	12
	100.0%	64.2%	8.3%	5.1%	5.8%	5.5%	5.1%	4.6%	1.4%
支払者が主介護者（回答者本人）	367	214	36	25	20	23	19	18	12
	100.0%	58.3%	9.8%	6.8%	5.4%	6.3%	5.2%	4.9%	3.3%
支払者が被介護者や主介護者以外の家族等	104	54	12	7	12	8	7	2	2
	100.0%	51.9%	11.5%	6.7%	11.5%	7.7%	6.7%	1.9%	1.9%

カイ2乗検定：p>.05



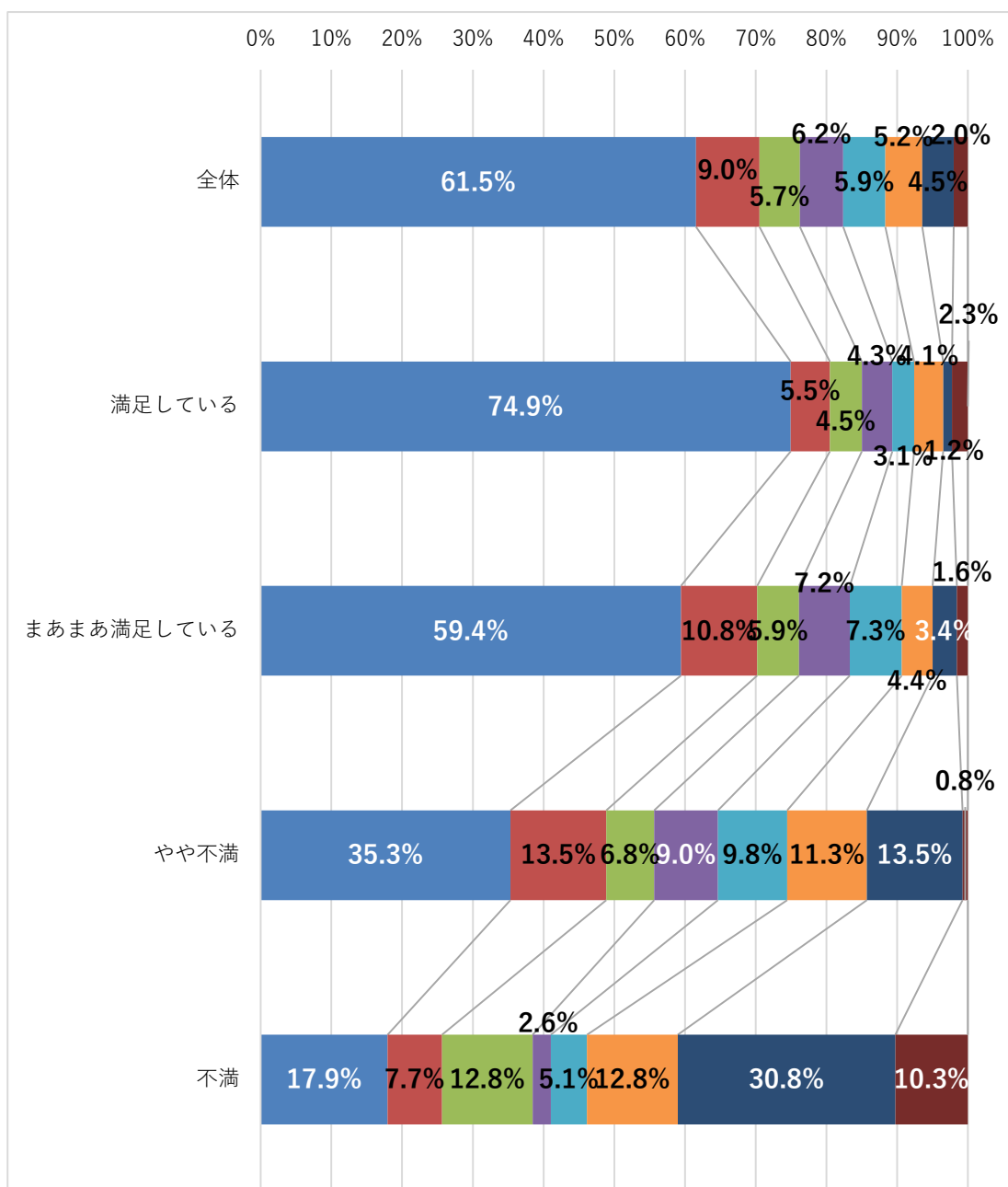
【クロス集計】

(Q10「ケアマネジメントが有料化となった場合、被介護者に望む対応」(SA) × Q5「ケアマネジャーに対する満足度」(SA)) (N=1,300)

- ・ケアマネジャーに対する満足度別に、「ケアマネジメントが有料化となった場合、回答者（主介護者）が被介護者に望む対応」をみると、
「満足している」、「まあまあ満足している」、「やや不満」においては、「①有料化でも継続して介護保険サービスを利用して欲しい」の回答が最も多く、35%を超えている。
- ・ケアマネジャーに対し「不満」とするものでは、「⑦ケアマネジャーの変更を検討して欲しい」が最も多く、30.8%であった。
- ・「④介護保険施設での生活を考えて欲しい」の回答に着目してみると、ケアマネジャーに対して「不満」と回答した者の回答割合が最も低く2.6%であった。
- ・「⑦ケアマネジャーの変更を検討して欲しい」の回答に着目してみると、ケアマネジャーに「満足している」（1.2%）と、「まあまあ満足している」（3.4%）では回答割合が低いが、
「やや不満」では13.5%、「不満」では30.8%と、「不満」を感じるにつれ、その割合が大きくなっている。

図表3-28：Q10「ケアマネジメントが有料化となった場合、被介護者に望む対応」(SA)とQ5「ケアマネジャーに対する満足度」(SA)のクロス集計(N=1,300)

	全体	①有料化でも継続して介護保険サービスを利用して欲しい	②有料化でも継続して介護保険サービスを利用して欲しいが、介護保険サービスの事業者は変えて欲しい	③利用する介護保険サービスを減らして欲しい	④介護保険施設での生活を考えて欲しい	⑤生活費を節約して欲しい	⑥ケアプランの作成をケアマネジャーに頼むことをやめて、被介護者（利用者）本人または家族等で作成するようにして欲しい	⑦ケアマネジャーの変更を検討して欲しい	⑧その他
	1300	800	117	74	80	77	68	58	26
全体	100.0%	61.5%	9.0%	5.7%	6.2%	5.9%	5.2%	4.5%	2.0%
	487	365	27	22	21	15	20	6	11
満足している	100.0%	74.9%	5.5%	4.5%	4.3%	3.1%	4.1%	1.2%	2.3%
	641	381	69	38	46	47	28	22	10
まあまあ満足している	100.0%	59.4%	10.8%	5.9%	7.2%	7.3%	4.4%	3.4%	1.6%
	133	47	18	9	12	13	15	18	1
やや不満	100.0%	35.3%	13.5%	6.8%	9.0%	9.8%	11.3%	13.5%	0.8%
	39	7	3	5	1	2	5	12	4
不満	100.0%	17.9%	7.7%	12.8%	2.6%	5.1%	12.8%	30.8%	10.3%



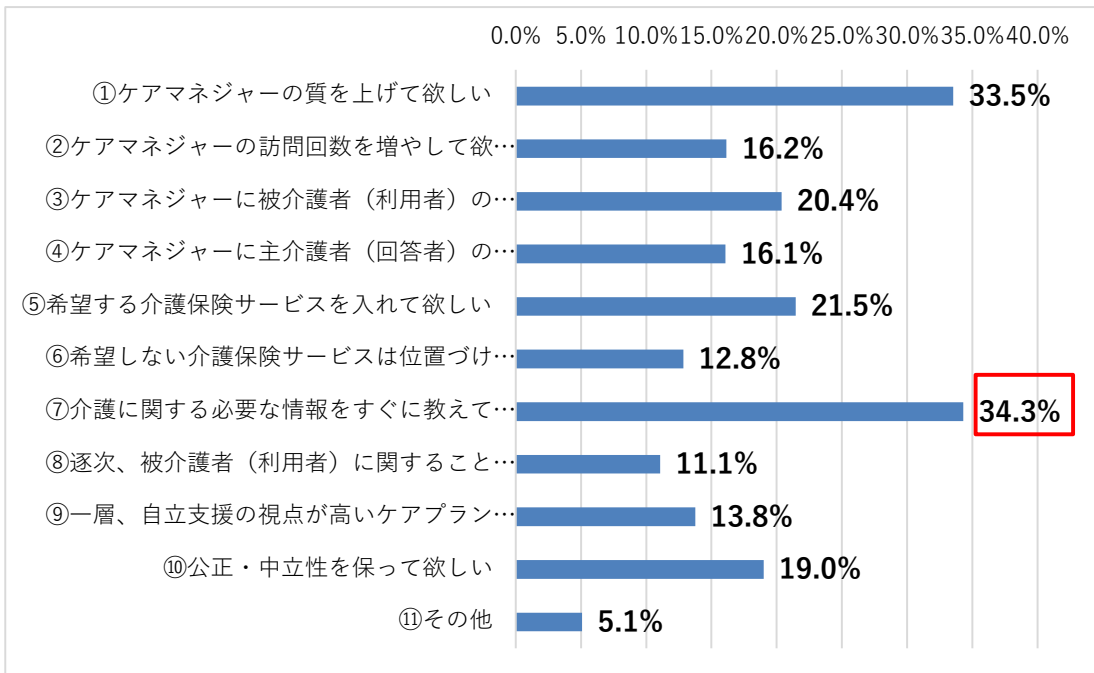
- ①有料化でも継続して介護保険サービスを利用して欲しい
- ②有料化でも継続して介護保険サービスを利用して欲しいが、介護保険サービスの事業者は変えて欲しい
- ③利用する介護保険サービスを減らして欲しい
- ④介護保険施設での生活を考えて欲しい
- ⑤生活費を節約して欲しい
- ⑥ケアプランの作成をケアマネジャーに頼むことをやめて、被介護者（利用者）本人または家族等で作成するようにして欲しい
- ⑦ケアマネジャーの変更を検討して欲しい
- ⑧その他

Q11. 仮に、ケアマネジャーが行う毎月の訪問やケアプラン作成等をはじめとするケアマネジメントが有料化となった場合、主介護者であるあなたがケアマネジャーに望むことはなんですか。望むことを最大3つお答えください。 [LA] (N=1,300)

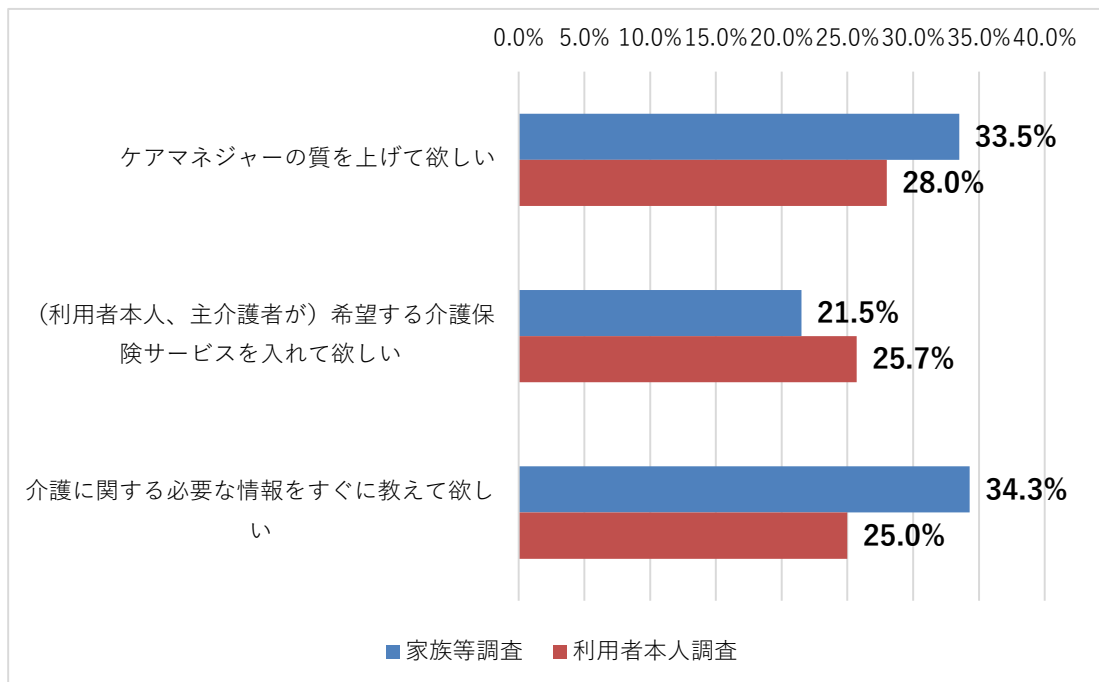
- ・仮に、ケアマネジメントが有料化となった場合、回答者（主介護者）がケアマネジャーに望むことは、
「⑦介護に関する必要な情報をすぐに教えて欲しい」が最も多く34.3%、次いで「①ケアマネジャーの質を上げてほしい」（33.5%）が多い。
- ・「④ケアマネジャーに主介護者（回答者）の話をもっと聞いてもらいたい」という回答も16.1%みられた。
- ・「⑪その他」の具体的な記述をみると、「特になし」（N=24）、「現状に満足」（N=20）の回答が多くみられた。
- ・なお、当調査『有料化調査（家族等調査）』と同じ設問を、別調査『有料化調査（利用者本人調査）』においても問うているが、順位は違うが上位3つは同じであり、
「ケアマネジャーの質を上げてほしい」（28.0%）、
「自分が希望する介護保険サービスを入れて欲しい」（25.7%）、
「介護に関する必要な情報をすぐに教えて欲しい」（25.0%）であった。
（【参考】図表3-30：「有料化となった場合、ケアマネジャーに望むこと」（LA）（『家族等調査』と『利用者本人調査』の比較）の分布を参照）

**図表3-29：Q11「ケアマネジメントが有料化となった場合、
「ケアマネジャー」に望むこと」（LA）の分布**

	N	%
①ケアマネジャーの質を上げて欲しい	436	33.5%
②ケアマネジャーの訪問回数を増やして欲しい	210	16.2%
③ケアマネジャーに被介護者（利用者）の話をもっと聞いてもらいたい	265	20.4%
④ケアマネジャーに主介護者（回答者）の話をもっと聞いてもらいたい	209	16.1%
⑤希望する介護保険サービスを入れて欲しい	279	21.5%
⑥希望しない介護保険サービスは位置づけないで欲しい	167	12.8%
⑦介護に関する必要な情報をすぐに教えて欲しい	446	34.3%
⑧逐次、被介護者（利用者）に関することを報告、連絡して欲しい	144	11.1%
⑨一層、自立支援の視点が高いケアプランを作って欲しい	179	13.8%
⑩公正・中立性を保って欲しい	247	19.0%
⑪その他	66	5.1%
全体	1300	100.0%



【参考】図表3-30：「有料化となった場合、ケアマネジャーに望むこと」（LA）
（『家族等調査』と『利用者本人調査』の比較）の分布 ※回答の上位3つ



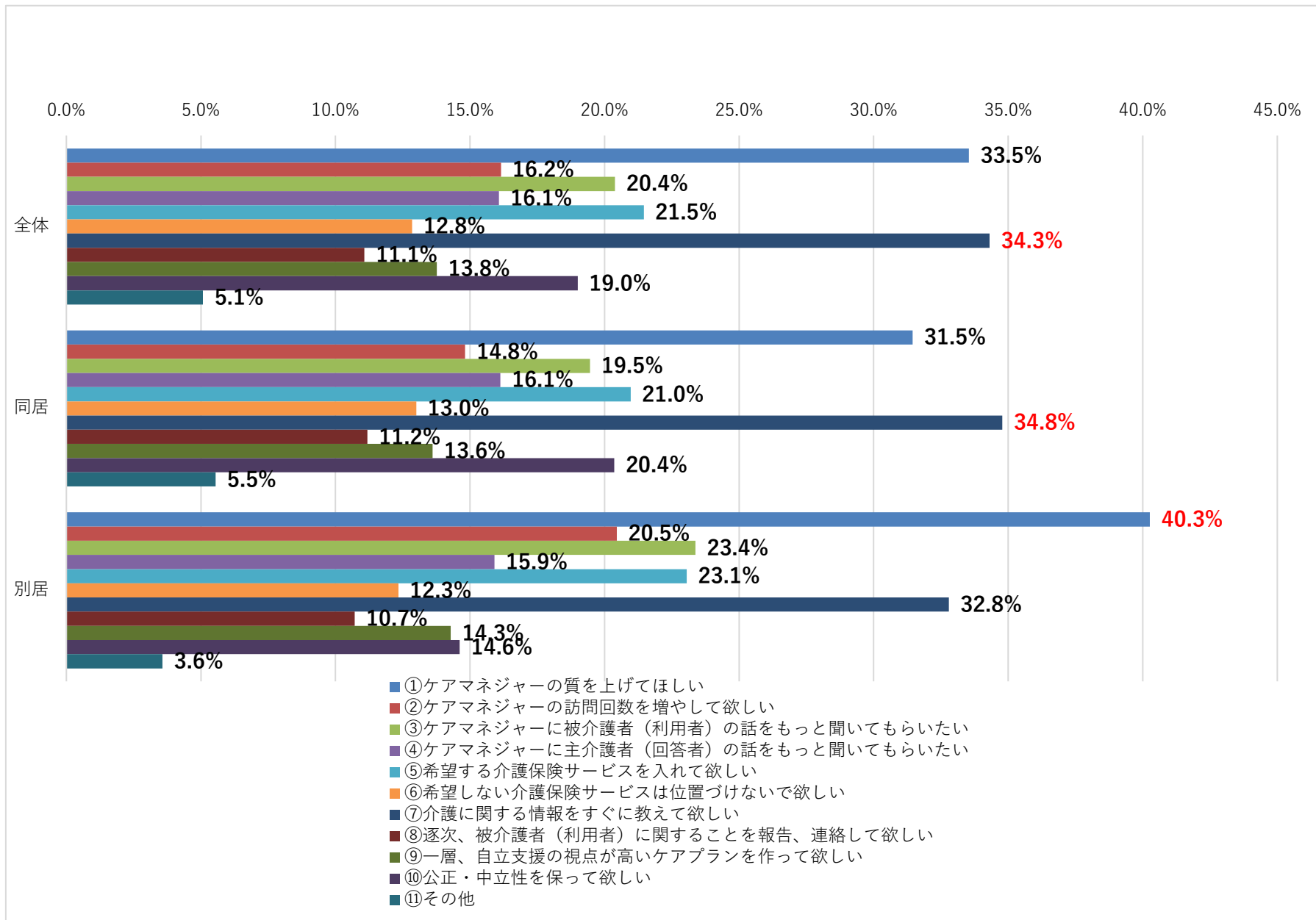
【クロス集計】

(Q11「ケアマネジメントが有料化となった際、主介護者がケアマネジャーに望むこと」(LA) × Q3「居住関係」(SA))
(N=1,300)

・居住関係別に、「ケアマネジメントが有料化となった際、主介護者がケアマネジャーに望むこと」をみると、
「①ケアマネジャーの質を上げてほしい」、「②ケアマネジャーの訪問回数を増やして欲しい」、「③ケアマネジャーに被介護者(利用者)の話をもっと聞いてもらいたい」、「⑤希望する介護保険サービスを入れて欲しい」、「⑨一層、自立支援の視点が高いケアプランを作りたい」において、
「別居」の回答が「同居」の回答を上回っている。

図表3-31：Q11「ケアマネジメントが有料化となった際、主介護者がケアマネジャーに望むこと」(LA)と
Q3「居住関係」(SA)のクロス集計(N=1,300)

	全体	①ケア マネ ジャー の質を 上げて ほしい	②ケア マネ ジャー の訪問回 数を増や して欲し い	③ケアマ ネジャー に被介護 者(利用 者)の話 をもっと 聞いても らいたい	④ケアマ ネジャー に主介護 者(回答 者)の話 をもっと 聞いても らいたい	⑤希望 する介 護保険 サービ スを入 れて欲 しい	⑥希望し ない介護 保険サー ビスは位 置づけな いで欲し い	⑦介護 に関す る情報 をすぐ に教え て欲し い	⑧逐次、 被介護者 (利用 者)に関 すること を報告、 連絡して 欲しい	⑨一層、 自立支援 の視点 が高いケ アプラン を作 って欲 しい	⑩公 正・中 立性を 保 って 欲 しい	⑪その 他
	1300	436	210	265	209	279	167	446	144	179	247	66
全体	100.0%	33.5%	16.2%	20.4%	16.1%	21.5%	12.8%	34.3%	11.1%	13.8%	19.0%	5.1%
	992	312	147	193	160	208	129	345	111	135	202	55
同居	100.0%	31.5%	14.8%	19.5%	16.1%	21.0%	13.0%	34.8%	11.2%	13.6%	20.4%	5.5%
	308	124	63	72	49	71	38	101	33	44	45	11
別居	100.0%	40.3%	20.5%	23.4%	15.9%	23.1%	12.3%	32.8%	10.7%	14.3%	14.6%	3.6%



【クロス集計】

(Q11「ケアマネジメントが有料化となった際、主介護者がケアマネジャーに望むこと」 (LA) ×

Q4「介護保険サービス利用料の支払者」 (SA) (N=1,300)

・毎月の介護保険サービス利用料の支払者別に、「ケアマネジメントが有料化となった際、主介護者がケアマネジャーに望むこと」をみると、

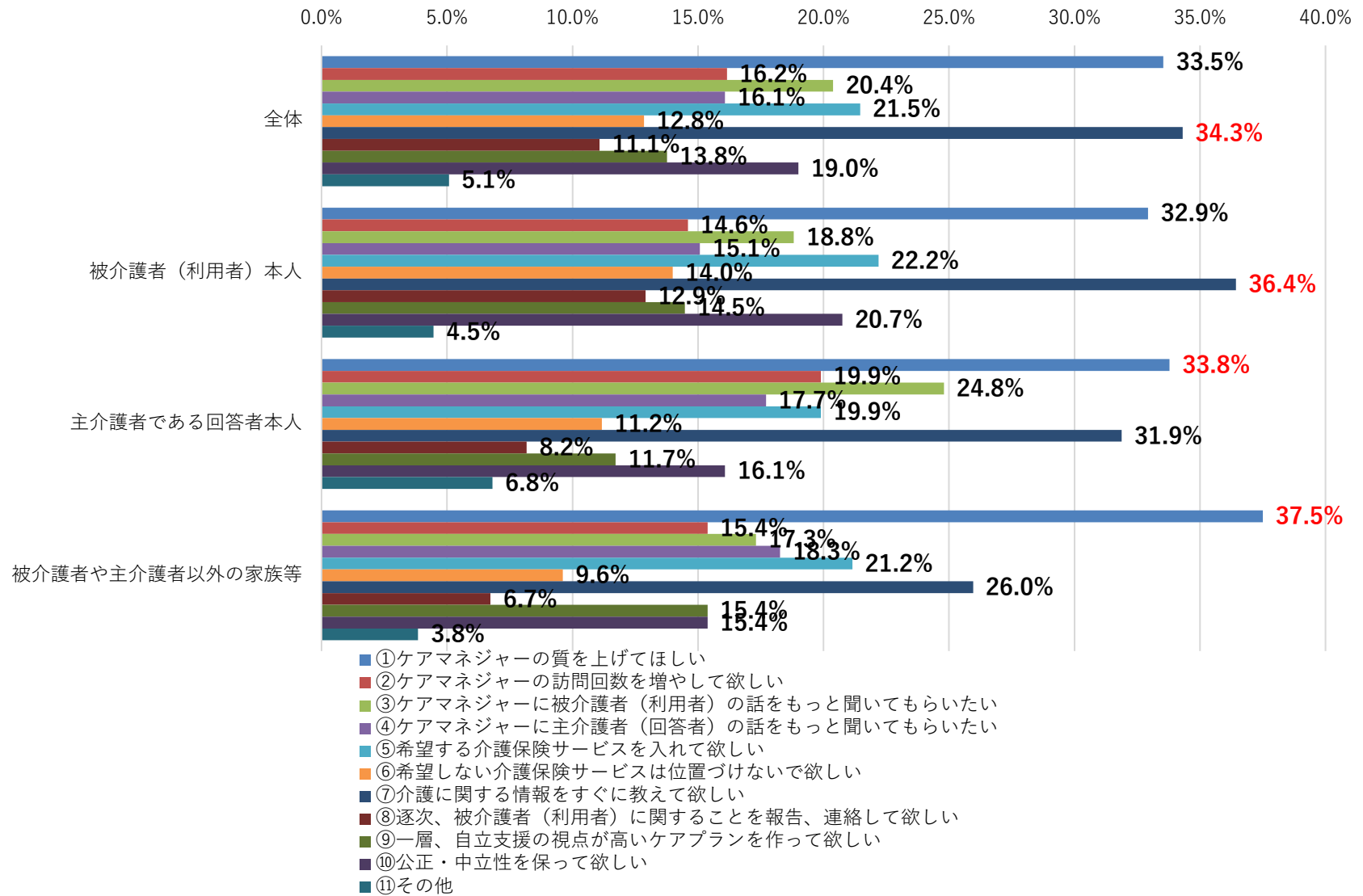
支払者が「主介護者（回答者本人）」においては、「②ケアマネジャーの訪問回数を増やして欲しい」（19.9%）と、「③ケアマネジャーに被介護者（利用者）の話をもっと聞いてもらいたい」（24.8%）が、他の支払者に比べ回答の割合が大きい。一方で、「⑤希望する介護保険サービスを入れて欲しい」（19.9%）と、「⑨一層、自立支援の視点が高いケアプランを作って欲しい」（11.7%）においては、他の支払者に比べ回答の割合が小さい。

・支払者が「被介護者や主介護者以外の家族等」においては、「③ケアマネジャーに被介護者（利用者）の話をもっと聞いてもらいたい」、「⑥希望しない介護保険サービスは位置づけしないで欲しい」、「⑦介護に関する情報をすぐに教えて欲しい」、「⑧逐次、被介護者に関する情報を報告、連絡して欲しい」、「⑩公正・中立性を保って欲しい」の回答が、他の支払者に比べ回答の割合が小さい。

69

図表3-32：Q11「ケアマネジメントが有料化となった際、主介護者がケアマネジャーに望むこと」 (LA) と Q4「介護保険サービス利用料の支払者」 (SA) のクロス集計 (N=1,300)

	全体	①ケアマネジャーの質を上げてほしい	②ケアマネジャーの訪問回数を増やして欲しい	③ケアマネジャーに被介護者（利用者）の話をもっと聞いてもらいたい	④ケアマネジャーに主介護者（回答者）の話をもっと聞いてもらいたい	⑤希望する介護保険サービスを入れて欲しい	⑥希望しない介護保険サービスは位置づけしないで欲しい	⑦介護に関する情報をすぐに教えて欲しい	⑧逐次、被介護者（利用者）に関する情報を報告、連絡して欲しい	⑨一層、自立支援の視点が高いケアプランを作って欲しい	⑩公正・中立性を保って欲しい	⑪その他
全体	1300	436	210	265	209	279	167	446	144	179	247	66
	100.0%	33.5%	16.2%	20.4%	16.1%	21.5%	12.8%	34.3%	11.1%	13.8%	19.0%	5.1%
支払者が 被介護者（利用者）本人	829	273	121	156	125	184	116	302	107	120	172	37
	100.0%	32.9%	14.6%	18.8%	15.1%	22.2%	14.0%	36.4%	12.9%	14.5%	20.7%	4.5%
支払者が 主介護者である回答者本人	367	124	73	91	65	73	41	117	30	43	59	25
	100.0%	33.8%	19.9%	24.8%	17.7%	19.9%	11.2%	31.9%	8.2%	11.7%	16.1%	6.8%
支払者が 被介護者や主介護者以外の家族等	104	39	16	18	19	22	10	27	7	16	16	4
	100.0%	37.5%	15.4%	17.3%	18.3%	21.2%	9.6%	26.0%	6.7%	15.4%	15.4%	3.8%

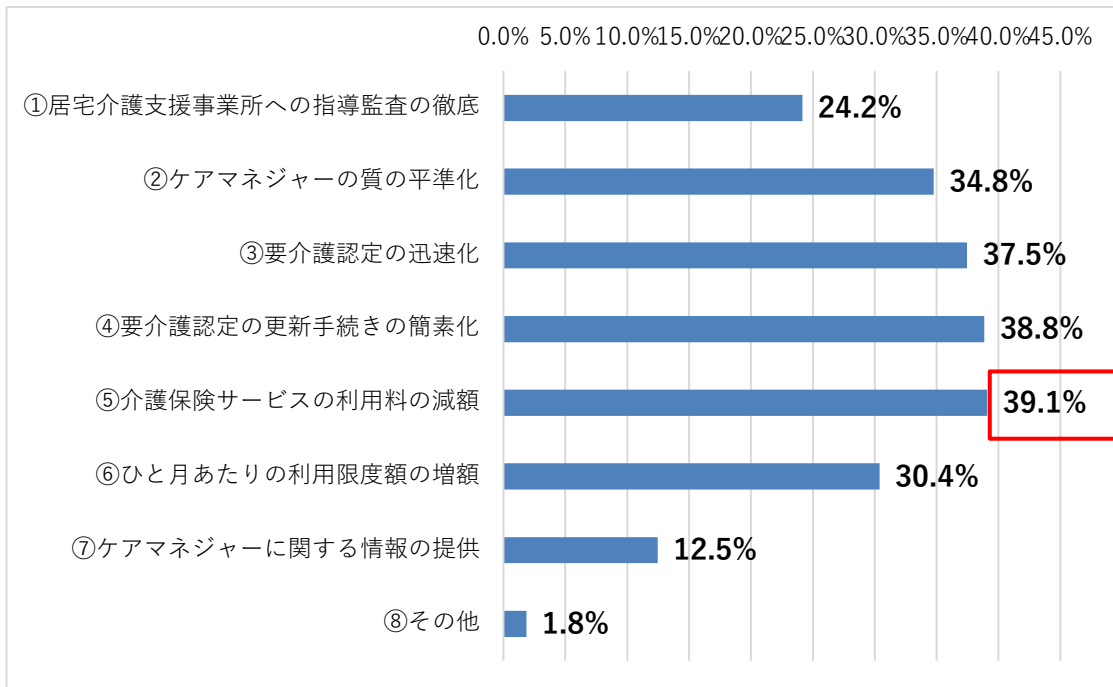


Q12. 仮に、ケアマネジャーが行う毎月の訪問やケアプラン作成等をはじめとするケアマネジメントが有料化となった場合、主介護者であるあなたが「介護保険制度」に望むことはなんですか。望むことを最大3つお答えください。 [LA] (N=1,300)

- ・仮に、ケアマネジメントが有料化となった場合、回答者（主介護者）が介護保険制度に望むことをみると、
 - 「⑤介護保険サービスの利用料の減額」が最も多く39.1%、
 - 次いで「④要介護認定の更新手続きの簡素化」（38.8%）、
 - 「③要介護認定の迅速化」（37.5%）、
 - 「④ケアマネジャーの質の標準化」（34.8%）が多い。
 - ・「⑧その他」の具体的な記述をみると、「特になし」（N=7）、「介護保険制度のあり方や仕組みの変更」（N=5）の回答がみられた。
 - ・なお、当調査『有料化調査（家族等調査）』と同じ設問を、別調査『有料化調査（利用者本人調査）』においても問うているが、上位4つは同じであり、
 - 「⑤介護保険サービスの利用料の減額」（39.7%）が最も多く、
 - 次いで「④要介護認定の更新手続きの簡素化」（38.0%）、
 - 「③要介護認定の迅速化」（34.0%）、
 - 「②ケアマネジャーの質の平準化」（31.3%）であった。
- また、「⑥ひと月あたりの利用限度額の増額」は、当調査の『家族等調査』では、30.4%の回答であったが、『利用者本人調査』では、15.3%の回答であった。
- （【参考】図表3-34：「介護保険制度に望むこと」（LA）（『家族等調査』と『利用者本人調査』の比較）の分布を参照）

図表3-33：Q12「ケアマネジメントが有料化となった場合、「介護保険制度」に望むこと」（LA）の分布

	N	%
①居宅介護支援事業所への指導監査の徹底	314	24.2%
②ケアマネジャーの質の平準化	452	34.8%
③要介護認定の迅速化	487	37.5%
④要介護認定の更新手続きの簡素化	505	38.8%
⑤介護保険サービスの利用料の減額	508	39.1%
⑥ひと月あたりの利用限度額の増額	395	30.4%
⑦ケアマネジャーに関する情報の提供	162	12.5%
⑧その他	24	1.8%
全体	1300	100.0%



【参考】図表3-34：「介護保険制度に望むこと」（LA）
（『家族等調査』と『利用者本人調査』の比較）の分布

	『家族等調査』（N=1,300）		『利用者本人調査』（N=300）	
	N	%	N	%
①居宅介護支援事業所への指導監査の徹底	314	24.2%	73	24.3%
②ケアマネジャーの質の平準化	452	34.8%	94	31.3%
③要介護認定の迅速化	487	37.5%	102	34.0%
④要介護認定の更新手続きの簡素化	505	38.8%	114	38.0%
⑤介護保険サービスの利用料の減額	<u>508</u>	<u>39.1%</u>	<u>119</u>	<u>39.7%</u>
⑥ひと月あたりの利用限度額の増額	395	30.4%	46	15.3%
⑦ケアマネジャーに関する情報の提供	162	12.5%	36	12.0%
⑧その他	24	1.8%	13	4.3%
合計	1300	100.0%	300	100.0%

【クロス集計】

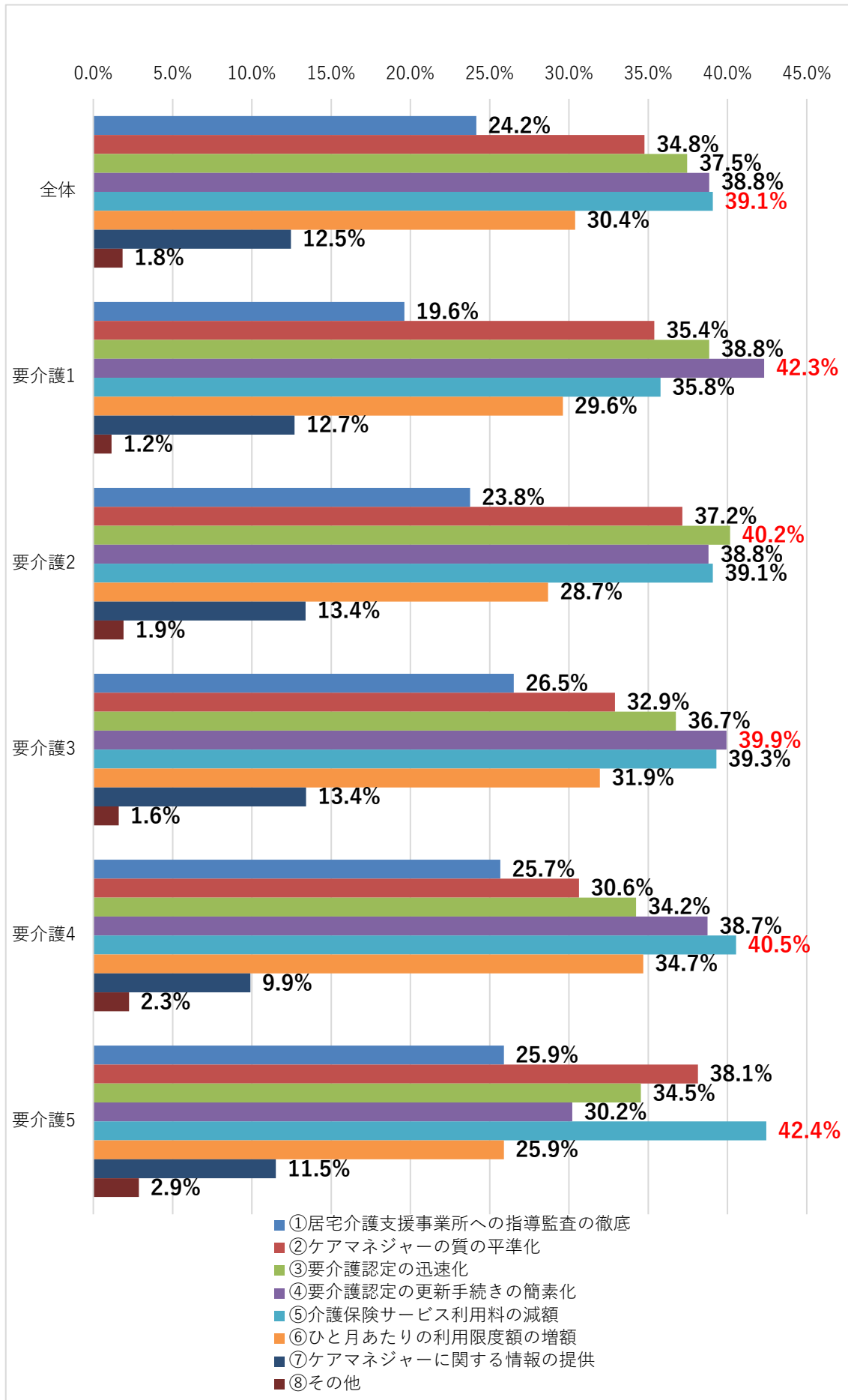
(Q12「ケアマネジメントが有料化となった際、主介護者が介護保険制度に望むこと」

(LA) × Q2「被介護者の要介護度」(SA) (N=1,300)

- ・被介護者の要介護度別に、「ケアマネジメントが有料化となった際に回答者（主介護者）が介護保険制度に望むこと」をみると、
「要介護1～3」では、「③要介護認定の迅速化」や「④要介護認定の更新手続きの簡素化」の回答が上位を占めている。
一方、「要介護4～5」では、「⑤介護保険サービス利用料の減額」が上位を占めている。
- ・「⑤介護保険サービス利用料の減額」の回答に着目してみると、
「要介護1」が35.8%で最も少なく、「要介護5」が42.4%と最も多い。
「利用料の減額」は、要介護度が上がるにつれ、その回答割合が高くなっている。
- ・「⑥ひと月あたりの利用限度額の増額」の回答に着目してみると、
「要介護4」が34.7%で最も多く、「要介護5」は25.9%と最も少ない。

図表3-35：Q12「ケアマネジメントが有料化となった際、主介護者が介護保険制度に望むこと」
(LA) とQ2「被介護者の要介護度」(SA) のクロス集計 (N=1,300)

	全体	①居宅 介護支 援事業 所への 指導監 査の徹 底	②ケア マネ ジャー の質の 平準化	③要介 護認定 の迅速 化	④要介 護認定 の更新 手続き の簡素 化	⑤介護 保険 サービ ス利用 料の減 額	⑥ひと 月あた りの利 用限度 額の増 額	⑦ケア マネ ジャー に関する情報 の提供	⑧その 他
	1300	314	452	487	505	508	395	162	24
全体	100.0%	24.2%	34.8%	37.5%	38.8%	39.1%	30.4%	12.5%	1.8%
要介護1	260	51	92	101	110	93	77	33	3
	100.0%	19.6%	35.4%	38.8%	42.3%	35.8%	29.6%	12.7%	1.2%
要介護2	366	87	136	147	142	143	105	49	7
	100.0%	23.8%	37.2%	40.2%	38.8%	39.1%	28.7%	13.4%	1.9%
要介護3	313	83	103	115	125	123	100	42	5
	100.0%	26.5%	32.9%	36.7%	39.9%	39.3%	31.9%	13.4%	1.6%
要介護4	222	57	68	76	86	90	77	22	5
	100.0%	25.7%	30.6%	34.2%	38.7%	40.5%	34.7%	9.9%	2.3%
要介護5	139	36	53	48	42	59	36	16	4
	100.0%	25.9%	38.1%	34.5%	30.2%	42.4%	25.9%	11.5%	2.9%



【クロス集計】

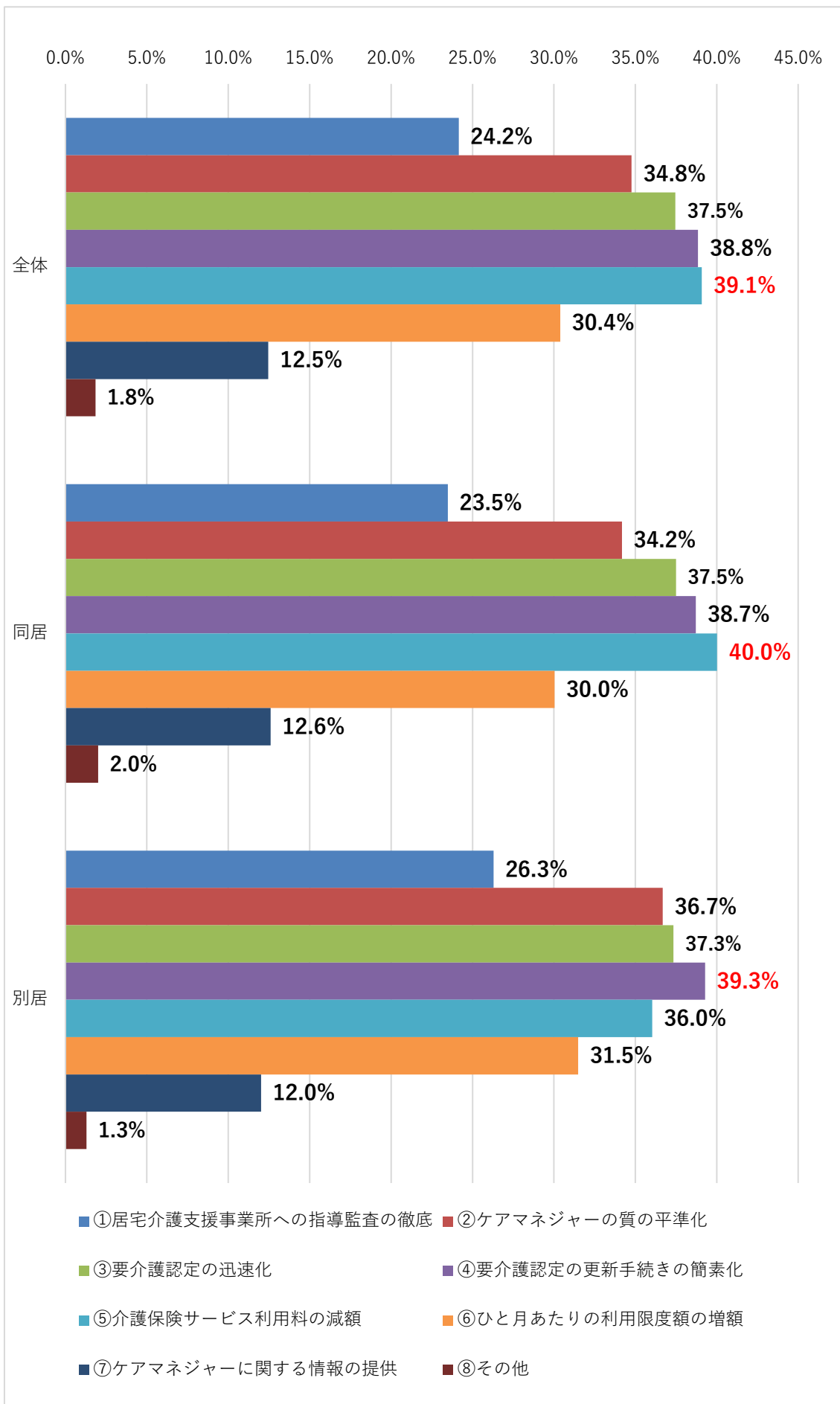
(Q12「ケアマネジメントが有料化となった際、主介護者が介護保険制度に望むこと」

(LA) × Q3「居住関係」(SA) (N=1,300)

- ・居住関係別に、「ケアマネジメントが有料化となった際に回答者（主介護者）が介護保険制度に望むこと」をみると、
「同居」では「⑤介護保険サービス利用料の減額」（40.0%）が、
「別居」では「④要介護認定の更新手続きの簡素化」（39.3%）が最も多い。
- ・「⑤介護保険サービス利用料の減額」に着目してみると、
「同居」（40.0%）の回答は、「別居」（36.0%）の回答を上回っている。
- ・「①居宅介護支援事業所への指導監査の徹底」や「②ケアマネジャーの質の平準化」に着目してみると、
それぞれ「別居」の回答が「同居」の回答を上回っている。

図表3-36：Q12「ケアマネジメントが有料化となった際、主介護者が介護保険制度に望むこと」
(LA) とQ3「居住関係」(SA) のクロス集計 (N=1,300)

	全体	①居宅 介護支 援事業 所への 指導監 査の徹 底	②ケア マネ ジャー の質の 平準化	③要介 護認定 の迅速 化	④要介 護認定 の更新 手続き の簡素 化	⑤介護 保険 サービ ス利用 料の減 額	⑥ひと 月あた りの利 用限度 額の増 額	⑦ケア マネ ジャー に關す る情報 の提供	⑧その 他
	1300	314	452	487	505	508	395	162	24
全体	100.0%	24.2%	34.8%	37.5%	38.8%	39.1%	30.4%	12.5%	1.8%
	992	233	339	372	384	397	298	125	20
同居	100.0%	23.5%	34.2%	37.5%	38.7%	40.0%	30.0%	12.6%	2.0%
	308	81	113	115	121	111	97	37	4
別居	100.0%	26.3%	36.7%	37.3%	39.3%	36.0%	31.5%	12.0%	1.3%



【クロス集計】

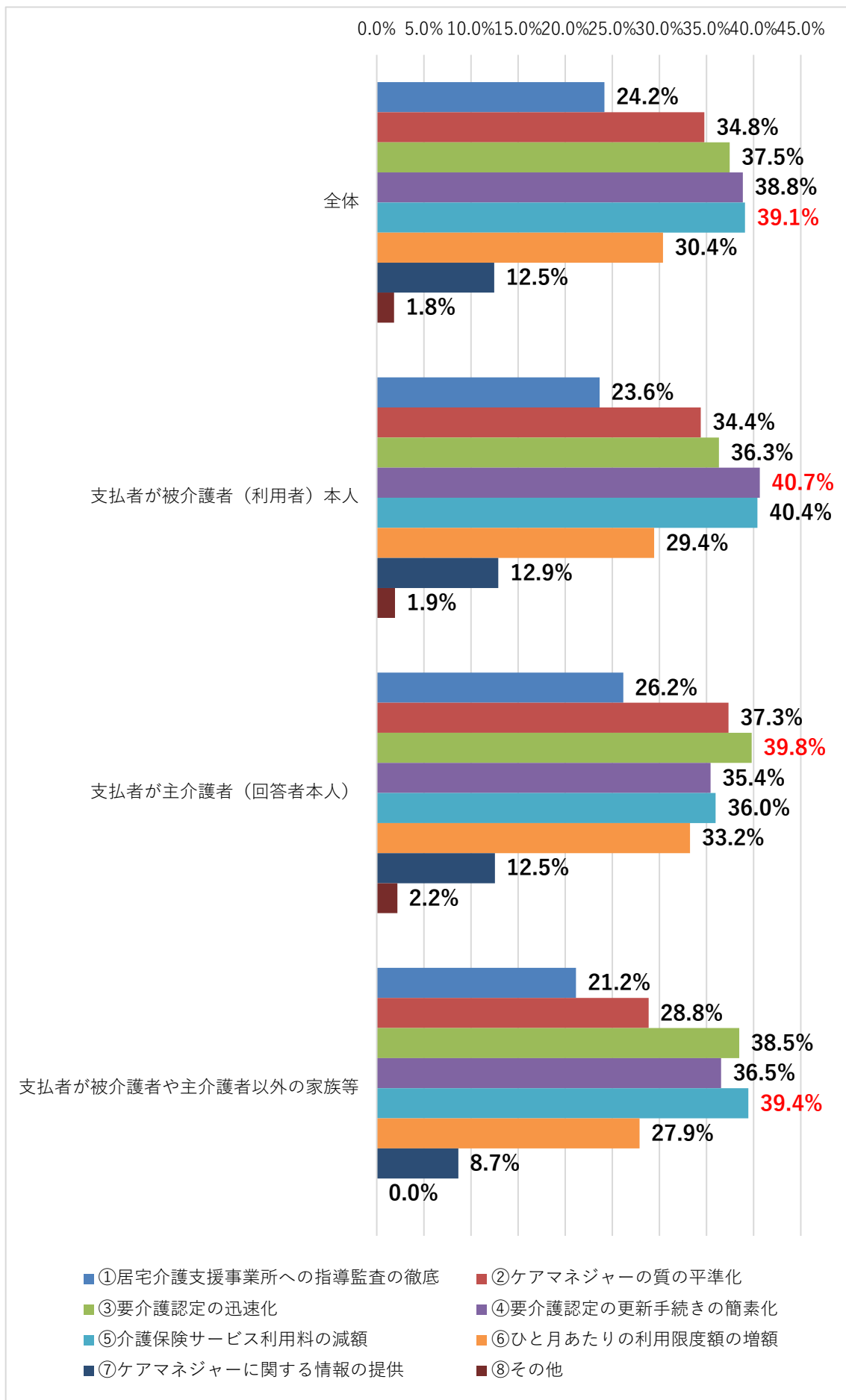
(Q12「ケアマネジメントが有料化となった際、主介護者が介護保険制度に望むこと」

(LA) × Q4「介護保険サービス利用料の支払者」(SA) (N=1,300)

- ・毎月の介護保険サービス利用料の支払者別に、「ケアマネジメントが有料化となった際に回答者（主介護者）が介護保険制度に望むこと」をみると、支払者が「主介護者（回答者本人）」において、
 - 「①居宅介護支援事業所への指導監査の徹底」や「②ケアマネジャーの質の平準化」、
 - 「③要介護認定の迅速化」、
 - 「⑥ひと月あたりの利用限度額の増額」の回答割合が、他の支払者に比べ大きい。
- ・支払者が「被介護者や主介護者以外の家族等」においては、
 - 「被介護者（利用者）本人」や「主介護者（回答者本人）」の支払者に比べて回答割合が最も低い項目が多く、
 - 「①居宅介護支援事業所への指導監査の徹底」、
 - 「②ケアマネジャーの質の平準化」、「⑥ひと月あたりの利用限度額の増額」、
 - 「⑦ケアマネジャーに関する情報の提供」の4つで回答割合が低かった。
- ・「⑦ケアマネジャーに関する情報の提供」の回答に着目してみると、支払者が「被介護者や主介護者以外の家族等」では、その回答割合が他の支払者に比べ低く、8.7%であった。

図表3-37：Q12「ケアマネジメントが有料化となった際、主介護者が介護保険制度に望むこと」(LA)とQ4「介護保険サービス利用料の支払者」(SA)のクロス集計(N=1,300)

	全体	①居宅 介護支 援事業 所への 指導監 査の徹 底	②ケア マネ ジャー の質の 平準化	③要介 護認定 の迅速 化	④要介 護認定 の更新 手続き の簡素 化	⑤介護 保険 サービ ス利用 料の減 額	⑥ひと 月あた りの利 用限度 額の増 額	⑦ケア マネ ジャー に関する情報 の提供	⑧その 他
全体	1300	314	452	487	505	508	395	162	24
	100.0%	24.2%	34.8%	37.5%	38.8%	39.1%	30.4%	12.5%	1.8%
支払者が被介護者 (利用者)本人	829	196	285	301	337	335	244	107	16
	100.0%	23.6%	34.4%	36.3%	40.7%	40.4%	29.4%	12.9%	1.9%
支払者が主介護者 (回答者本人)	367	96	137	146	130	132	122	46	8
	100.0%	26.2%	37.3%	39.8%	35.4%	36.0%	33.2%	12.5%	2.2%
支払者が被介護者 や主介護者以外の 家族等	104	22	30	40	38	41	29	9	0
	100.0%	21.2%	28.8%	38.5%	36.5%	39.4%	27.9%	8.7%	0.0%



(4) 調査票

※Q1～Q4は、令和7年10月1日時点のあなた自身のことについてご回答ください。

Q	設問内容	回答形式	選択肢等
1	あなたの年齢についてお答えください。 【必須/該当するものをひとつ選択】	S A	40歳未満 40歳～65歳未満 65歳以上
2	あなたが、主介護者として介護している被介護者（利用者）の要介護認定区分をお答えください。 ※1. 「被介護者（利用者）」とは、要介護1～5の認定を受けている65歳以上の方で、現に介護保険サービスを受けている方をいいます。 ※2. 「被介護者（利用者）」が複数人いる場合は、最も介護期間の長いおひとりに関する情報をお答えください。 【必須/該当するものをひとつ選択】	S A	要介護1 要介護1 要介護2 要介護3 要介護4 要介護5
3	主介護者として介護している被介護者（利用者）と、あなたの居住関係をお答えください。 【必須/該当するものをひとつ選択】	S A	同居 別居
4	主介護者として介護している被介護者（利用者）の介護保険サービスの利用料の支払いについて、伺います。 毎月の介護保険サービスの利用料金の支払者はどなたですか。 【必須/該当するものをひとつ選択】	S A	被介護者（利用者）本人 主介護者である回答者本人 被介護者（利用者）や主介護者以外の家族等

※被介護者（利用者）が介護保険サービスを利用するに当たって、ケアマネジャーが行う毎月の訪問やケアプラン作成等をはじめとするケアマネジメントは、介護保険制度創設以降、利用者負担を徴収していません。

それらを踏まえ、以下の問いにお答えください。

※Q5～Q12は、指示がない限り、令和7年10月1日時点でお答えください。

Q	設問内容	回答形式	選択肢等
5	あなたが、主介護者として介護している被介護者（利用者）を担当しているケアマネジャーに対する、あなたの満足度をお答えください。 【必須/該当するものをひとつ選択】	S A	満足している _____ まあまあ満足している _____ やや不満 _____ 不満
6	ケアマネジャーが行う毎月の訪問やケアプラン作成等をはじめとするケアマネジメントが無料（被介護者（利用者）の自己負担は生じない）であることを、あなたは知っていますか。 【必須/該当するものをひとつ選択】	S A	知っている _____ 聞いたことはあるが、詳しくは知らない _____ 知らない
7	ケアマネジャーが行う毎月の訪問やケアプラン作成等をはじめとするケアマネジメントを有料化（被介護者（利用者）に自己負担が生じる）とした場合、主介護者であるあなたのご意見をお答えください。 【必須/該当するものをひとつ選択】	S A	Q8へ 大いに賛成 _____ Q8へ どちらかという賛成 _____ Q9へ どちらかという反対 _____ Q9へ 大いに反対
8	Q7で「有料化賛成」と回答した方に伺います。 賛成と考えたその理由をお答えください。 【必須/直接入力】	F A	
9	仮に、ケアマネジャーが行う毎月の訪問やケアプラン作成等をはじめとするケアマネジメントが有料化した場合、 <u>ひと月あたり、いくらぐらいが適当な金額だ</u> とあなたは思っていますか。 【必須/該当するものをひとつ選択】	S A	500円未満 _____ 500円～1,000円未満 _____ 1,000円～1,500円未満 _____ 1,500円～2,000円未満 _____ 2,000円～2,500円未満 _____ 2,500円～3,000円未満 _____ 3,000円以上

<p>10 仮に、ケアマネジャーが行う毎月の訪問やケアプラン作成等をはじめとするケアマネジメントが有料化となった場合、あなたは、被介護者（利用者）にどのような対応を望みますか。 最も近いものをひとつお答えください。 【必須/該当するものをひとつ選択】</p>	<p>S A</p>	<p>有料化でも継続して介護保険サービスを利用して欲しい 有料化でも継続して介護保険サービスを利用して欲しいが、介護保険サービスの事業者は変えて欲しい 利用する介護保険サービスを減らして欲しい 介護保険施設での生活を考えて欲しい 生活費を節約して欲しい ケアプランの作成をケアマネジャーに頼むことをやめて、被介護者（利用者）本人または家族等で作成するようにして欲しい ケアマネジャーの変更を検討して欲しい その他（ ）</p>
<p>11 仮に、ケアマネジャーが行う毎月の訪問やケアプラン作成等をはじめとするケアマネジメントが有料化となった場合、主介護者であるあなたがケアマネジャーに望むことはなんですか。望むことを最大3つお答えください。 【必須/該当するものを最大3つ選択】</p>	<p>LA</p>	<p>ケアマネジャーの質を上げて欲しい ケアマネジャーの訪問回数を増やして欲しい ケアマネジャーに被介護者（利用者）の話をもっと聞いてもらいたい ケアマネジャーに主介護者（回答者）の話をもっと聞いてもらいたい 希望する介護保険サービスを入れて欲しい 希望しない介護保険サービスは位置づけしないで欲しい 介護に関する必要な情報をすぐに教えて欲しい 逐次、被介護者（利用者）に関することを報告、連絡して欲しい 一層、自立支援の視点が高いケアプランを作って欲しい 公正・中立性を保って欲しい その他（ ）</p>

12 仮に、ケアマネジャーが行う毎月の訪問やケアプラン作成等をはじめとするケアマネジメントが有料化となった場合、主介護者であるあなたが「介護保険制度」に望むことはなんでしょうか。望むことを最大3つお答えください。

【必須/該当するものを最大3つ選択】

LA

居宅介護支援事業所への指導監査の徹底

ケアマネジャーの質の平準化

要介護認定の迅速化

要介護認定の更新手続きの簡素化

介護保険サービスの利用料の減額

ひと月あたりの利用限度額の増額

ケアマネジャーに関する情報の提供

その他（ ）

「居宅介護支援（ケアマネジメント）に係る利用者負担導入による影響調査」
～居宅介護支援利用者を介護する家族等調査～
とりまとめ報告書

令和8（2026）年3月発行
発行 一般財団法人 長寿社会開発センター
〒105-8446 東京都港区西新橋3-3-1 KDX西新橋ビル6階
TEL：03-5470-6751 FAX：03-5470-6762

不許複製